



2025年版 ジェトロ世界貿易投資報告

多国間主義に瓦解の兆しー試されるグローバルビジネスの耐性

概要資料

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部

2025年7月



ポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 産業政策と地政学が揺さぶる企業の投資戦略

直接投資の「選別」進む。グローバルサウスでは多国籍企業の競争が激化

3. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

4. サステナビリティ戦略は新局面へ

米国による逆行、欧州の現実路線化の中で、適応戦略を模索する企業

1 政策の不確実性が世界の経済成長を下押し

- 主要国際機関が**2025年4～6月に発表した世界経済見通しは、軒並み、年初発表の予測値を下方修正**。今後の米国の関税政策の展開、報復措置の発動状況、不確実性の波及の程度により、さらなる下押しリスクが高い。
- IMFは、米国の追加関税措置が世界的な貿易・投資・供給網の混乱を招き、各国経済に負の影響を与えると指摘。「政策の方針転換により**不確実性はかつてないほど高まり、情勢は一変した**」と表現。

世界経済成長率（実質GDP伸び率）見通し

（単位：％、％ポイント）

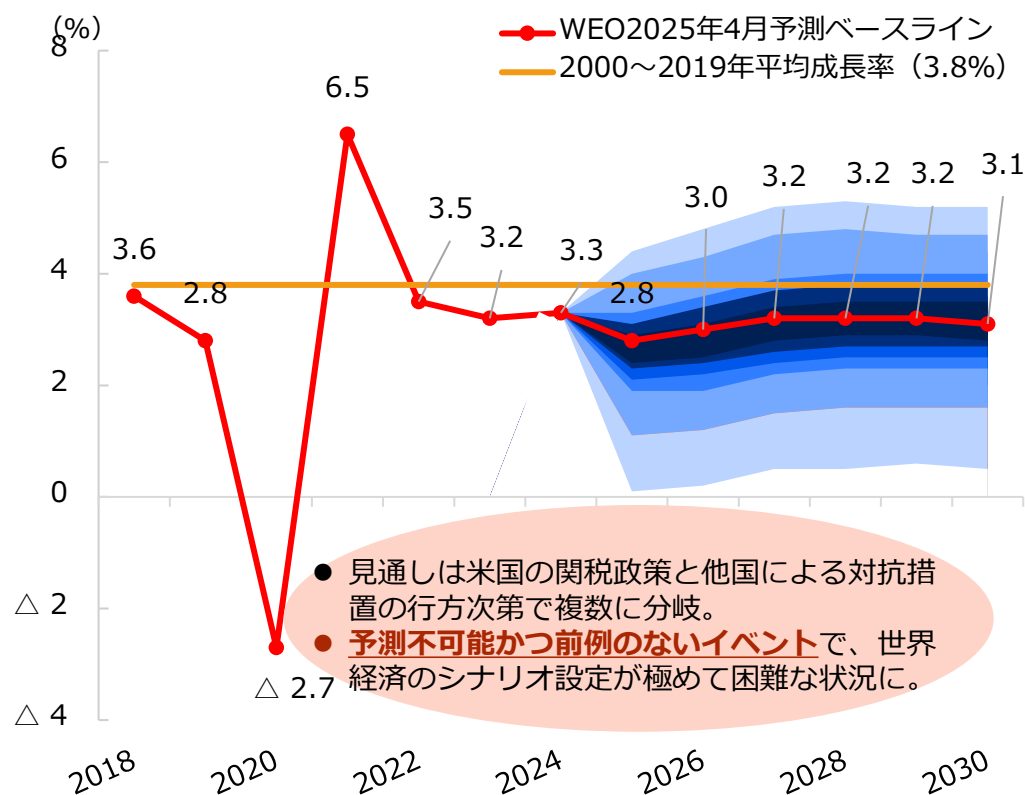
機関	2024年	2025年 (前回差)	2026年 (前回差)	発表時期 (前回)
IMF	3.3	2.8 (▲0.5)	3.0 (▲0.3)	2025年4月 (25年1月)
国連	2.9	2.4 (▲0.4)	2.5 (▲0.4)	2025年5月 (25年1月)
OECD	3.3	2.9 (▲0.2)	2.9 (▲0.1)	2025年6月 (25年3月)
世界銀行	2.8	2.3 (▲0.4)	2.4 (▲0.3)	2025年6月 (25年1月)

（注）2024年は推計、2025年、2026年は予測。

（出所）IMF、世界銀行、OECD、国連発表から作成

- ・ IMFによる4月見通しは、4月2日に米国が発表した国別相互関税率を適用。中国、メキシコ、カナダについては同時点の国別関税率を適用。鉄鋼・アルミニウム製品、自動車・自動車部品には品目別の25%の追加関税を適用。
- ・ IMFは、関税政策の展開次第で成長見通しが大きく変動しうるとし、従来の単一予測を補完するかたちで複数の代替シナリオを示した。

世界経済成長率と不確実性の分布の推移



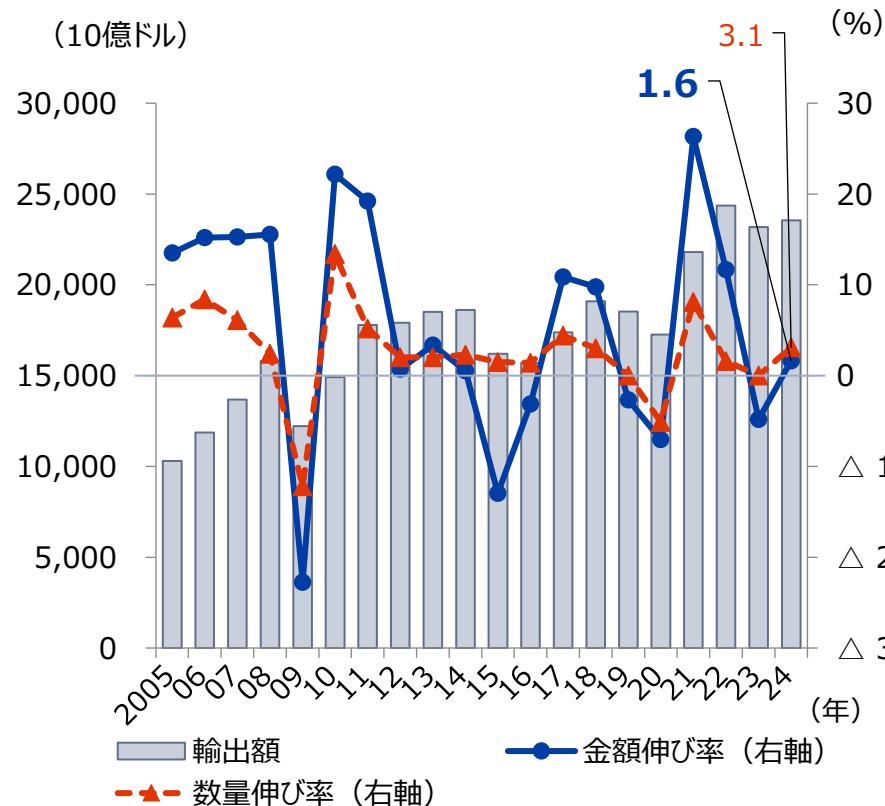
（出所）IMF, World Economic Outlook (2025年4月)から作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
JETRO作成。無断転載・転用を禁ず

2 | 世界貿易、2024年は微増も先行きは不透明

- 2024年の世界貿易（財貿易、ジェトロ推計額）は、**前年比1.6%増の23兆5,547億ドル**と4年連続で20兆ドル超を維持。エネルギー価格の下落により、金額の伸び率が貿易数量の伸び率を下回る。
- 2025年第1四半期は、米国の追加関税導入を見据えた在庫確保や駆け込み需要の影響が顕在化。米国の輸入は前年同期比25.6%増の9,481億ドルと、四半期ベースの輸入金額では過去最高。

世界の財貿易の推移（輸出ベース）



（出所）ジェトロ推計（Global Trade Atlasから作成）、WTOから作成

2025年第1四半期の主要国・地域の貿易と 前年同期比伸び率

（単位：億ドル、%）

	輸出		輸入	
	金額	伸び率	金額	伸び率
主要34カ国・地域計	46,670	4.7	47,423	6.4
米国	5,226	3.1	9,481	25.6
中国	8,539	5.7	5,807	△ 6.9
ドイツ	4,165	△ 3.5	3,589	0.2
ASEAN5	3,798	8.2	3,603	6.6
オランダ	2,317	2.9	2,012	2.8
日本	1,770	5.1	1,869	3.5
英国	1,535	17.6	2,083	11.0
香港	1,676	11.9	1,801	9.1
フランス	1,567	△ 3.1	1,845	△ 2.2
イタリア	1,687	0.2	1,593	3.1
韓国	1,595	△ 2.3	1,526	△ 1.4

（注）①2025年第1四半期の貿易額（輸出額＋輸入額）上位10カ国・地域とASEAN5（インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ）。
 ②2025年第1四半期のデータが入手できる34カ国・地域のみで算出。
 （出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

3 | 第2次トランプ政権で発動した追加関税措置等一覧

対象品目	発動時期	2月	3月	4月	5月	6月		
相互関税 対象国原産品 ※中国除く		一律10%のベースライン関税・ 国・地域別に設定した相互関税は、 鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、 米国政府設定の対象外品目へは上乗せなし		4/5発動 一律10%の ベースライン関税 を上乗せ	4/9発動 国・地域別に設定した 相互関税率を上乗せ	4/10～90日間 上乗せした相互関税率 の適用停止		
相互関税 対象外国 原産品								
 原産品	2/4発動	10%の 関税上乗せ	3/4発動 10%の 関税上乗せ	4/5発動 一律10%の ベースライン 関税を上乗せ	4/12発動 125%の 相互関税上乗せ ※ベースライン関税 10%含む	5/2発動 デミニス ルールの 適用停止	5/14発動 34%へ 相互関税引き下げ ※ベースライン関税 10%含む	5/14～90日間 相互関税34%中 24%分の適用停止
 原産品	3/4発動	25%の関税上乗せ (注) カナダ産エネルギー・ 資源品目は10%		3/7発動 USMCA原産地規則を 満たす製品の適用除外	4/29発表 ※3/4より 遡って適用	追加関税 の累積 停止		5/3発動 自動車部品へ 25%の関税上乗せ ※USMCA原産地規則を 満たす自動車部品は 上乗せ免除
自動車・ 同部品	4月3日以降に米国で組み立てられた自動車で 希望小売価格の15%を占める部品に追加関税が課された場合 希望小売価格の3.75%に相当する輸入調整相殺額を申請可能				4/3発動 自動車へ25%の 関税上乗せ			
鉄鋼・ アルミ製品	3/12発動	アルミ製品の関税上乗せを10%→25%へ引き上げ、 関税上乗せ対象となる鉄鋼・アルミ派生品の対象品目追加		4/4発動 アルミ缶と缶ビールを 関税上乗せ対象に追加	6/4発動 関税率を 50%に			6/23発動 白物家電を 対象に追加

(注) 2025年7月1日時点、緑掛け項目は国際緊急経済権限法(IEEPA)、青掛け項目は1962年通商拡大法232条を根拠法に発動

(出所) 米国政府発表資料などから作成

4 | 度重なる米国関税の変更、貿易の影響は不鮮明

- WTO（2025年4月）によると、2025年の世界の財貿易量を0.2%減と予測（4/14までの米国の追加関税措置を加味）。**政策の不確実性の拡大により、1.5%減となる可能性を示唆。**
- 足元の米国の貿易は、中国を除く世界からの輸入金額が前年同期比19.0%増となった。半面、中国からの輸入額は9.5%減少した。度重なる米国の関税変更に関係する中、関税再開前の駆け込み増が反映された。

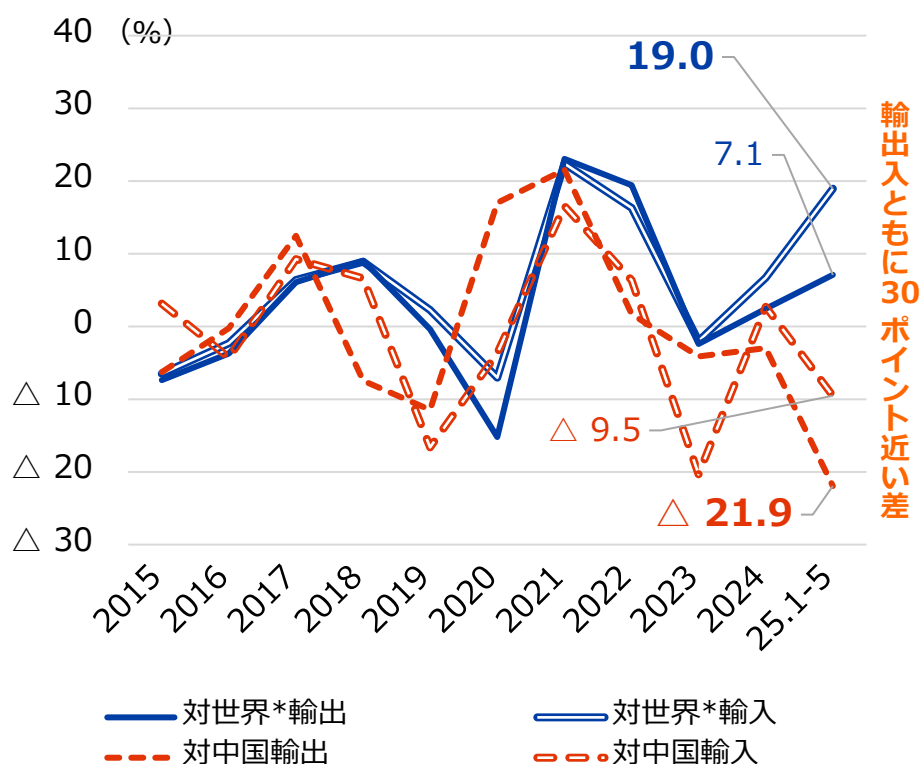
世界の財貿易量伸び率（前年比）

項目		2024 年	2025年			2026年		
			調整前	調整後	差異	調整前	調整後	差異
世界の財貿易量		2.9	2.7	△0.2	△2.9	2.9	2.5	△0.4
輸出	北米	2.3	2.2	△12.6	△14.8	2.9	△1.2	△4.1
	中南米	6.2	1.4	0.6	△0.8	1.2	0.9	△0.2
	欧州	△1.7	1.4	1.0	△0.3	2.3	2.5	0.2
	CIS	2.3	4.0	4.4	0.4	△0.1	0.1	0.1
	アフリカ	1.3	0.5	0.6	0.1	1.6	1.7	0.1
	中東	3.7	5.2	5.3	0.1	5.0	5.1	0.0
	アジア	8.0	3.3	1.6	△1.7	3.3	3.5	0.1
輸入	北米	4.7	2.8	△9.6	△12.5	1.6	△0.8	△2.4
	中南米	6.7	6.0	5.0	△1.0	1.0	0.5	△0.5
	欧州	△2.2	2.1	1.9	△0.3	2.7	2.7	0.0
	CIS	5.0	0.1	0.5	0.3	2.1	2.1	0.0
	アフリカ	1.8	6.2	6.5	0.3	5.4	5.3	0.0
	中東	15.0	6.3	6.3	0.1	6.8	6.7	△0.1
	アジア	4.4	3.2	1.6	△1.6	3.8	3.8	0.0

（注）①調整後は追加関税ありのシナリオに基づく。②差異は調整前予測値と調整後予測値との差異。③四捨五入の関係で、差異の計算が一致しない場合がある。

（出所）WTO「世界貿易見通し」から作成

米国の貿易伸び率の推移



（注）①対世界の輸出入は世界全体から中国を除く。②2015～2024年は前年比伸び率。③2025年1～5月は前年同期比伸び率。④伸び率は金額ベース。

（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

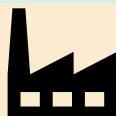
5 | 中国・香港原産品へのデミニミスルール撤廃、越境ECに影響

- テム（Temu）やシーイン（SHEIN）などの中国系越境EC事業者は、**デミニミス（de Minimis）ルール**を利用して価格優位を保ち、米国で顧客を拡大。**5月2日以降、米国は中国・香港原産品への同ルール適用を終了。**
- 撤廃の背景には、フェンタニルなど麻薬性鎮痛剤のほか、関税が賦課されない安価な製品や、強制労働によって生産された製品の米国市場への流入阻止といった目的がある。**2027年7月1日をもって全世界向けに廃止する方針。**

越境ECモデルの概要とデミニミスルール

米国外

D2C越境モデル（注）



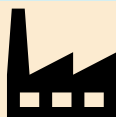
工場から個別配送（消費者に直送）



デミニミスルール

貨物の価額が800ドル以下の場合、
関税の支払いを免除

現地フルフィルメントモデル



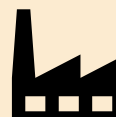
米国内の倉庫にバルク輸送



消費者に配送



B2B2Cモデル



現地子会社や小売業者、
ディストリビューターが輸入



消費者に配送



- ◆ 5月2日以降、**中国・香港**原産の貨物に対し、**デミニミスルールの適用を終了。**
- ◆ 輸入申告価格の54%の従価税、または郵便物1件につき100ドルの従量税が適用される。
- ◆ これに伴い、D2C越境モデルでデミニミスルールを活用していたEC事業者は、戦略の見直しを進めている。
- ◆ 米国市場への輸入では、現地フルフィルメントモデルやB2B2Cモデルが有力に。
- ◆ 同時に、欧州や中南米、アジア太平洋地域への進出や市場拡大を進めている。

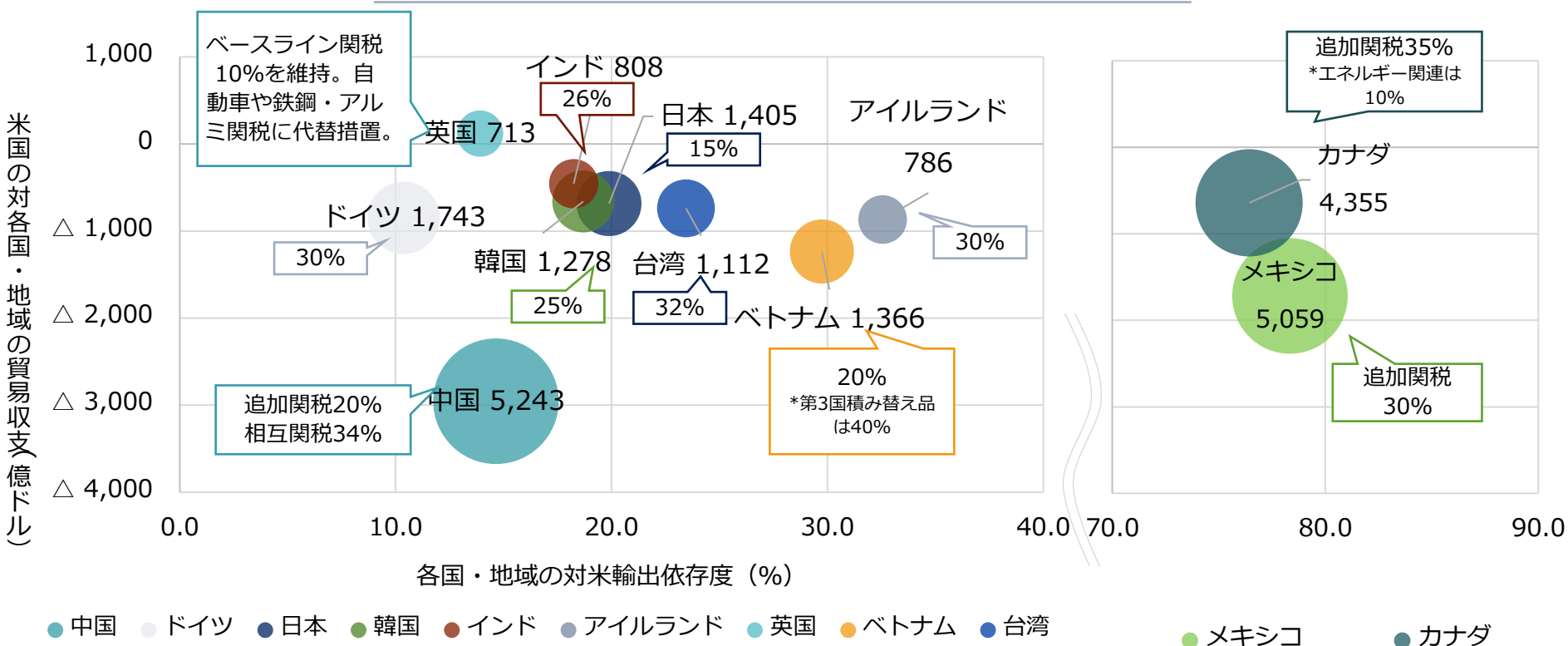
（注）D2CはDirect-to-Consumerの略。

（出所）ビジネス短信、各種報道資料から作成

6 対米輸出依存度の高さ、貿易赤字額の大きさが影響左右

- 2024年の対米輸出金額上位10カ国・地域および英国について、米国から見た貿易収支（縦軸）、各国・地域の対米輸出依存度（横軸）、対米輸出金額（バブルサイズ）の関係を図表化。
- 米国の追加関税の影響は、対米輸出依存度が高いメキシコ、カナダ、アイルランド、ベトナムや、米国側の貿易赤字額が大きい中国などへの影響がより大きい**と考えられる。日本は韓国と対米輸出の規模や主要品目が類似。

対米輸出金額上位国・地域の輸出依存度、米国の貿易収支の関係（2024年）



(注) ①2024年の対米輸出金額が大きい上位10カ国・地域と英国。②バブルサイズは対米輸出金額。③図表内の数字はそれぞれの国・地域の対米輸出金額（単位：億ドル）。④吹き出しには、国際研究経済権限法（IEEPA）による追加関税・相互関税を記載（2025年7月23日時点で発表済みの税率。一時停止分も含む合計）。

⑤232条に基づく追加関税については記載していない。

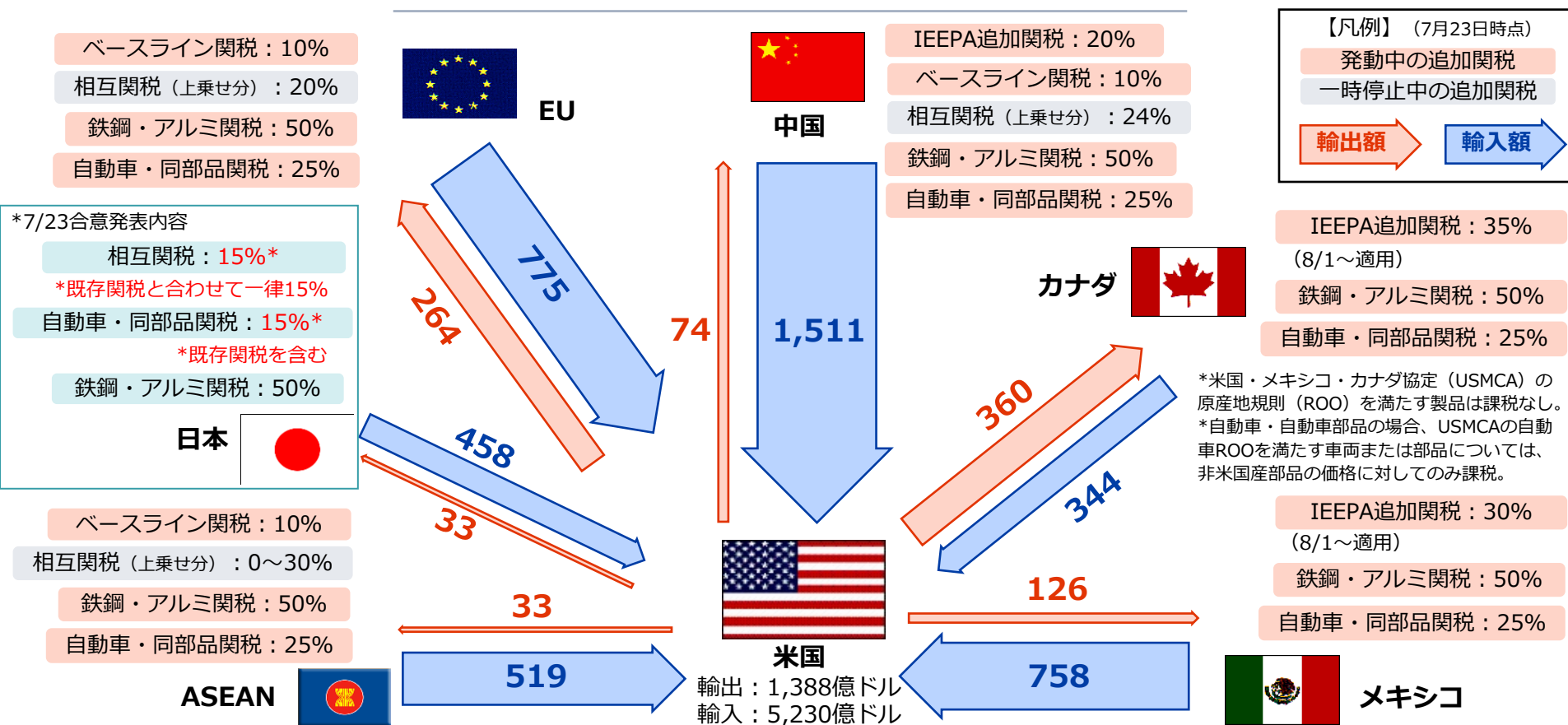
（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

7 | 最終耐久消費財、米国は中国に大きく依存

- 米国による2024年の最終耐久消費財加工品の輸入金額は、中国が1,511億ドルと他の主要国・地域と比べ圧倒的に多い。**米国の同品目輸入総額の約3割を中国に依存**。対して、米国から中国への輸入額は輸出の20分の1程度。
- その他の主要国・地域についても、カナダを除き米国の大幅な貿易赤字となっている。

米国の最終耐久消費財加工品貿易（2024年）

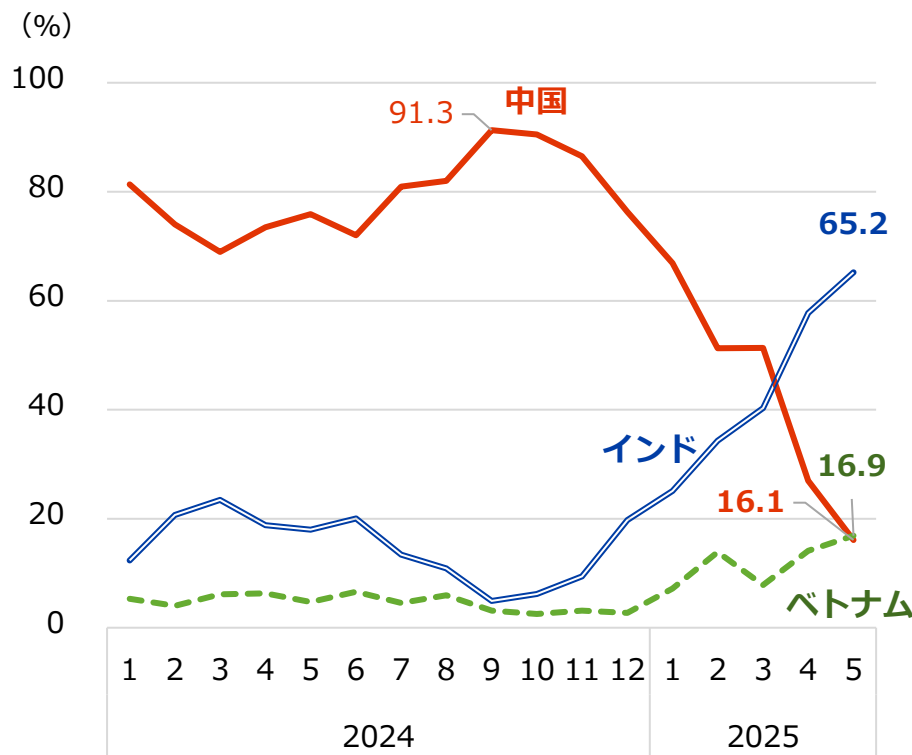
（単位：億ドル）



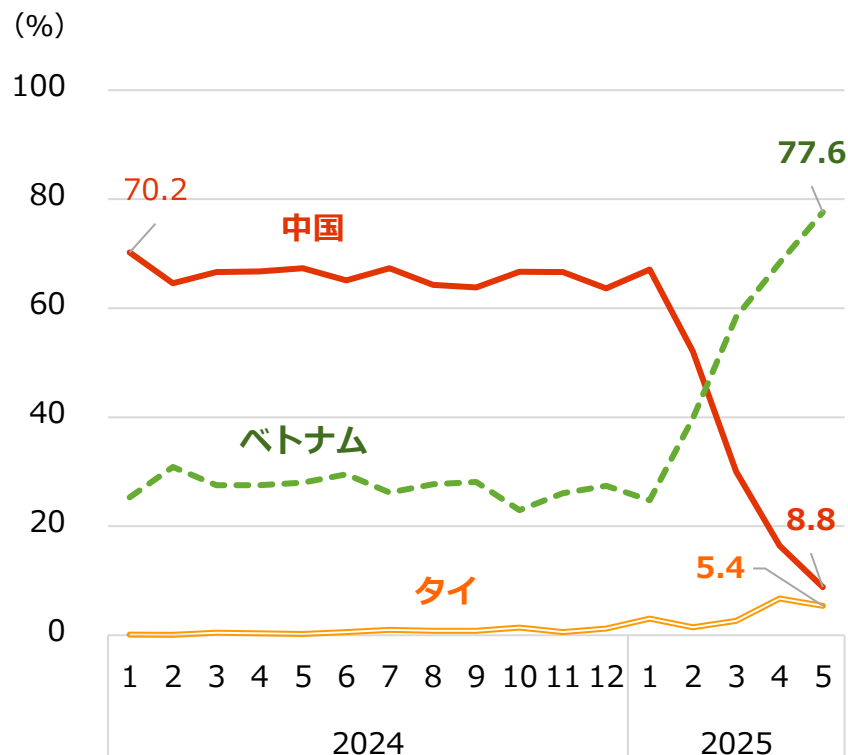
8 | スマホやノートPC、米国は中国以外のアジアへ切り替え

- **2025年4月以降、米国のスマートフォン、ノートパソコンの対中国輸入が急減。**スマホではインドから、ノートパソコンではベトナムからの輸入が中国に置き換わった。ノートパソコンでは、台湾メーカーが、生産シフト先のタイから輸出を拡大。
- **中国からの輸出を見ると、減少した米国に代わり、香港、EU、ASEAN向けの構成比が拡大。**行き場を失くした米国向け製品がその他の市場へ振り向けられた。これら国・地域では、中国製品との競争激化が懸念される。

米国の国別スマートフォン輸入シェア推移（月次）



米国の国別ノートパソコン輸入シェア推移（月次）



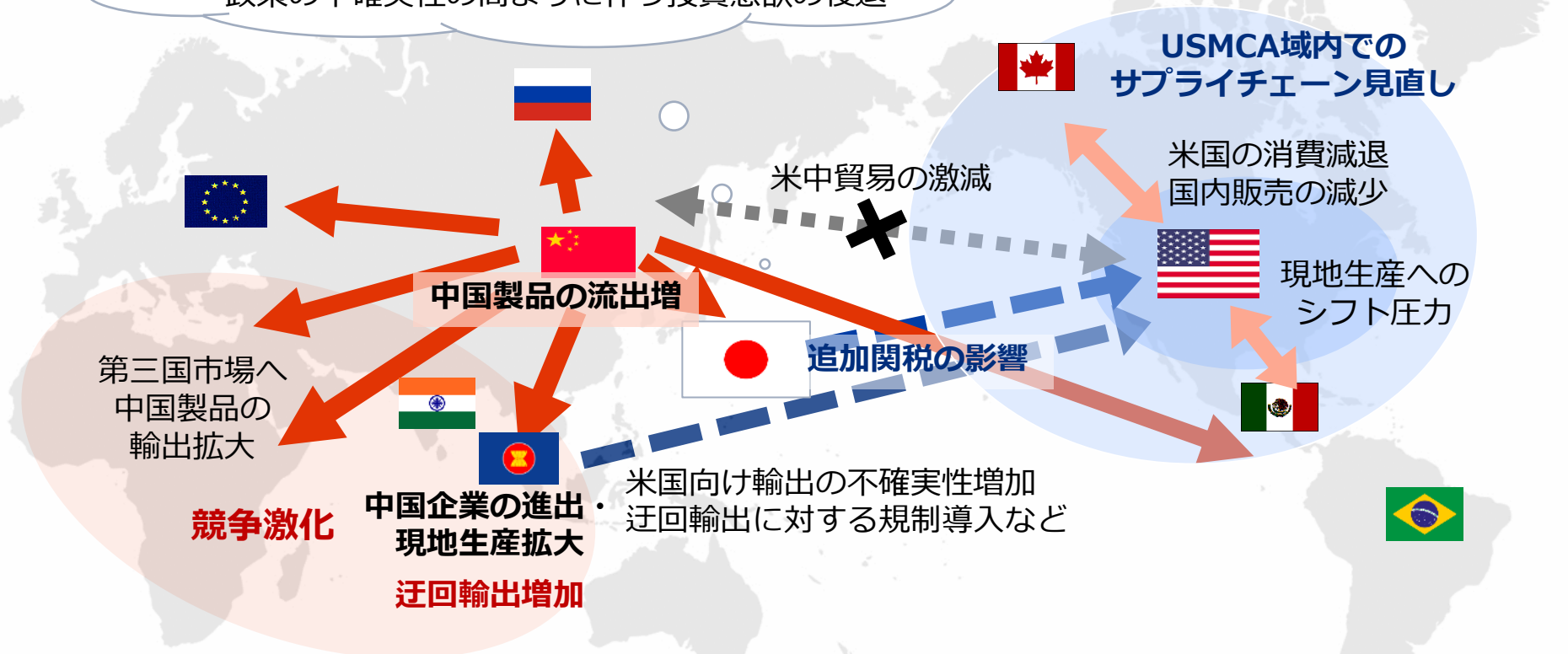
（注）①スマートフォン、ノートパソコンは（タブレット含む）、2024年の米国による中国からの輸入品目（HS6桁）の1位と2位。②左右図とも：米国による各品目の輸入総額に占める各国・地域の割合。③スマートフォン、ノートパソコンとも、2025年1～5月の米国による輸出金額が大きかった上位3カ国。

（出所）Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

9 米国の通商政策の変化による日本企業への影響

- 米国の関税措置の影響は、日本の直接輸出のみならず、日本企業のグローバルサプライチェーンに広範に波及。世界的な景気後退に伴う需要減少、販売や調達戦略の見直しによるコスト増、投資意欲の後退も想定される。
- 米国市場から他国・地域市場へシフトする中国製品との競争激化や、中国企業の第3国進出加速による現地市場や人材の獲得争い、メキシコやカナダを含めた北米域内でのサプライチェーンの再構築なども新たな課題となる。

調達先や生産拠点の見直しに伴うコスト増加
世界的な景気後退によるグローバル売上減少
政策の不確実性の高まりに伴う投資意欲の後退



10 | 国際海上輸送を取り巻く地政学リスク

世界の主要な港湾・運河・海峡、輸送ルートと輸送を取り巻く情勢（2025年7月時点）

- 世界貿易量の約12%、アジア～欧州間のコンテナ輸送の1/3が航行する要所だが、イエメンの武装勢力・フーシ派による紅海での船舶攻撃以降、航行する船舶が激減
- 2025年6月の中東情勢の緊迫化を受け、紅海ルート回避の動きはさらなる長期化が見込まれる。

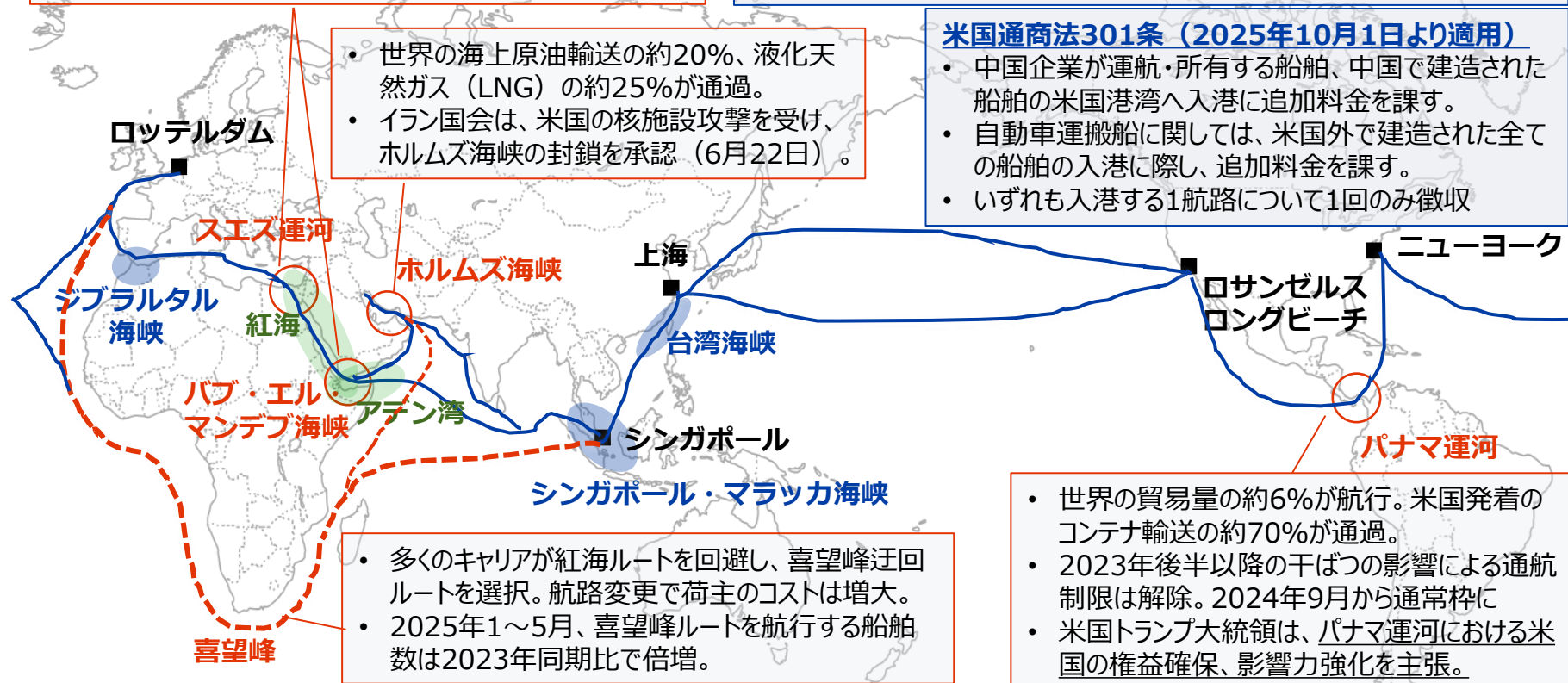
米国連邦海事委員会（FMC）

- 2025年に入り、世界の海上輸送ルートの要衝に関する調査（3月）、外国籍船舶に対する登録制度・運用の調査（5月）を開始。
- 米国が海上輸送の主導権回復を狙う動きの一環。外国船社に対する新たな規制導入も視野。

米国通商法301条（2025年10月1日より適用）

- 中国企業が運航・所有する船舶、中国で建造された船舶の米国港湾へ入港に追加料金を課す。
- 自動車運搬船に関しては、米国外で建造された全ての船舶の入港に際し、追加料金を課す。
- いずれも入港する1航路について1回のみ徴収

- 世界の海上原油輸送の約20%、液化天然ガス（LNG）の約25%が通過。
- イラン国会は、米国の核施設攻撃を受け、ホルムズ海峡の封鎖を承認（6月22日）。



- 多くのキャリアが紅海ルートを回避し、喜望峰迂回ルートを選択。航路変更で荷主のコストは増大。
- 2025年1～5月、喜望峰ルートを航行する船舶数は2023年同期比で倍増。

- 世界の貿易量の約6%が航行。米国発着のコンテナ輸送の約70%が通過。
- 2023年後半以降の干ばつの影響による通航制限は解除。2024年9月から通常枠に
- 米国トランプ大統領は、パナマ運河における米国の権益確保、影響力強化を主張。

（注）航路は一部。簡略化したイメージで掲載。

（出所）海運会社ウェブサイト、各種報道、WTO等から作成

本日のポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 産業政策と地政学が揺さぶる企業の投資戦略

直接投資の「選別」進む。グローバルサウスでは多国籍企業の競争が激化

3. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

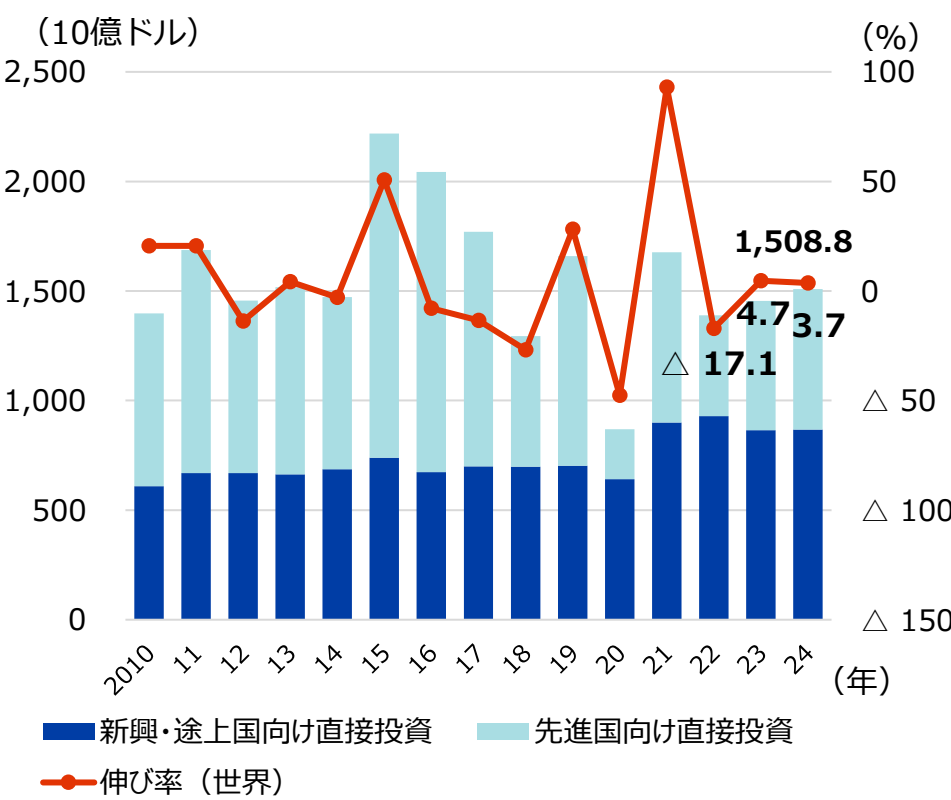
4. サステナビリティ戦略は新局面へ

米国による逆行、欧州の現実路線化の中で、適応戦略を模索する企業

1 | 世界の対内直接投資額、横ばい続く

- 2024年の世界の対内直接投資額は、**前年比3.7%増の1兆5,088億ドル**と推計。欧州の導管（conduit）国・地域を除けば、**前年比11%減**。**不確実性の高まりにより投資家の慎重姿勢が高まった**ことに起因。
- 新興・途上国・地域向け投資は0.2%増とほぼ横ばい。先進国・地域向けの投資は8.8%増だが、導管国・地域を除くと22%減少。

世界の対内直接投資の推移（ネット、フロー）



2024年の主要国・地域の対内直接投資（ネット、フロー）

国・地域	金額	伸び率	構成比	寄与度
世界	1,508,803	3.7	100.0	3.7
先進国・地域	641,642	8.8	42.5	3.6
米国	278,848	19.6	18.5	3.1
EU	267,772	81.5	17.7	8.3
ルクセンブルク	105,987	-	7.0	7.9
フランス	33,736	△ 20.2	2.2	△ 0.6
オランダ	9,275	-	0.6	13.3
英国	△ 40,003	-	-	△ 6.3
スイス	△ 60,708	-	-	△ 2.7
オーストラリア	53,454	74.8	3.5	1.6
日本	13,357	△ 35.9	0.9	△ 0.5
新興・途上国・地域	867,162	0.2	57.5	0.1
中国	116,238	△ 28.8	7.7	△ 3.2
ASEAN	225,016	9.7	14.9	1.4
シンガポール	143,352	6.1	9.5	0.6
インド	27,556	△ 1.9	1.8	△ 0.0
中南米	164,265	△ 12.0	10.9	△ 1.5
中東	82,082	4.7	5.4	0.3
アラブ首長国連邦	45,632	48.7	3.0	1.0
サウジアラビア	15,737	△ 31.0	1.0	△ 0.5
アフリカ	97,032	75.1	6.4	2.9

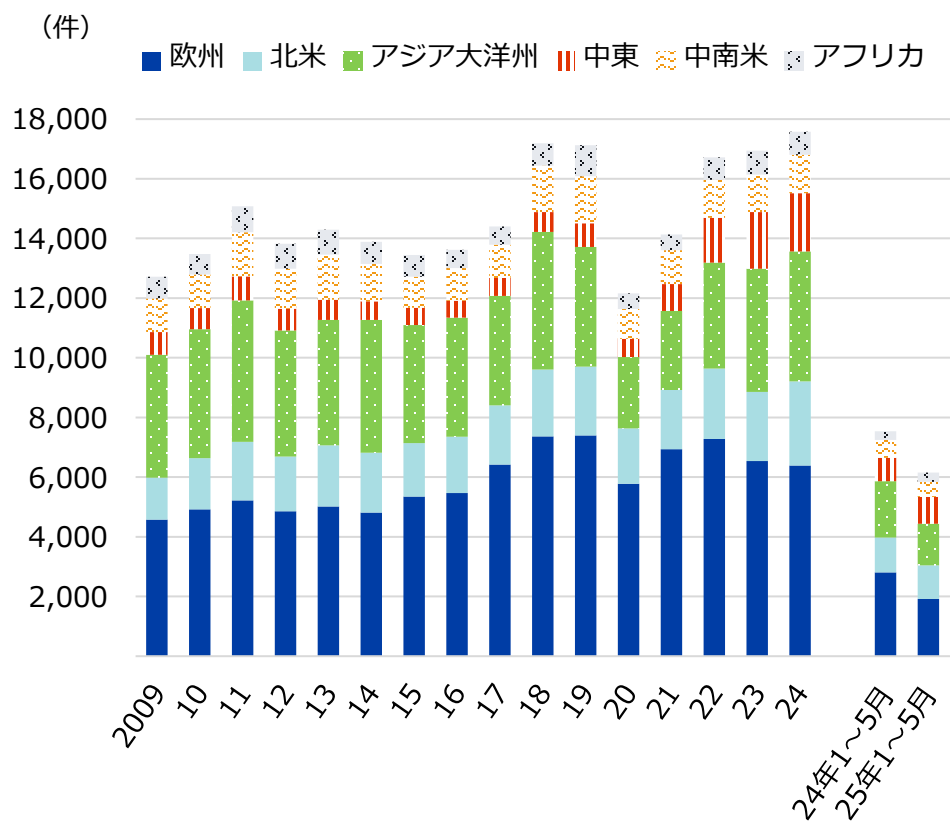
（両図とも）（注）先進国・地域、新興・途上国・地域の定義はUNCTADの区分に基づく。
（出所）UNCTADから作成

（単位：100万ドル、%、ポイント）

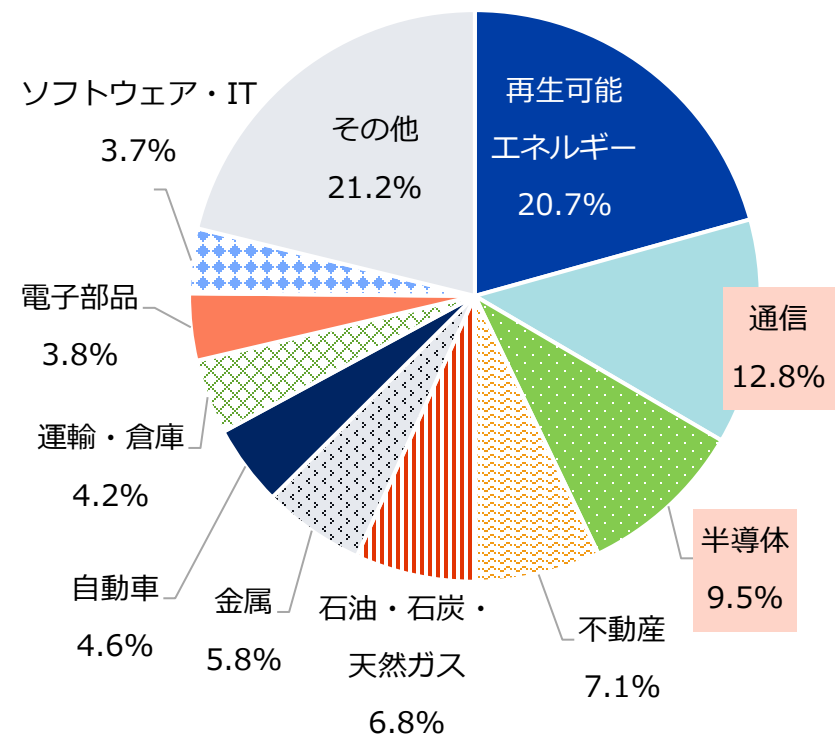
2 | グリーンフィールド投資件数過去最高、アジア・北米で増加

- 2024年の世界のグリーンフィールド投資件数（発表ベース）は、前年比3.7%増の1万7,573件と過去最高に。北米（22.5%増）が全体を押し上げ。2025年1～5月の件数（6,159件）は、前年同期比18.3%減。
- 金額ベースでは5.1%減も、過去最高だった2023年に次ぐ高水準。再生可能エネルギーが全体の20.7%を占める。産業支援策が呼び水となり、通信（データセンター）、半導体や電気自動車（EV）関連の製造業が投資増を牽引。

世界のグリーンフィールド投資件数（受け入れ地域別）



2024年の世界のグリーンフィールド投資額（業種別構成比）

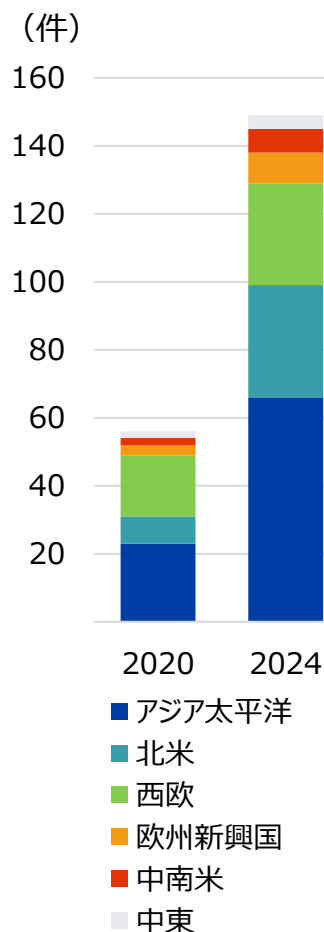


（両図とも）（出所）fDi Markets（Financial Times）から作成

3 半導体産業、支援策受けた投資は実行段階へ

- 2024年の世界の半導体分野のグリーンフィールド投資件数（発表ベース）は、2020年の約2.7倍。国内製造能力強化に向けた各国・地域の支援策が、外国企業・地場企業の投資呼び込む。一部計画には遅延も。

半導体分野のグリーンフィールドFDI件数（左図）と主要国・地域の支援策・主な投資案件（右図）



欧州半導体法（2023年9月施行）

7件の国家補助プロジェクトを承認。公的・民間投資合わせ315億ユーロ超の拠出が決まっている。

- ・ 主なGF投資は、スイスのSTマイクロエレクトロニクス（イタリアでSiCウエハー・パワー半導体製造）、シンガポールのシリコンボックス（イタリアで先端パッケージング・テスト）による案件など。台湾のTSMC、ドイツのロバート・ボッシュとインフィニオン・テクノロジーズ、オランダNXPの合併会社であるESMCもドイツで工場建設を進める。
- ・ 米国のインテル（ドイツ・ポーランドでの工場建設）、ウルフスピード（ドイツでの工場建設）のプロジェクトは延期・一時停止。



CHIPSおよび科学法（2022年8月施行）

半導体製造に最大337億ドル、研究開発に約83億ドルを支給済み。※2025年1月31日時点

- ・ 主なGF投資は、TSMC（AZ州で先端半導体製造・先端パッケージング）、韓国のサムスン電子（TX州拠点拡張）、韓国のSKハイニクス（IN州で先端パッケージング・研究開発）による案件など。
- ・ 地場企業としては、インテル（AZ・NM・OH・OR州で半導体製造・先端パッケージング）、テキサス・インスツルメンツ（3都市でアナログ半導体など製造）、マイクロン・テクノロジー（3州でメモリー半導体製造）などが投資。
- ・ インテルのOH州工場建設、サムスン電子のTX州工場建設では計画に大幅な遅れ。



AI・半導体産業基盤強化フレーム（2024年11月策定）

2030年度までに10兆円以上の公的支援を実施する方針。

- ・ 主なGF投資は米国のウェスタンデジタル（キオクシアと共同で三重・岩手で先端のメモリー半導体製造）、TSMC子会社のJASM（熊本で先端半導体製造）による案件など。ラピダスが北海道で次世代半導体手掛ける。



修正版半導体・ディスプレイファブエコシステムプログラム（2023年6月施行）

中央政府は6件の大型プロジェクトを承認。プロジェクト費用の最大50%を補助する。

- ・ 投資金額最大は、地場のタタ・エレクトロニクスと台湾の力晶積成電子製造（PSMC）による案件。

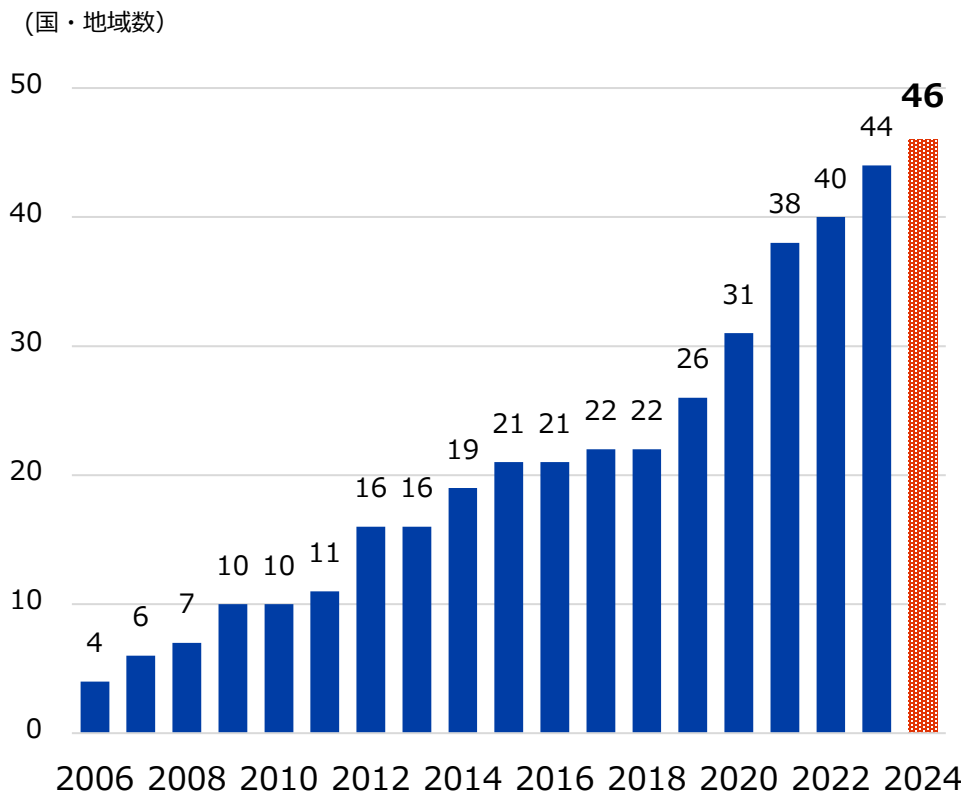
（注）右図には2024年発表の主要案件を中心に掲載。米国企業による国内投資は左図のFDI件数には含まれない。

（出所）fDi Markets（Financial Times）、政府発表資料、各社プレスリリースから作成

4 | 投資スクリーニング制度導入国は46カ国・地域に

- 安全保障上の懸念から、投資スクリーニング制度を導入する国が年々増加。2024年時点で、少なくとも46カ国・地域（日本を含む）に上る。導入国・地域は、残高ベースで世界の海外直接投資残高の80%相当を受け入れ。
- トランプ大統領は、2025年2月に「**米国第一の投資政策**」を発表。同盟国等からの投資に対し、審査のファストトラック制度を導入し対内投資を促進。一方、中国など「外国の敵対者」に関する対内・対外直接投資規制を強化する方針。

投資スクリーニング制度導入国・地域



(出所) UNCTAD “World Investment Report 2025”から作成



「米国第一の投資政策」の概要

1. 同盟国・パートナー国からの投資促進
 - 迅速な「ファストトラック」プロセスの創設
 - 10億ドル以上の対米投資に対する環境影響評価の迅速化
2. 中国等からの対内投資に関する規制
 - 中国関係者による米国の技術、重要インフラ、医療、農業、エネルギー、原材料、その他戦略分野への投資の制限
 - グリーンフィールド投資に対する対米外国投資委員会（CFIUS）の権限強化
3. 米国企業の対中投資に関する規制
 - 半導体、AI、量子、バイオテクノロジー、極超音速、航空宇宙、先進製造、指向性エネルギーなどで一層の制限を検討

5 | 中期的投資トレンドは、特定国・地域へシフトが鮮明

- 新型コロナ前後で、主要国・地域間の投資フロー（発表ベース）を比較すると、首位の米国向け投資は、2015～2019年から7.7%増加。**UAEとサウジアラビア向けは、2.7倍、2.8倍に急増**。インドも6.1%増。欧州ではスペイン、ポーランド向け投資が活況。他方、中国向け投資は半減。とりわけ米国、日本からの対中投資は6割減。

世界のグリーンフィールド投資マトリクス（件数ベース、2020～24年合計、2015～19年比伸び率）（％、件）

投資先 投資元		投資先														世界	
		米国	ドイツ	英国	UAE	インド	スペイン	フランス	ポーランド	中国	メキシコ	カナダ	サウジアラビア	ベトナム	日本	伸び率	件数
米国			△ 16.9	△ 25.0	87.9	28.5	35.7	△ 25.2	37.8	△ 61.6	△ 4.1	9.9	108.9	△ 10.4	△ 17.7	△ 4.9	15,166
英国		12.8	1.2		168.1	13.0	24.5	△ 15.0	38.9	△ 49.7	20.9	48.9	237.8	△ 6.3	7.8	15.6	7,880
ドイツ		△ 18.0		0.2	48.4	△ 9.8	35.8	△ 20.8	32.8	△ 38.6	△ 24.0	△ 9.2	169.2	46.9	△ 11.6	△ 7.4	6,178
フランス		△ 20.2	5.1	3.7	96.2	△ 18.3	6.7		12.7	△ 25.3	△ 12.1	△ 8.1	340.0	△ 17.1	△ 28.6	△ 1.6	4,015
スイス		114.7	△ 13.3	14.9	175.9	18.2	29.9	25.3	△ 18.6	3.5	6.9	116.3	136.8	△ 27.5	△ 34.3	23.7	4,003
日本		△ 19.8	△ 27.4	△ 35.6	13.0	△ 13.3	△ 27.7	△ 46.2	△ 15.1	△ 59.9	△ 51.4	16.7	35.0	△ 52.6		△ 34.7	2,872
中国		△ 28.8	1.1	△ 57.6	105.5	△ 82.8	93.9	△ 33.9	△ 6.5		54.2	△ 16.3	375.0	76.7	△ 35.3	△ 19.6	2,726
オランダ		8.0	30.6	△ 3.3	106.8	4.4	13.5	12.1	5.3	△ 28.9	△ 2.8	152.9	150.0	66.7	25.0	12.8	2,388
インド		23.0	△ 38.5	1.0	428.2		**	△ 21.2	109.1	**	0.0	95.5	321.4	**	**	46.9	2,320
カナダ		5.1	△ 23.0	△ 15.9	358.8	23.2	16.7	△ 19.1	**	△ 31.1	△ 17.8		**	**	△ 34.4	4.5	2,030
スペイン		20.9	36.7	△ 18.2	31.1	9.1		△ 7.3	10.6	△ 54.5	△ 53.2	122.2	1400.0	**	**	△ 10.1	1,844
シンガポール		47.2	69.7	△ 3.0	336.7	△ 11.8	166.7	77.8	181.8	△ 51.6	300.0	**	**	10.0	75.6	32.2	1,594
UAE		27.8	77.8	25.5		47.2	130.8	**	**	△ 4.5	**	**	155.4	**	**	51.5	1,291
世界	伸び率	7.7	△ 5.2	△ 17.5	166.3	6.1	38.6	△ 15.3	36.4	△ 48.1	△ 10.4	30.4	176.7	△ 18.9	△ 7.0	2.2	75,775
	件数	9,369	5,148	5,027	4,418	3,842	3,178	2,763	2,149	2,032	2,009	1,936	1,151	1,032	982		

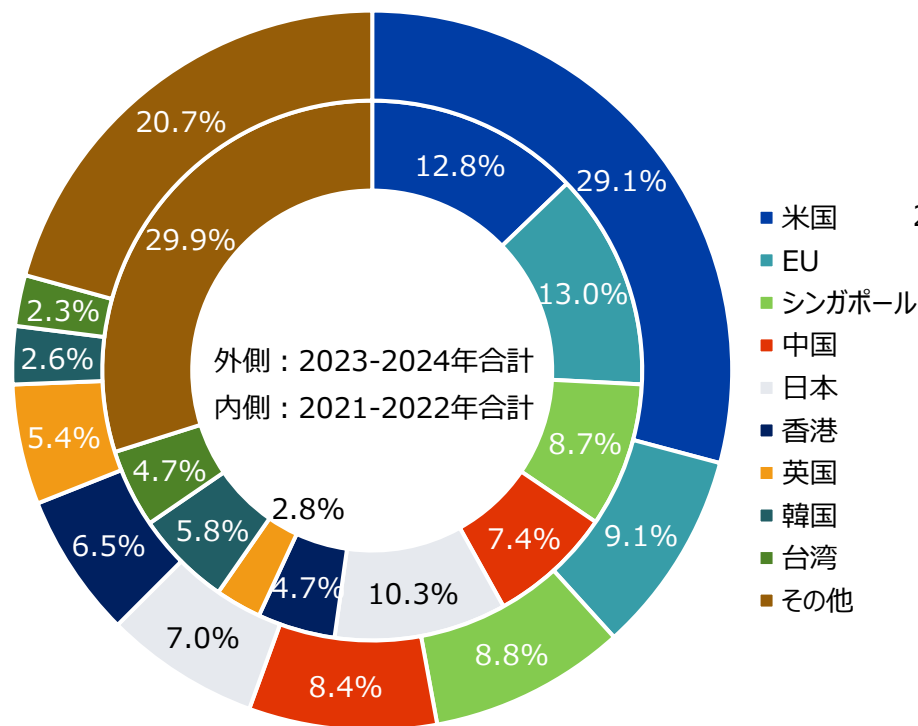
（注）①対象案件は、2020～2024年の投資先・投資元上位100カ国・地域の案件（7万5,775件）。同期間の総投資件数（7万7,118件）に占める比率は98.3 %。②投資件数が20件を下回る場合は**表示。③投資先は上位11カ国・地域およびサウジアラビア、ベトナム、日本、投資元は上位12カ国・地域およびUAEを抽出。（出所）FDi Markets（Financial Times）から作成

6 | ASEANで米国・中国企業、インドでは欧米企業が台頭

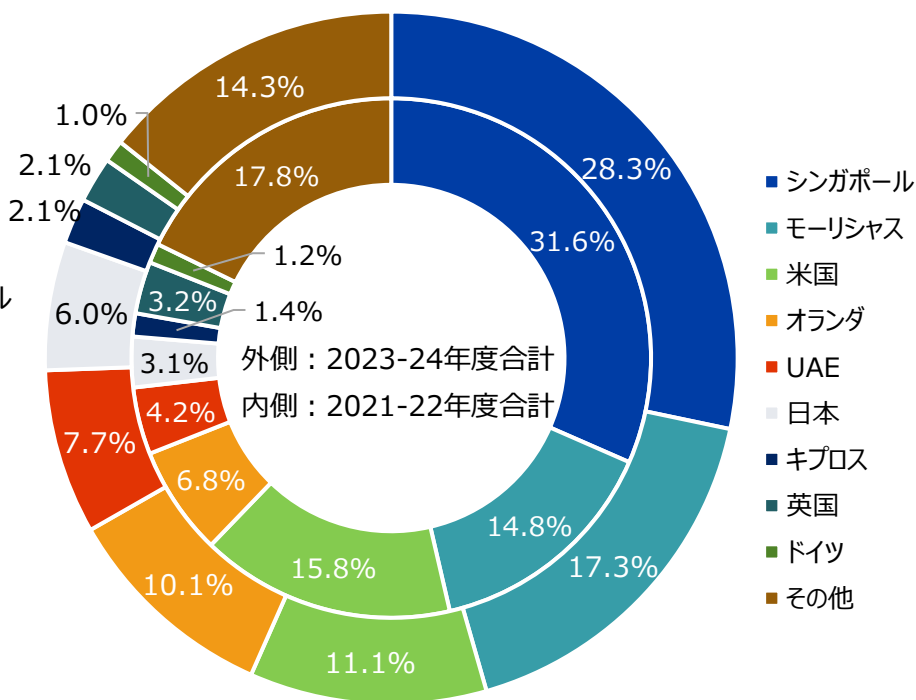
- 2023～24年のASEANの対内直接投資に占める**米国の構成比は約3割で最大**。2021～22年の約13%から大幅に増加。**中国の構成比も拡大傾向**。一方、日本の構成比は、**10.3%から7.0%に減少**。
- 同期間のインド向け直接投資は米国が第3位（11.1%）。日本の構成比は6.0%と、2021～22年比で2倍に増加。オランダやUAEも構成比を拡大。一方、対インド投資における中国の存在感は極めて小さい。

ASEAN向け直接投資額（実行ベース）に占める
主要投資元国・地域の構成比（2021～22年・2023～24年合計）

インド向け直接投資額（実行ベース）に占める主要
投資元国・地域の構成比（2021～22年度・2023～24年度合計）



（出所）ASEAN statsから作成



（注）年度は4月～翌年3月。

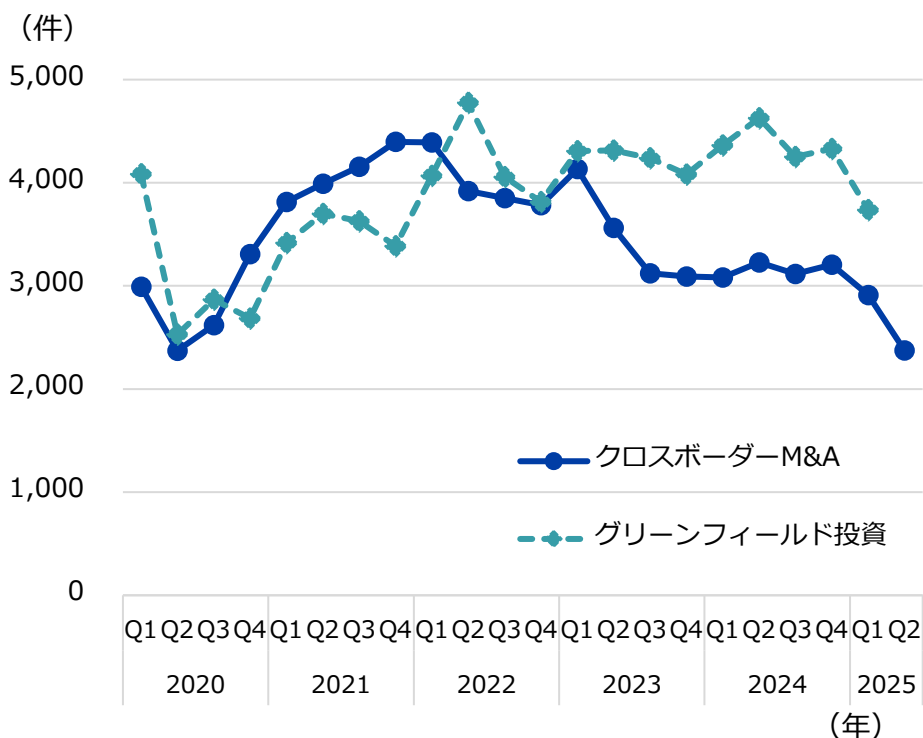
（出所）インド商工省産業国内取引促進局
（DPIIT）から作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

7 | 2025年の世界の直接投資は減少見込み

- **2025年上半期の世界のクロスボーダーM&A件数は16.3%減と記録的低水準に。1～5月のグリーンフィールド投資件数も大きく減少**。UNCTADは6月、追加関税の応酬を受けた投資家心理の悪化、世界経済および貿易の混乱、為替レートの乱高下などを理由に、年初の予測を下方修正した。
- トランプ政権は在任中、総額12兆ドルの投資誘致を目指す、関税措置などが対内投資を阻害する可能性も。

世界のクロスボーダーM&Aとグリーンフィールド投資の件数



(注)①クロスボーダーM&Aは実行ベース、グリーンフィールド投資は発表ベース。

②グリーンフィールド投資は2025年第1四半期まで。

(出所) ワークスペース (LSEG) (2025年7月2日時点) および fDi Markets (Financial Times) から作成

米国の対内直接投資の見通し

1. 高関税の賦課により、外資の米国進出を促す
2. トランプ大統領によるトップセールス
3. 米国第一の投資政策：パートナー国等の投資の迅速化
4. 大きく美しい1つの法案：低い法人税率維持等



△ 関税措置がもたらす貿易開放度（GDPに占める貿易総額の割合）の低下や高い人件費は、直接投資の流入にマイナス。高関税や報復関税は、多国籍企業にネガティブな影響。投資企業は、原材料調達および海外市場へのアクセスにおける障壁の低さを好む。

△ 既存システムへの攻撃：大学院生や労働者のビザ、WTOやFTA、連邦準備制度の独立性への批判

**2025年の米国の対内直接投資（フロー）は、4,000億ドル近傍にとどまる見通し
⇒政権の投資誘致目標を大きく下回る**

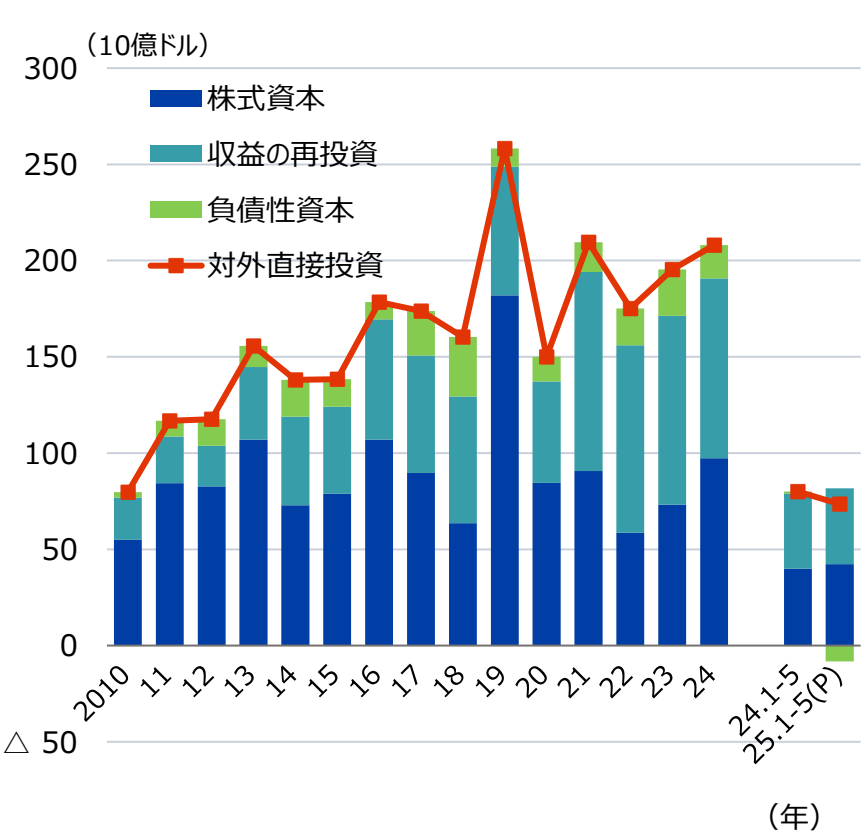
(出所) ピーターソン国際経済研究所 (PIIE) "Trump's quest for foreign direct investment"

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

8 | 2024年の日本の対外直接投資は2年連続で増加

- 2024年の日本の対外直接投資は前年比6.5%増の2,081億ドルと2年連続で増加した。米国向け投資が全体の4割近く（38%）を占めた。
- アジア向け投資では、中国向け投資が3年連続での縮小し、同基準で比較可能な2014年以降で最低に。一方、インド向け投資は拡大傾向にあり、2023年に続き、2024年も中国向け投資額を上回り、高水準を継続。

日本の形態別対外直接投資（ネット、フロー）



(注) ①円建て公表額を基にジェトロがドル換算。②Pは速報値。
(出所)「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

日本の国・地域別対外直接投資（ネット、フロー）

(100万ドル、%)

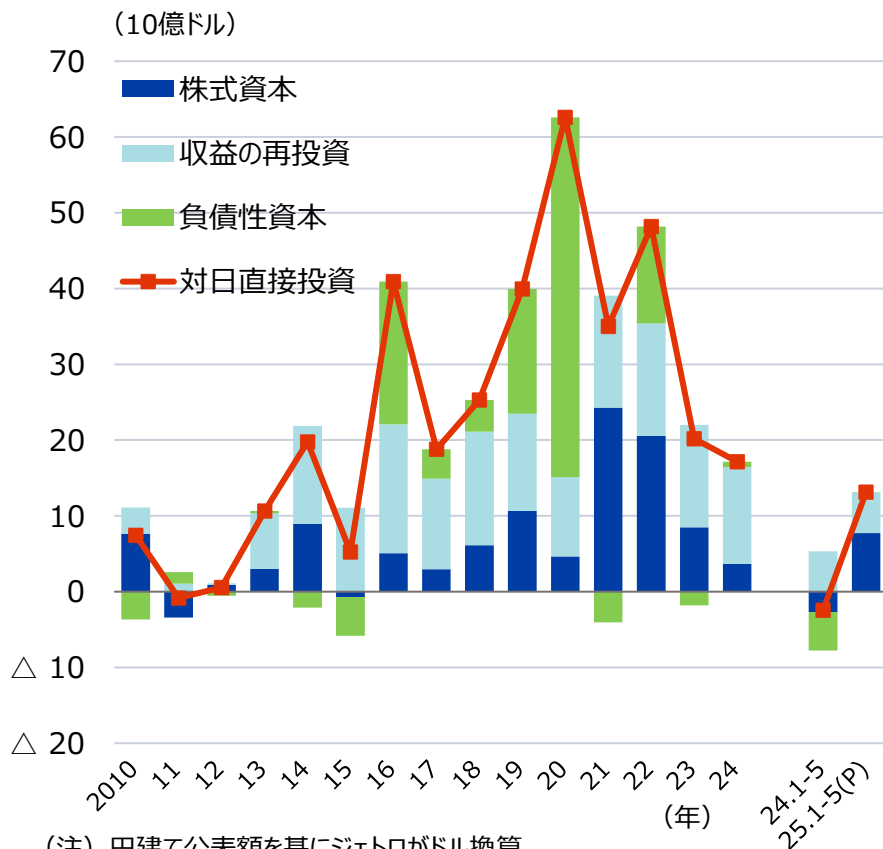
	2023年	2024年	伸び率	2025年 1～5月P	伸び率
アジア	37,477	42,707	14.0	17,354	△ 0.2
中国	3,437	3,385	△ 1.5	1,597	3.3
ASEAN	25,489	28,669	12.5	11,661	△ 6.9
シンガポール	9,834	16,762	70.4	6,767	△ 16.6
ベトナム	4,954	1,837	△ 62.9	1,691	213.2
インド	5,999	5,341	△ 11.0	2,778	20.6
北米	70,098	80,351	14.6	28,393	△ 22.7
米国	66,061	78,605	19.0	27,538	△ 23.0
中南米	13,493	13,149	△ 2.5	5,263	42.0
大洋州	15,778	16,970	7.6	4,255	△ 14.0
欧州	55,581	53,027	△ 4.6	18,210	6.8
ドイツ	5,480	6,115	11.6	2,063	12.3
英国	17,519	15,402	△ 12.1	5,249	△ 29.9
世界	195,447	208,057	6.5	73,495	△ 8.2

(注) 円建て公表額を基にジェトロがドル換算。
(出所)「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

9 | 2024年の対日直接投資、実行額・回収額ともに増加

- **2024年の対日直接投資は172億ドル（前年比15.0%減）と縮小した。**2025年1～5月は131億ドルと、前年同期のマイナスから大幅に伸長した。香港、シンガポールなどアジアからの投資が増加した。
- 近年の対日直接投資のトレンドをグロスベースで見ると、日本市場への参入を示す実行額は2023年以降、拡大傾向にある。一方で、流出額（回収額）も拡大しているため、対日直接投資（ネット）の動きは小幅に留まっている。

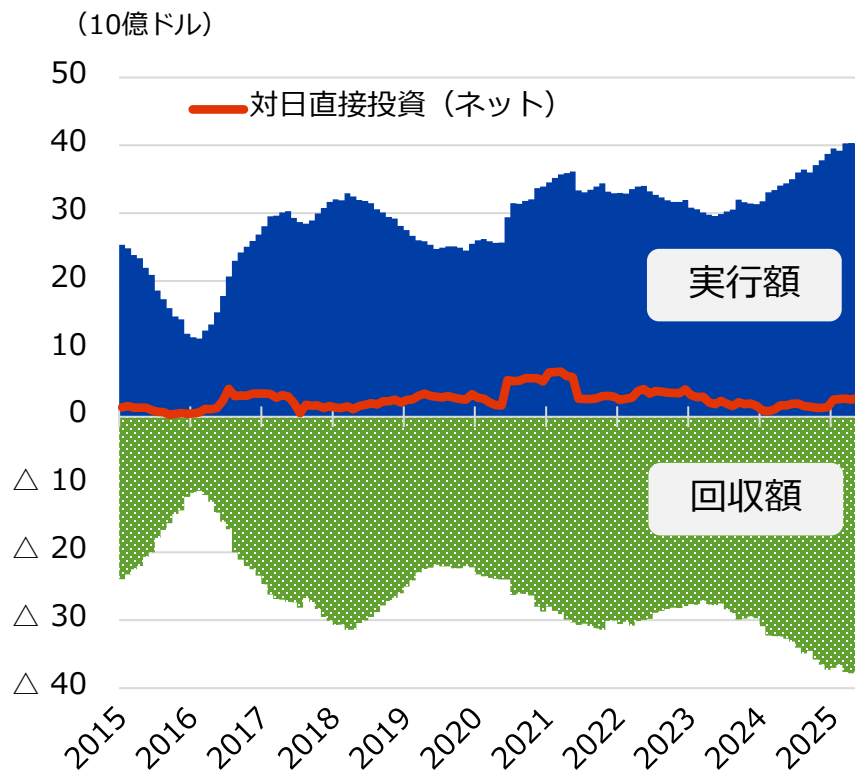
形態別対日直接投資（ネット、フロー）



(注) 円建て公表額を基にジェトロがドル換算。

(出所)「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

対日直接投資（グロス）の推移（月次）



(注) ①円建て公表額を基にジェトロがドル換算。②後方12カ月移動平均。

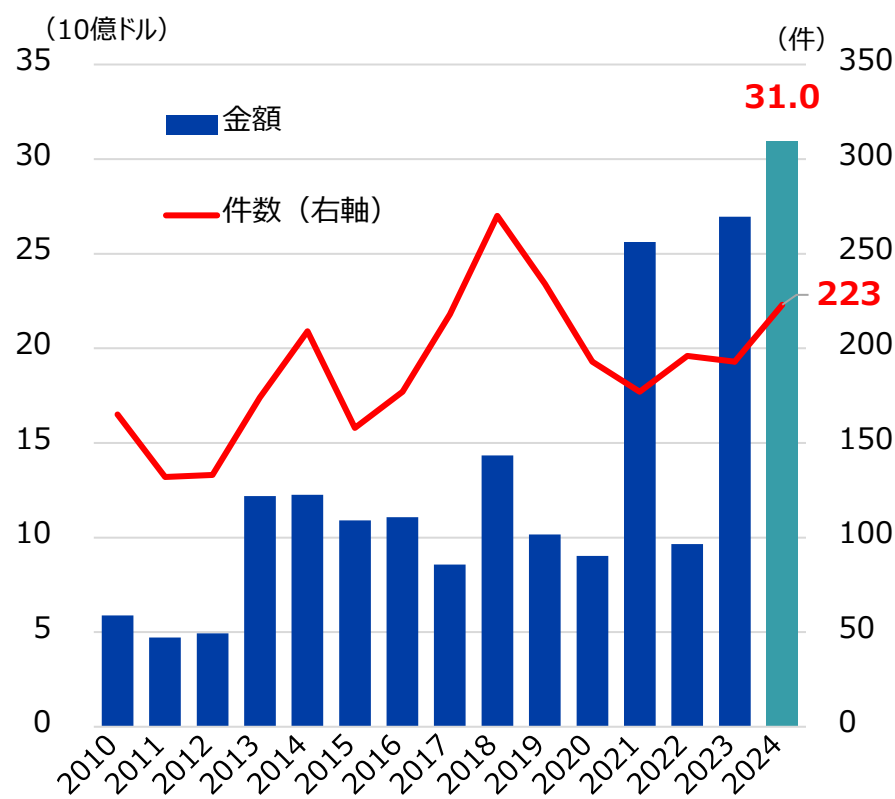
(出所)「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

10 | 今後の対日直接投資に増加の兆し

- 2024年に発表された対日グリーンフィールド投資額は310億ドルと、初めて300億ドルを超え、**前年に続き過去最高を更新**。件数ベースでも 223件と5年ぶりに200件を超えた。
- 最近の主要なグリーンフィールド案件は、**半導体関連やデータセンターが多く見受けられる**。

対日グリーンフィールド投資（発表ベース）



最近の主要な対日グリーンフィールド案件（発表ベース）

投資企業	発表年月	概要
ADAインフラストラクチャ（シンガポール）	2024年5月	同社はシンガポール系物流開発企業、GLP傘下でデータセンター事業を担う。東京都多摩市でデータセンター3棟を計画し、2024年5月に2棟目に着工。2025年中に3棟目に着工予定。
環球晶円（グローバル・ウェーハズ）（台湾）	2024年10月	半導体材料のシリコンウエハーを生産。国内拠点で新棟建設など、生産設備拡充を進める予定。
ウェスタンデジタル（米国）	2024年2月	半導体メモリ大手のキオクシアと共同で主力2工場にNAND型フラッシュメモリの先端品向けラインを新設。
ペイシャンス・キャピタル（シンガポール）	2025年3月	新潟県妙高エリアでホテルを含むリゾート開発を進める。地域活性化や観光振興を目指し、しなの鉄道と連携協定を締結。
ESR（香港）	2025年5月	大阪府、東京都、京都府でデータセンター・プロジェクト進行中。5月には国内4件目のデータセンター開発を発表。また2024年は兵庫県伊丹市、埼玉県日高市など物流施設が竣工、佐賀県で物流施設開発を発表。

（左右とも）（注）①発表ベース、金額は100万米ドル、業種分類は「Industry sector」、推計値含む。②（右表のみ）2024年1月～2025年5月発表案件より抜粋。
（出所）fDi Markets (Financial Times)、各社プレスリリースなどからジェトロ作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved. | ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

本日のポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る調達・供給網の再編

2. 産業政策と地政学が揺さぶる企業の投資戦略

直接投資の「選別」進む。グローバルサウスでは多国籍企業の競争が激化

3. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

4. サステナビリティ戦略は新局面へ

米国による逆行、欧州の現実路線化の中で、適応戦略を模索する企業

1 | 歴史的な転換期を迎える国際通商秩序

- 経済産業省は現在の世界の通商環境の情勢について、新自由主義の時代から保護主義が台頭する時代へと変化する「**国際経済秩序の歴史的な転換期**」とする。通商環境では5つの大きな潮流がある。
- 貿易政策不確実性指数（TPU）は2025年に入り、かつてない水準に上昇している。

現在の世界の通商環境の情勢 —5つの大きな潮流— (経済産業省)



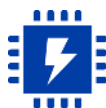
格差拡大を背景とした保護主義
・国際経済秩序の揺らぎ



過剰供給・過剰依存による
脅威の顕在化



グローバルサウスを巡る
競争の激化

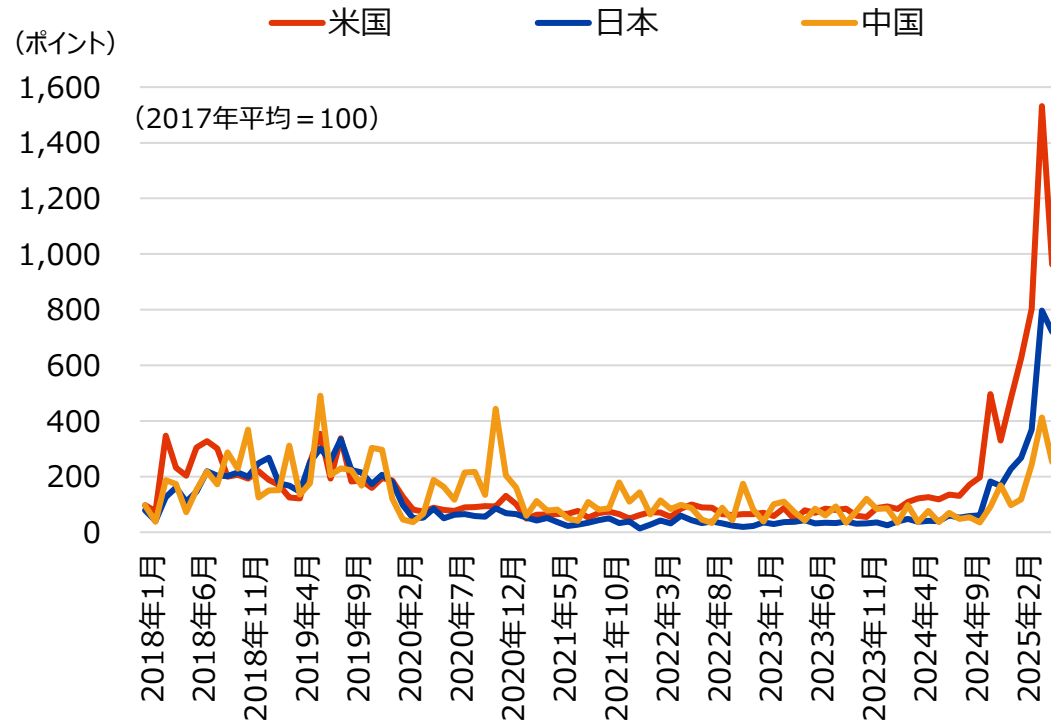


デジタル化が
すべてを飲み込む時代へ



競争力強化策としての
環境エネルギー政策

貿易政策不確実性指数（TPU）



(注) TPUは、主要新聞などでの貿易政策と不確実性に関連する用語の同時出現頻度をカウントすることで算出される。数値が高いほど不確実性が高い。日本は通商政策不確実性指数（経済産業研究所）、米国はTPU (Caldara, Iacoviello, Molligo, Prestipino, and Raffo)、中国はThe Chinese Mainland TPU (Davis, Liu and Sheng) に基づく。

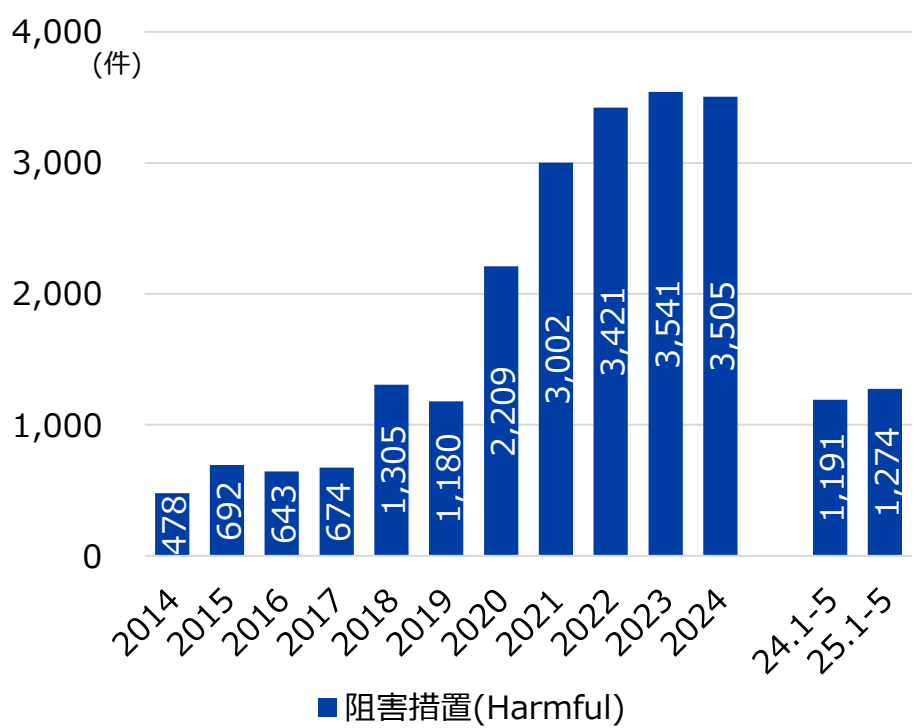
(出所) Economic Policy Uncertainty

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

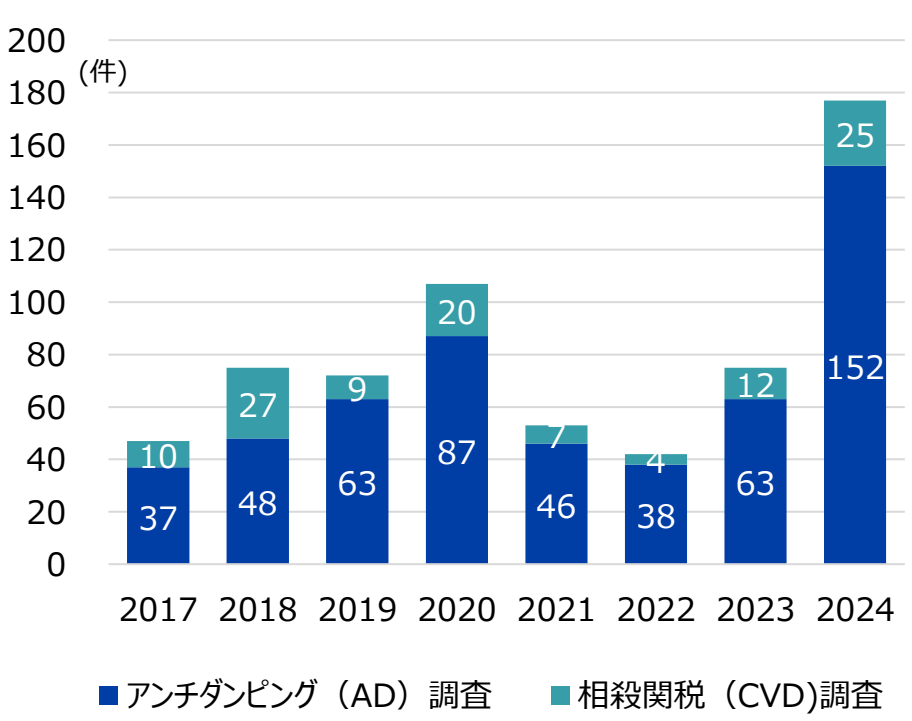
2 | 貿易投資障害措置が増加、各地で対中貿易摩擦に

- 2024年に世界で導入された貿易・投資を障害する新たな政策介入は3,505件と高止まり。国別の障害措置の導入件数は米国が716件で最大。他国により障害措置を被った件数では中国（1,224件）が最多。
- 中国製品の流入を懸念する各国は、中国製品に対してアンチダンピング（AD）や相殺関税（CVD）の調査を開始。中国に対するAD調査件数は過去最高水準となっている。

貿易・投資を障害する新たな政策介入の件数(世界計)



中国に対するアンチダンピング調査、相殺関税調査の件数の推移



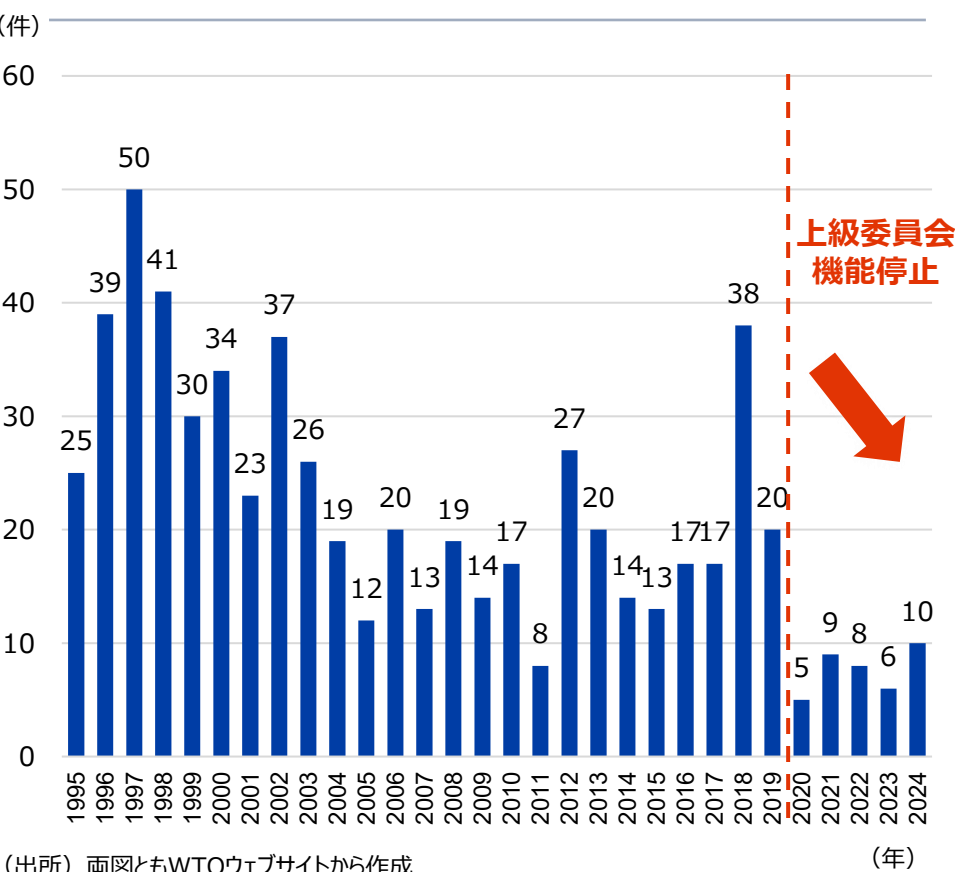
(注) ①障害措置は政府介入のうち、国境を越えた商品やサービス、資本の流れを妨げ、相手国に悪影響を及ぼす措置。
 ②件数は、導入と報告が同じ年内に行われた措置のみをカウント（両表とも）
 ③2025年6月11日時点での登録データに基づく集計。
 (出所) Global Trade Alert, ザンクトガレン貿易繁栄基金から作成

(出所) WTO貿易救済ポータルから作成

3 | 膠着するWTO上級委問題、一方で対米DSが増加

- WTO紛争解決制度は小委員会（パネル）、上級委員会の二審制だが、2020年以降は上級委員会が機能停止に。紛争処理件数は、機能停止前の半分以下に減少。ルール執行への信頼が失われつつある。上訴することで紛争案件を事実上の塩漬け状態とする「空上訴」は、これまで25件（2024年12月末時点）に上る。
- 2025年のWTO紛争解決（DS）協議要請では、トランプ政権の追加関税など、米国を相手取った申し立てが増加。

WTOの紛争処理（協議要請）件数



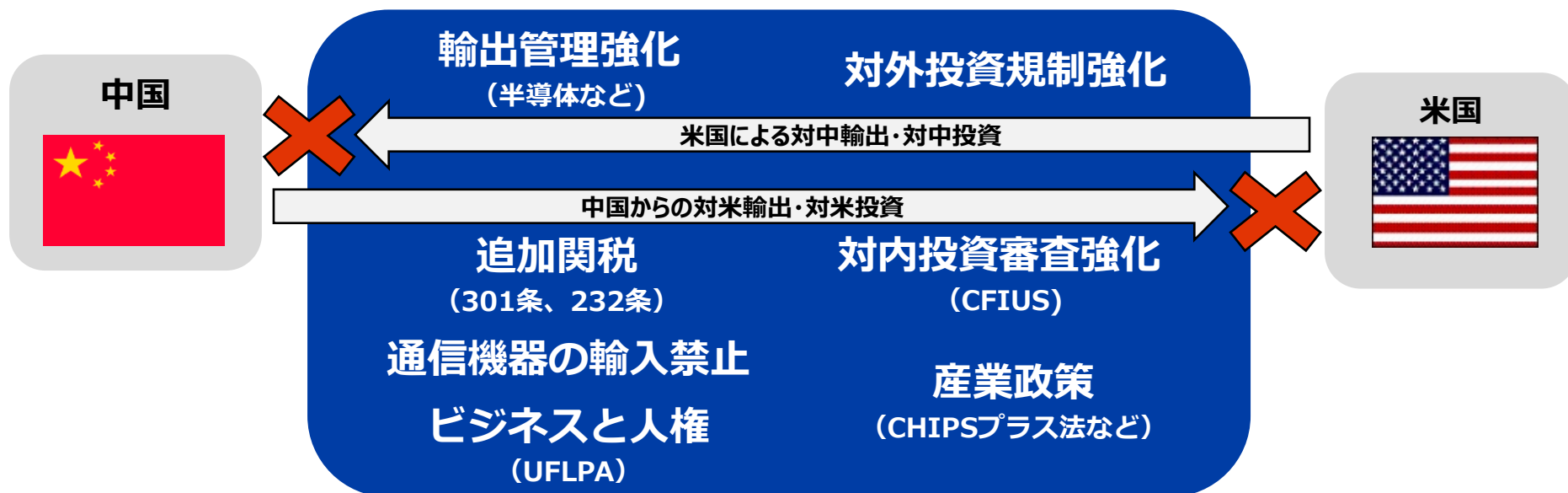
2025年のWTO紛争解決（DS）協議要請

案件名	協議要請日	申立国	被申立国
中国－標準必須特許（SEP）に係る世界規模のライセンス条件の措置（DS632）	1月20日	EU	中国
米国－中国からの輸入物品に対する追加輸入関税（DS633）	2月4日	中国	米国
米国－カナダからの輸入物品に対する追加輸入関税（DS634）	3月4日	カナダ	米国
米国－カナダからの鉄鋼・アルミニウムに対する追加輸入関税（DS635）	3月12日	カナダ	米国
中国－カナダからの特定の農林水産品に対する追加関税（DS636）	3月20日	カナダ	中国
米国－カナダからの自動車および同部品の輸入に対する追加関税（DS637）	4月3日	カナダ	米国
米国－中国からの輸入にかかる全世界および特定国への追加関税（DS638）	4月4日	中国	米国
EUおよび加盟国－炭素国境調整メカニズム（DS639）	5月12日	ロシア	EU

4 | 日本企業に求められる米中デカップリングへの対応

- 米国の第2次トランプ政権は、輸出管理や直接投資関連規制の強化に加え、**安全保障上重要でない分野においても、対中強硬姿勢**を明確に打ち出している。
- 米国企業との取引において、**中国製品の使用を回避するような指示を受ける事例**も聞かれており、企業では事実上の米中デカップリングの進行や今後のさらなるデカップリングの加速を懸念する声もある。

米国による主な規制の例

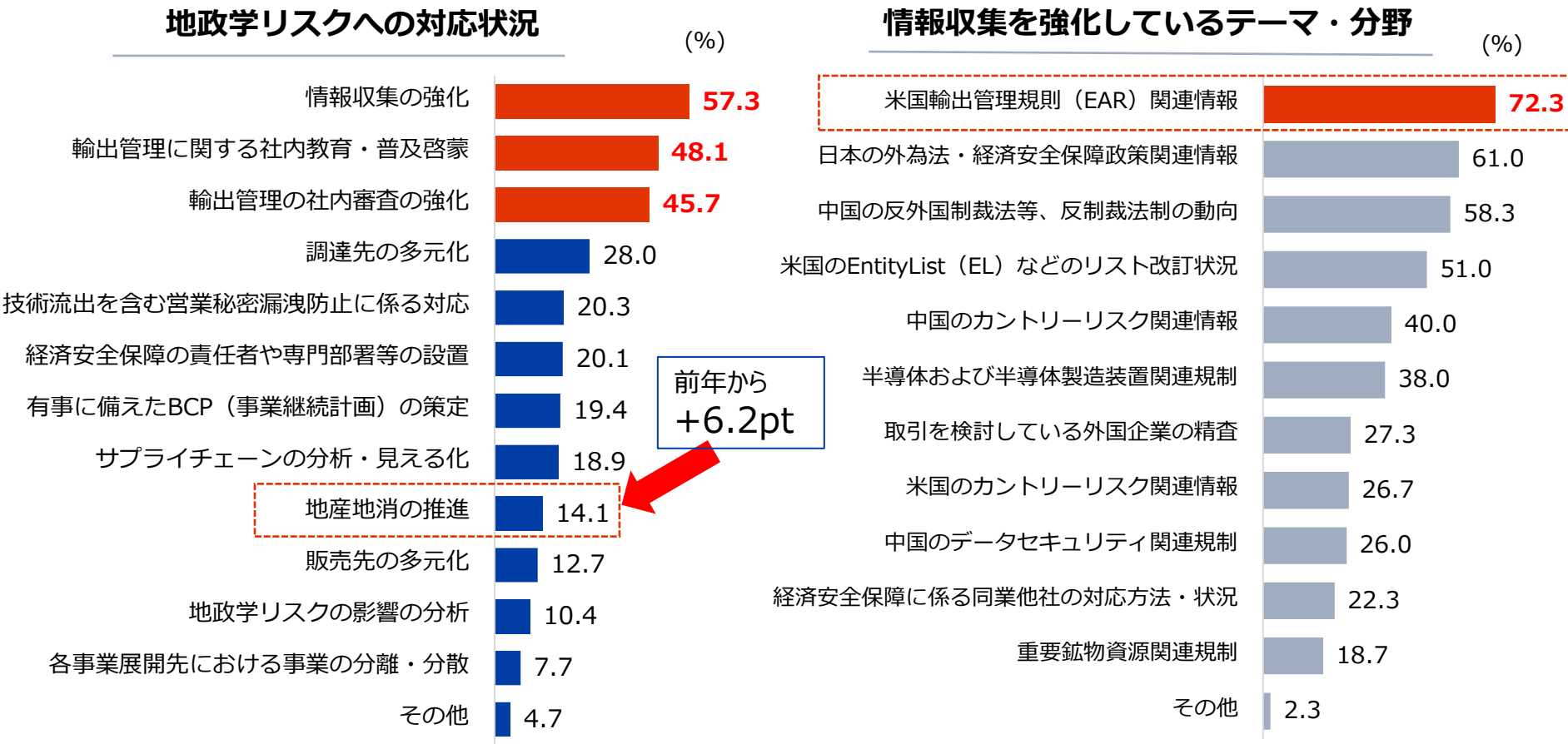


在米日系企業の声

- ・ グローバルなサプライチェーンをみて中国は別扱いとなっており、中国部品は中国用、米国市場向けは中国製品を使わないようにするなど、デカップリングしている。
- ・ 米国の顧客からは、明示的に中国や台湾で生産された製品を使わないようにとの指示が実際にある。引き合いの相談は、4～5年後に生産する製品であるため、米中のいわゆるデカップリングは今後数年でさらに明示的にでてくるかもしれない。

5 | 日本企業の地政学リスク対応：輸出管理が優先課題

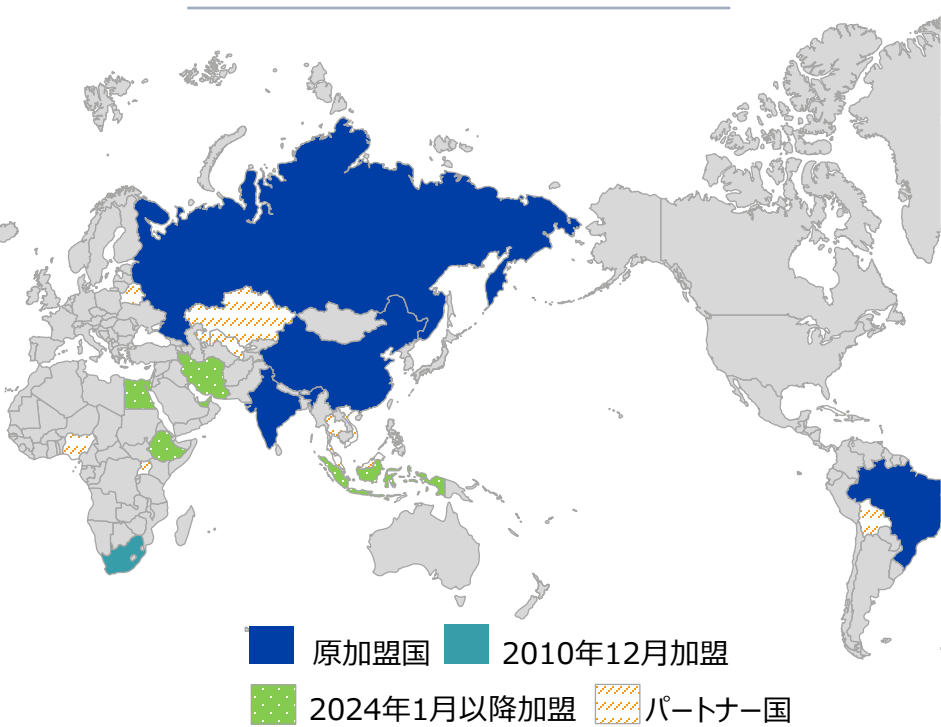
- 地政学リスクの高まりに伴う主要国の政策介入の広がり、日本企業にさまざまな対応を迫る。**情報収集、社内教育、輸出管理上の審査は最重要課題**。調達先の多元化なども主要課題に。
- 情報収集強化のテーマとして**米国輸出管理規制は、日本の法令以上に高い関心**。



6 | BRICSが加盟国拡大へ、脱ドル構想も

- BRICSには2024年にUAE、イラン、エジプト、エチオピア、2025年にインドネシアが加盟。2024年10月、第16回BRICS首脳会議にて「パートナー国」制度を新設、タイ、マレーシア、ナイジェリア、ベトナムなどを含む10カ国が加入。
- BRICS諸国は国際金融への依存を減らす**脱ドル**の取り組みを構想。**自国通貨の相互利用**を推進する動きが優勢。他方、米国は脱ドルの動きを牽制。2025年7月のリオ宣言で「多国間主義の強化とグローバル・ガバナンスの改革」を強調。

BRICS加盟国、パートナー国



(注) BRICSはブラジル、ロシア、インド、中国が原加盟国、南アフリカ共和国が2010年に加盟。

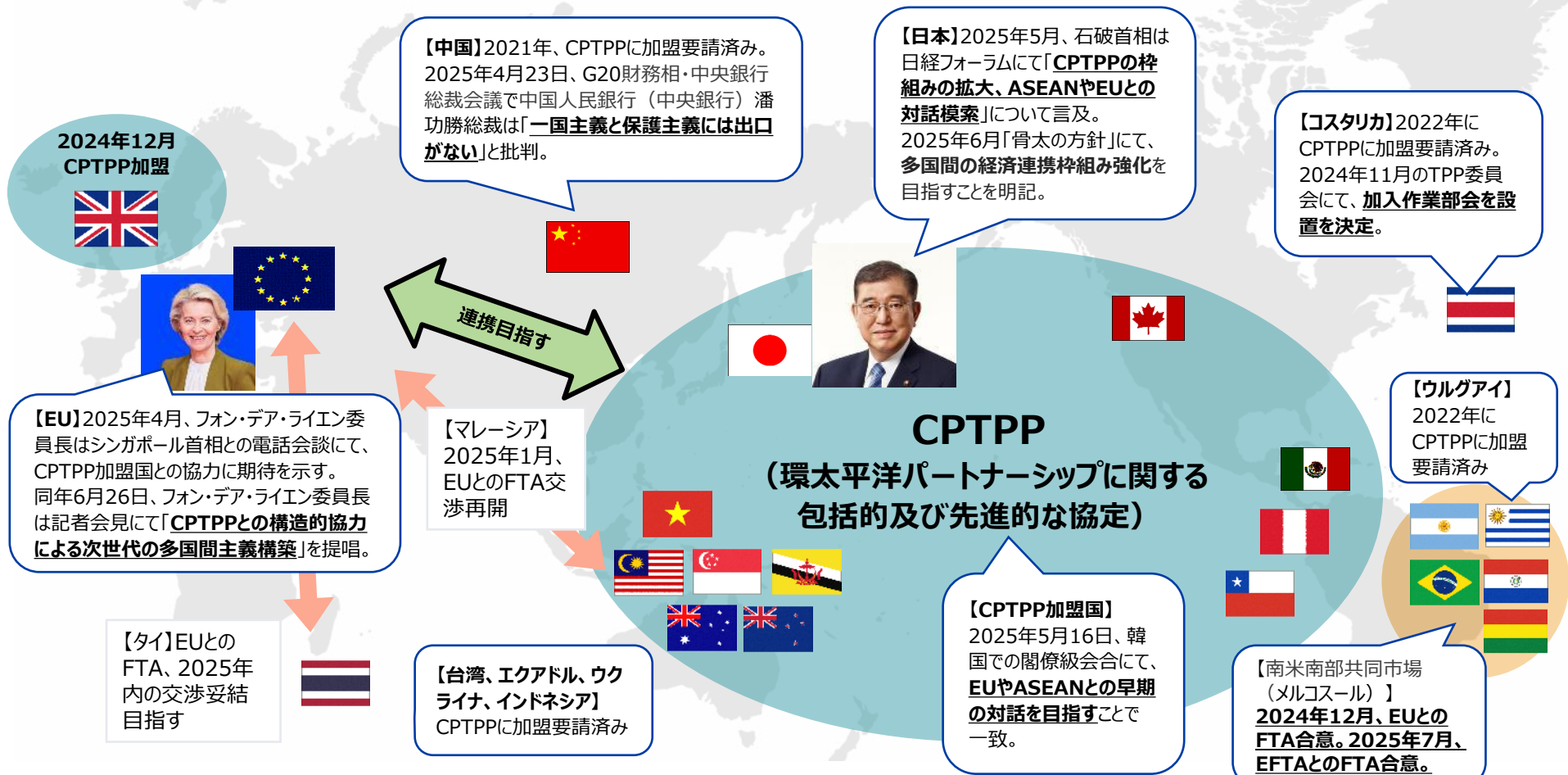
(出所) BRICS公式サイトおよび各種報道からジェトロ作成

BRICS脱ドルの動き

BRICS金融システム（構想）	概要	補完を想定される西側金融システム
BRICSペイ	加盟国間で企業・個人が自国通貨による直接決済を可能とする分散型決済システム。 2022年からパイロット開始済み、2023年から一部企業が利用開始。	VISA、マスターカードなど
BRICSブリッジ	加盟国間で利用可能な決済プラットフォーム。各国のデジタル通貨などを用いて国境を越えた決済を実行する。構想段階だが、既にロシアのSWIFT代替システム（SPFS）と中国の人民元決済網（CIPS）を接続する動きも報じられている。	国際銀行間通信協会（SWIFT）
BRICSクリア	各国の証券集中保管機関（CSD）を連結する分散型の国際証券集中振替機関（ICSD）。BRICSの投資家が相互に債券・株式を直接取引を可能に。構想段階。	ユーロクリア、クリアストリームなど
新開発銀行（NDB）	加盟国のインフラ整備や持続可能な開発プロジェクトへの融資。2015年設立。BRICS原加盟国に加え、 <u>バングラデシュ、UAE、エジプト、アルジェリア、コロンビア、ウズベキスタンが加盟済み。</u>	IMF
予備準備制度（CRA）	BRICS諸国間で相互に外貨を融通する仕組み。2015年に創設。	同上

7 | 米国の保護主義的措置に対抗、EUとCPTPPの連携構想

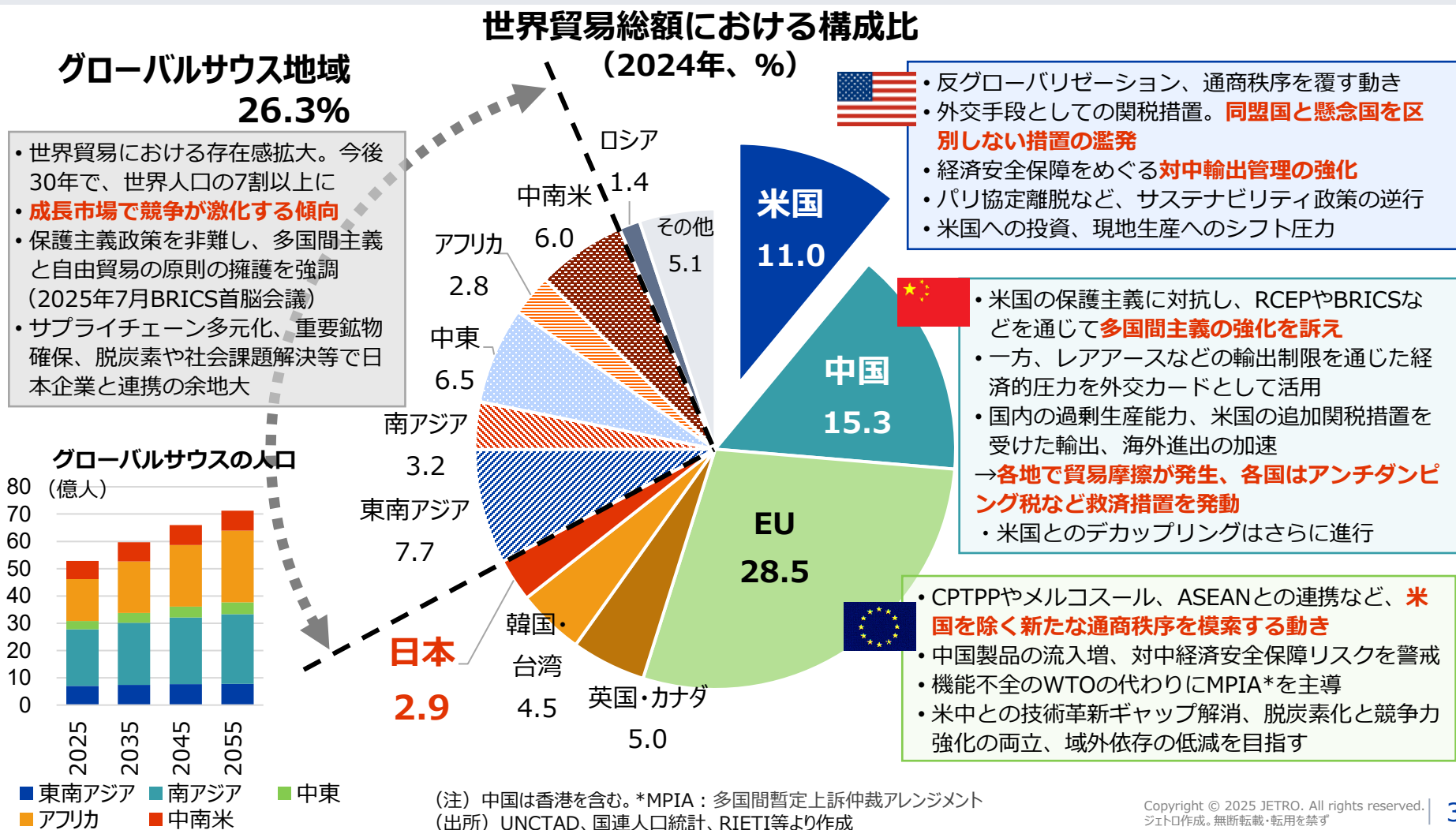
- 米国の第2次トランプ政権による保護主義的関税措置により、従来の自由貿易体制が揺らいでいる。
- 米国の関税政策への危機感から、**EUは2025年にCPTPPとの連携に対し積極姿勢に転換**。日本政府は「自由貿易」を堅持する姿勢で、多国間の経済連携枠組み強化を目指す。**中国は自由貿易体制の擁護者**としての立場を強調。



(出所) 内閣府・経済産業省資料、ロイター、ポリティコ、日本経済新聞など各種報道から作成
(写真出所) © 欧州委員会 European Union, 1995-2025、© 首相官邸「閣僚等名簿」

8 | 秩序の維持へ、同志国やグローバルサウスとの連携がカギ

- 米国は、多国間主義に基づく国際通商秩序に挑戦。中国の過剰生産能力に基づく輸出増加は、貿易摩擦を誘発。保護主義、ブロック化の懸念が増大。一方、米国が世界貿易に占める割合は約11%、中国は約15%。残る4分の3の国・地域で通商秩序を維持できるシナリオも。**存在感を増すグローバルサウス諸国や同志国との地域を超えた連携がカギ。**



本日のポイント

1. 米国発の関税措置が引き起こす需給ショック

世界貿易を巡る情勢は一変。コスト増と需要の収縮が迫る供給網の再編

2. 産業政策と地政学が揺さぶる企業の投資戦略

直接投資の「選別」進む。グローバルサウスでは多国籍企業の競争が激化

3. 綻ぶ国際通商秩序、問われる同志国連携の意義

勢いづく自国第一の通商政策に対峙する世界。連携強化を模索する日本と同志国

4. サステナビリティ戦略は新局面へ

米国による逆行、欧州の現実路線化の中で、適応戦略を模索する企業

1 | 米国トランプ政権は「EV義務化」を撤回

- 第2次トランプ政権の発足により、米国はEVの推進政策を大幅に転換。バイデン前政権下のIRAでのEV税額控除を廃止した。また、一部の州で施行されていた2035年までに新車販売をクリーンビークルとする義務を無効化。
- 同政権は、関税政策を活用した国内への製造業誘致には積極的。米国自動車市場は、内燃機関車やハイブリッド車などが中心となる兆し。

トランプ政権がEV推進政策を取りやめ

撤回

アドバンスド・クリーンカーII (ACC II) 規制

カリフォルニア州と追随する11州+ワシントンD.C.



カリフォルニア州の排ガス規制の撤廃により、「2035年までに新車販売の100%をクリーンビークル（BEV、PHEV、FCV）とする」義務が無効化された。

これらのトランプ政権の政策により、気候変動・再エネ政策を推進する州と連邦政府間で訴訟など対立深まる。

撤回

インフレ削減法（IRA） EV税額控除

クリーンビークルに対する税額控除〔内国歳入法（IRC）30D、25E、45W〕
消費者のEV購入意欲の喚起を目的に、車両の組み立てが北米で行われていることなどを条件に最大7,500ドル購入者の税額控除。

2025年7月4日

減税と歳出削減を盛り込んだ、「大きくて美しい1つの法案」の成立
同法の成立に伴い、EV税額控除措置は2025年9月末に廃止される。

第2次トランプ政権下で発表された完成車メーカーの投資案件

- ◆ステランティス（50億ドル）
複数の車種対応のラインで製造
- ◆ゼネラルモーターズ（GM）（8億8,800万ドル）
エンジン工場
- ◆トヨタ自動車（8,800万ドル）
ハイブリッド車



米国自動車市場の重心は、EVから内燃機関車、ハイブリッド車へ移る可能性が高い。



バンク・オブ・アメリカ
(BOA) 証券

（出所）左：ジェットロビジネス短信、カリフォルニア州プレス発表、中央：米国連邦議会資料

右：ホワイトハウス「第2次トランプ政権開始後の米国内の投資リスト」（2025年6月2日）、ビジネス短信

2 | 米国はIRAのクリーンエネルギー関連支援を廃止

- インフレ削減法（IRA）のクリーンエネルギー関連の税額控除の廃止も盛り込まれた大型減税法案「大きく美しい1つの法案」が議会を通過し、2025年7月4日にトランプ大統領の署名により成立。
- バイデン前政権で注目されたクリーンビークルや水素製造に対する税額控除は前倒しで廃止へ。

		H₂		
IRAの条項	クリーンビークル（注1）に対する税額控除	クリーン水素製造税額控除	クリーン電力生産税額控除（45Y） クリーン電力投資税額控除（48E）	クリーン燃料製造税額控除
大きく美しい一つの法での改定	2025年9月30日廃止	着工期限の前倒し	稼働期限の設定	控除期間 延長
改定前の控除・補助金の内容	EVを購入した消費者に最大7,500ドル（新車の場合）の税額控除。（該当モデルが北米で組み立てられていることなどの条件あり）	温室効果ガス（GHG）のライフサイクル排出量に応じ、製造された水素1キログラム当たり0.6ドル～3ドルの範囲で製造事業者に付与。2032年末までに着工。	発電施設所有者が請求可。 （45Y）控除額は、一般的に1kWh当たり0.3セント、適格施設の建設、修理、改造に当たり、一定の要件（注2）や例外を満たした場合は1.5セントとなる。この控除は、適格設備が使用開始されてから10年間適用される。 （48E）控除額は通常、適格投資額の6%であり、納税者が一定の要件や例外を満たす場合は30%に増加する。	クリーン水素製造事業者が請求。 控除額は、1ガロン当たりの適用額に排出係数を掛けたもの。適用額は、サステナブル航空燃料（SAF）でない輸送用燃料の場合は1ガロン当たり0.20ドル、SAFの場合は1ガロン当たり0.35ドルであり、納税者が一定の要件または例外を満たす場合は5倍になる。この控除は、2028年1月1日以前に販売された燃料に適用される。
改定後の留意事項	—	2027年末までに着工。	太陽光・風力発電について、原則として2027年12月31日までに稼働することを求める。ただし、法案成立1年以内に総事業費5%を費やして建設を開始した場合は、4年間の猶予が与えられる例外規定も含まれる。	ほかの税控除とは逆に、控除期間が延長され、2029年末までに製造されたものが対象となる。本条項は、米国、メキシコ、カナダの原料から製造された燃料にのみ適用される。

（注1）バッテリー式電気自動車（BEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCV）の総称。

（注2）実勢賃金や徒弟制度の要件。（出所）米国連邦議会下院の歳入委員会資料および上院資料から作成

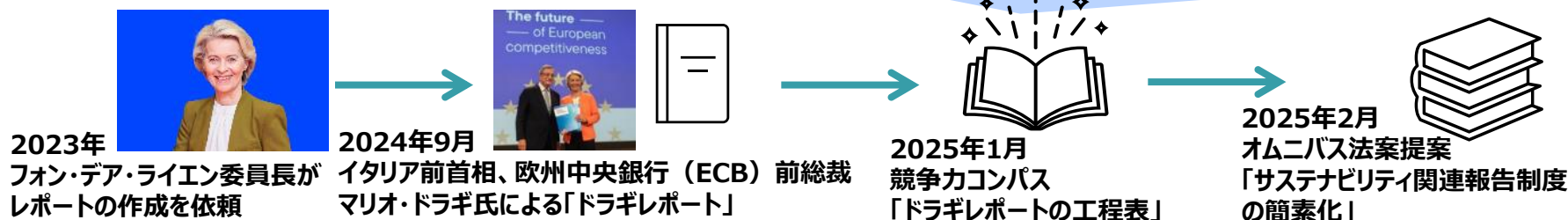
3 | EUはサステナビリティ負担を軽減し競争力強化へ

- 米中を念頭に置いた**域内産業の競争力強化を最優先**し、過剰な域外依存の低減を目指す経済安全保障重視の方向性にシフト。EU域内産業の競争力強化に向けた行程表「競争力コンパス」に基づき、次々と政策が発表。
- EUはサステナビリティ政策として環境・人権に対する規制や報告制度を次々に打ち出したが、2025年に入り、**特にサステナビリティ関連の報告事項で企業負担の軽減**を模索。欧州委員会はオムニバス法案として提案し、現在審議中。



キーワードは、「競争力」

- (1) **米中とのイノベーション格差の是正**…スタートアップ・スケールアップ戦略、AI活用戦略など
- (2) **脱炭素化と競争力強化の両立**…グリーン産業ディール、CBAMの見直し、自動車部門に関する産業行動計画など
- (3) **過剰な域外依存の軽減と安全保障の強化**…域内安全保障戦略（Protect EU）、欧州防衛の将来に関する白書など

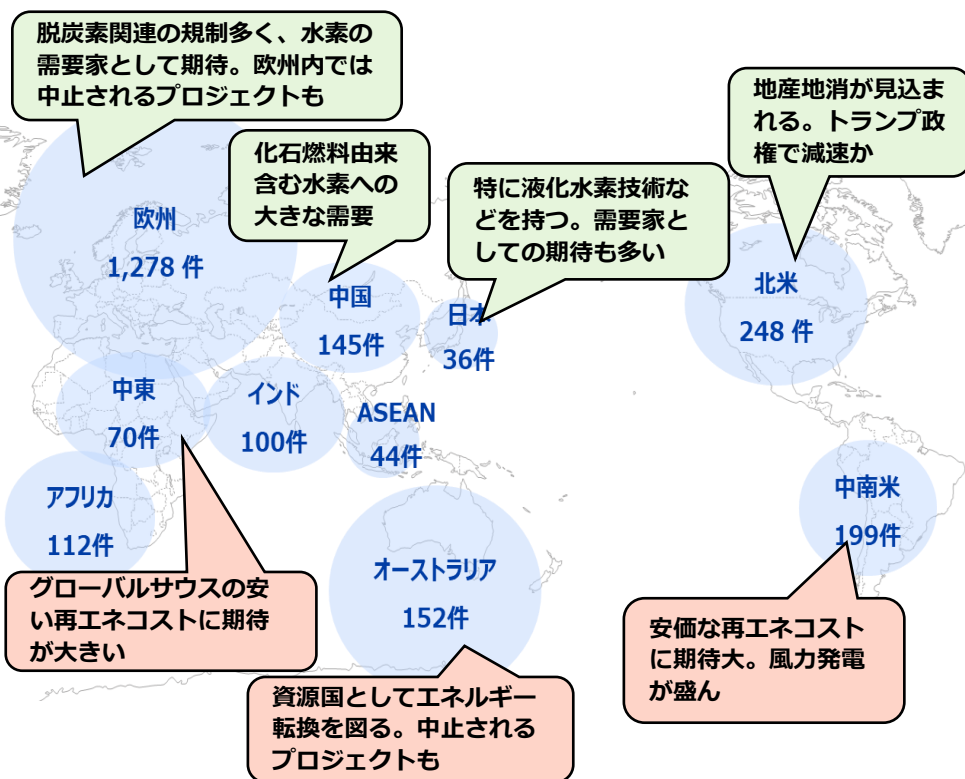


EUの法令	オムニバス法案での見直し (青字は審議中の欧州委員会案)
炭素国境調整メカニズム（CBAM）	適用対象外基準を拡大（基準：輸入者当たり年間累積輸入50トン未満）。これにより対象を9割削減。
企業持続可能性報告指令（CSRD）	適用対象の削減（EU企業の従業員数の引き上げ、EU域外企業の純売上高の引き上げ）、適用開始時期の延期（第2段階は2028年、第3段階は2029年から）。
企業持続可能性デューデリジェンス指令（CSDDD）	適用対象企業が実施するDD内容、頻度（1年ごと→5年ごと）の軽減。一部適用開始時期の延期（第1段階を第2段階と同じ2028年7月26日からに変更）。

4 | 投資増加も、水素プロジェクトは選別段階へ

- 政策の不確実性が高まる中でも、世界の再生可能エネルギー関連投資は、水素・アンモニアや蓄電池などを中心に、着実な増加傾向が見られる。
- 水素プロジェクトは件数ベースでは欧州に集中しているが、コスト面や気候のポテンシャルを理由にインドや北アフリカ、中南米に注目集まる。プロジェクト成立は、需要とコストバランス、補助金獲得、技術成熟度に依存し選別段階へ。

世界の低排出水素製造プロジェクト件数



オーストラリアでの例

中止プロジェクト



セントラル・クイーンズランド水素プロジェクト (CQ-H2)

クイーンズランド州の電力公社のスタンウェルと複数の日本企業およびシンガポール企業のコンソーシアムによるグリーン水素・アンモニアの製造・輸出プロジェクト。連邦政府や州政府から多額の補助金を受け進められていた。しかし、参加企業の離脱などを受け、政権交代した州政府に追加資金を求めるも応じられず、2025年6月中止が報道された。

オフテイク（引き取り手）主導で進むプロジェクト



ハンターバレー水素ハブプロジェクト (HVHH)

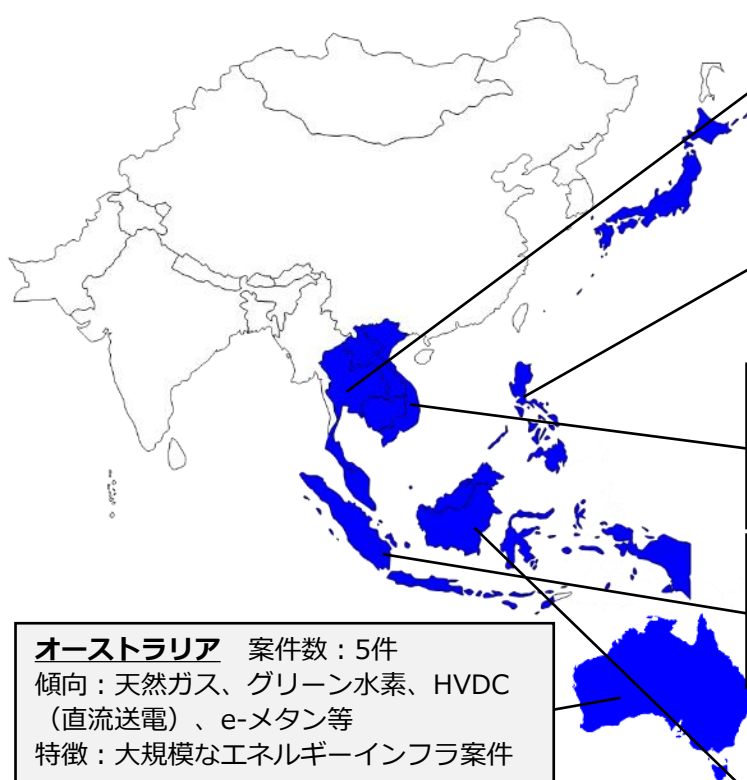
オリジン・エナジーによるニューサウスウェールズ州でのグリーン水素製造プロジェクト。2024年10月、コスト面と技術面の両方を理由に中止が発表された。オフテイクの1社だったオリカ（化学大手）は、硝酸を製造する際に使用する天然ガスをグリーン水素に代替することを計画。プロジェクト中止後も水素の使用を模索してきた。2025年7月、豪州政府による4億3,200万豪ドル（約408億円）の「水素ヘッドスタート」補助金支給が決定し、同社は投資決定に向け取り組んでいく意向。

（出所）（左）IEA 水素製造プロジェクトデータベース（2024年10月）
 （右）ジェトロ地域分析レポートおよび各社プレス発表
 （写真）ジェトロ撮影

5 | 日本主導でアジアの脱炭素を推進するAZEC

- 2023年に立ち上がったアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）は3年目を迎える。アジア全体では脱炭素化への資金ニーズが**約4,000兆円**と見込まれ、日本は同枠組みの中でルール形成をリードし、アジアの脱炭素への貢献を目指す。
- 2024年10月11日には第2回AZEC首脳会合が開催され「今後10年のためのアクションプラン」が採択された。また、日本企業・機関と現地間で進行中の121件の協力案件リストも公表された。

第2回AZEC首脳会合に向けた協力案件リスト（上位6か国を抜粋）



オーストラリア 案件数：5件
 傾向：天然ガス、グリーン水素、HVDC（直流送電）、e-メタン等
 特徴：大規模なエネルギーインフラ案件

タイ 案件数：22件
 傾向：発電所の脱炭素化、住宅分野の脱炭素化、農業分野での脱炭素等
 特徴：住宅等不動産関連、農業支援目立つ

フィリピン 案件数：21件
 傾向：農業分野での脱炭素化、カーボンクレジットの創出
 特徴：農業、森林分野での取り組み目立つ

ベトナム 案件数：30件
 傾向：再エネ、農業からの炭素排出削減。工業団地の脱炭素化等
 特徴：グリーン工業団地、農業支援

マレーシア 案件数：21件
 傾向：持続可能な航空燃料（SAF）、CCS、e-メタン
 持続可能な木材利用の促進等
 特徴：エネルギー分野の協力、森林保全の推進

インドネシア 案件数：56件 **（最多）**
 傾向：GHG排出量算定、水素・アンモニア、CCS、e-メタン、再エネ（太陽光・水力）、農業支援、EVエコシステム構築、気候変動教育など多岐にわたる
 特徴：人材開発からエネルギー分野まで多様な協力



IHIがグリーンアンモニアの燃焼を検討するインドネシア PT PLN 社所有のLabuan石炭火力発電所
 （出所）経済産業省資料



第2回AZEC首脳会合
 （図表と画像の出所）経済産業省

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
 ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

AZECパートナー国：オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
 （アルファベット順）

6 | 大阪・関西万博から世界へ発信！新たなグリーン技術

- 50年超ぶりに大阪で再び開催された国際博覧会、大阪・関西万博。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにあらゆる製品、技術、文化が紹介されている。
- 万博テーマの1つ、「グリーン万博」のコンセプトの下、日本や海外の新たなグリーン技術も集まった。

大阪・関西万博で展示中の国内外のグリーン技術

直接空気回収（DAC）

「RITE未来の森」には、**1日300キロのCO2を回収**できる日本最大規模のDAC装置を間近で見学できる。DACは数少ないネガティブエミッション技術の1つ。



ペロブスカイト太陽電池

西ゲートでは**世界最大級のペロブスカイト太陽電池**がお出迎え。厚さ1ミリのフィルム型太陽電池は薄くて、軽くて、曲がる。設置の可能性は∞。



CO2を固定化したアスファルト舗装材

「CO2を食べる自動販売機」で回収した**CO2をアスファルト舗装材に固定化**。身近なところでCO2の活用普及を進める。



ドイツ・循環経済

循環経済の先駆的存在のドイツ。循環経済に貢献するドイツ企業の取り組みをさまざまな展示を通して学ぶことができる。



イタリア・発電する凧

イタリアからは再生可能エネルギー関連のスタートアップが、ユニークな発電技術を紹介。**凧型の発電機や20ftコンテナに収まる太陽電池**などでオフグリッド地域の電力アクセスに貢献を目指す。



2025年版「ジェトロ世界貿易投資報告」の構成

第Ⅰ章 世界と日本の経済・貿易

第1節 世界経済の動向

- (1) 世界経済の現状と見通し
- (2) インフレおよび金利・為替の動向
- (3) 2025年に向けた世界経済の展望とリスク

第2節 世界の貿易

- (1) 世界の財貿易
- (2) 世界のサービス貿易
- (3) 世界のEC市場

第3節 日本の経済・貿易の現状

- (1) 日本経済の現状
- (2) 日本の財貿易
- (3) 日本のサービス貿易

[コラム] 日本の農林水産物・食品輸出

第Ⅱ章 世界と日本の直接投資

第1節 世界の直接投資

- (1) 世界の直接投資動向
- (2) グローバル企業の投資動向
- (3) グローバルサウス諸国の投資動向
- (4) 2025年の見通し

第2節 主要国・地域の産業動向

- (1) 戦略的産業の政策・投資動向
- (2) 世界の半導体関連投資
- (3) 世界の電気自動車（EV）・バッテリー投資
- (4) 世界の再生可能エネルギー関連投資
- (5) 世界のデジタル関連投資

第3節 日本の直接投資と企業動向

- (1) 日本の対外直接投資
- (2) 日本の対内直接投資
- (3) 日系企業の海外ビジネス動向

[コラム] グローバルサウス争奪戦、日本と中国の競争激化

第Ⅲ章 世界の通商ルール形成の動向

第1節 世界の通商政策を巡る最新動向

- (1) 2024年以降の通商環境の変化と主要課題
- (2) 主要国・地域の通商政策

[コラム] 物議を醸す米国相互関税率の算出方法

- (3) 経済安全保障のトレンドと企業の対応

第2節 多国間貿易体制の現状と課題

- (1) WTOにおけるルール形成
- (2) 世界および日本のFTAの現状

第3節 世界の新たなルール形成の動き

- (1) デジタル社会のルール形成
- (2) 見直されるサステナビリティ政策
- (3) 日本企業のサステナビリティ対応

[コラム] 大阪・関西万博から世界へ発信！地球の環境を守る新たなグリーン技術



ジェトロウェブサイト上で、過去のレポートも含め全文ご覧いただけます。
▼詳しくは以下QRコード／URLより▼



<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/>

2025年版「ジェトロ世界貿易投資報告」各章のまとめ

I 世界と日本の経済・貿易

- 2024年の世界貿易は金額・数量ともに増加。2025年は米国発の不確実性の波及が世界貿易の伸びを下押しする見通し。中東情勢緊迫化による国際輸送の混乱や、海上輸送の主導権を狙う米国の動きなども懸念材料。
- 2025年4月以降、米国のスマートフォン、ノートパソコンの対中国輸入が急減し、インド、ベトナムが代替。中国の輸出先では香港、EU、ASEANの構成比が拡大するなど、追加関税措置による米中間貿易の落ち込みの影響が他国・地域に広がり。
- 米国の関税措置の影響は、日本の直接輸出のみならず、日本企業のグローバルサプライチェーンに広範に波及。調達・販売コストの増加、米国外市場での中国製品との競争激化、中国企業の第三国進出加速による現地市場や人材の獲得争い、メキシコやカナダを含めた北米域内でのサプライチェーンの再構築なども新たな課題に。

II 世界と日本の直接投資

- 2025年上半期の世界のグリーンフィールド投資およびクロスボーダーM&Aは記録的な低水準に。政策の不確実性による投資家心理の悪化、追加関税の応酬による世界経済や資本市場の混乱が要因。
- 2024年の世界のグリーンフィールド投資は、再生可能エネルギーやデータセンターを中心とする通信、半導体製造や電気自動車関連の製造業が牽引。補助金を柱とする産業支援策が呼び水に。
- 新型コロナの前後各5年間で、主要国・地域間の投資フロー（発表ベース）は大きく変化。米国、日本、英国や欧州主要国と、中国との間の投資フローは、双方向で大きく減少し、分断が進展。UAEとサウジアラビア向けの投資は、2.7倍、2.8倍に急増。新興市場で多国籍企業による競争が激化。

III 世界の通商ルール形成の動向

- 地政学リスクの高まりに伴う主要国の政策介入の広がりは、貿易投資の不確実性を高め、日本企業にさまざまな対応を迫る。情報収集や社内教育、輸出管理上の審査強化などが当面の優先課題に。
- 自国第一主義で国際通商秩序の根幹を揺るがす米国、輸出管理強化を外交カードに用いる中国に対し、日本は自由貿易の旗手として多国間枠組みの強化を推進。CPTPPとの連携に積極姿勢を示すEUや通商秩序維持の担い手として存在感を高めるグローバルサウス諸国との連携が鍵に。
- 米国は、グリーンエネルギー向けの税額控除の廃止など、前政権の方針を転換。EUではサステナビリティ関連の報告事項で企業負担を軽減する方向へ。サステナビリティ政策が新たな局面を迎える中、グローバル企業は新たな戦略と対応策を模索。

補足・参考資料

世界経済の見通し：国際機関が示す複数シナリオ

- 主要国際機関による経済見通しは、今後の米国の関税政策の展開、報復措置の発動状況、不確実性の波及の程度などにより成長見通しが大きく変動するとして、予測を補完する複数のシナリオを提示。
- 米国の貿易政策を巡る不確実性は世界全体へ波及し、企業活動を停滞させ、投資や購入活動を抑制する。また、企業の事業運営リスクの高まりを受け、金融機関が融資条件を厳格化させる動きも、経済活動の重石になる。

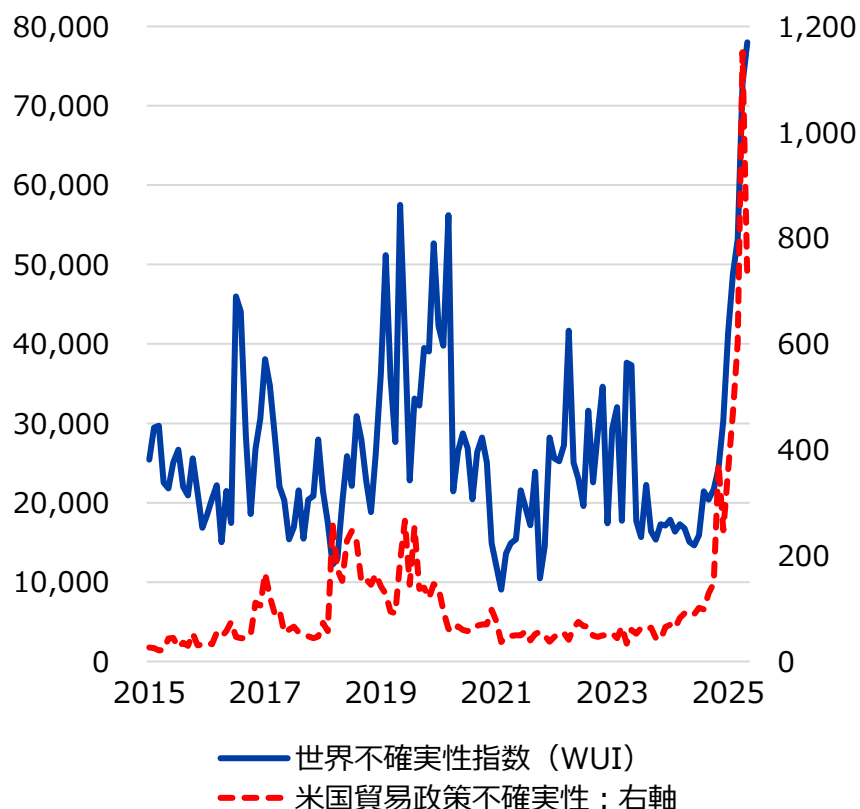
(単位：%、ポイント)

機関名	シナリオ	2025年	2026年	前提条件（詳細）
IMF 2025年4月	基準シナリオ (1月発表比)	2.8 (▲0.5)	3.0 (▲0.3)	2025年4月4日時点で発表済み関税措置（国・地域別相互関税含む）反映
	下振れシナリオ	1.5	1.1	格差拡大、貿易戦争激化、不確実性増大、金融市場混乱の影響を加味
	上振れシナリオ	--	3.4	米国の税制改革、欧州の公共投資拡大、中国の構造改革などが進展
国連 2025年5月	基準シナリオ (1月発表比)	2.4 (▲0.4)	2.5 (▲0.4)	2025年5月初旬時点の米国関税措置を反映、米中合意(5/12)による相互関税引き下げは未反映
	下振れシナリオ	2.1	1.9	政策不確実性の高止まり、貿易摩擦の長期化、消費者の信頼感低下などの影響を加味
OECD 2025年6月	基準シナリオ (3月発表比)	2.9 (▲0.2)	2.9 (▲0.1)	2025年5月14日時点の米国関税措置を反映。米中合意(5/12)の相互関税引き下げを反映
	下振れシナリオ	--	1.8	米国追加関税10%引き上げ、不確実性連鎖、原油価格の変動などを加味
	上振れシナリオ	--	--	関税の引き下げなどばある場合、3年目以降の効果を見込む
世界銀行 2025年6月	基準シナリオ (1月発表比)	2.3 (▲0.4)	2.4 (▲0.3)	2025年5月下旬時点の関税措置を反映。米国の相互関税引き上げ停止措置が維持・継続の場合
	下振れシナリオ	1.8	2.0	米国の平均関税が基準シナリオ比約10%上昇、相手国が報復措置発動
	上振れシナリオ	2.4	2.7	米国の平均関税が基準シナリオ比半減、貿易関連の不確実性が軽減

2 | 世界経済、貿易政策の不確実性、過去最高水準に

- 世界の経済・政策面の不確実性を測る指標-世界不確実性指数（WUI）は、新型コロナ禍などの危機を大幅に上回る。また米国の貿易政策不確実性指数は、米中貿易摩擦が過熱した2018～19年の4倍超の水準に。
- 4月9日時点の発表を踏まえた米国の実行関税率は、平均25%超。1908年以来、約120年ぶりの高関税水準。

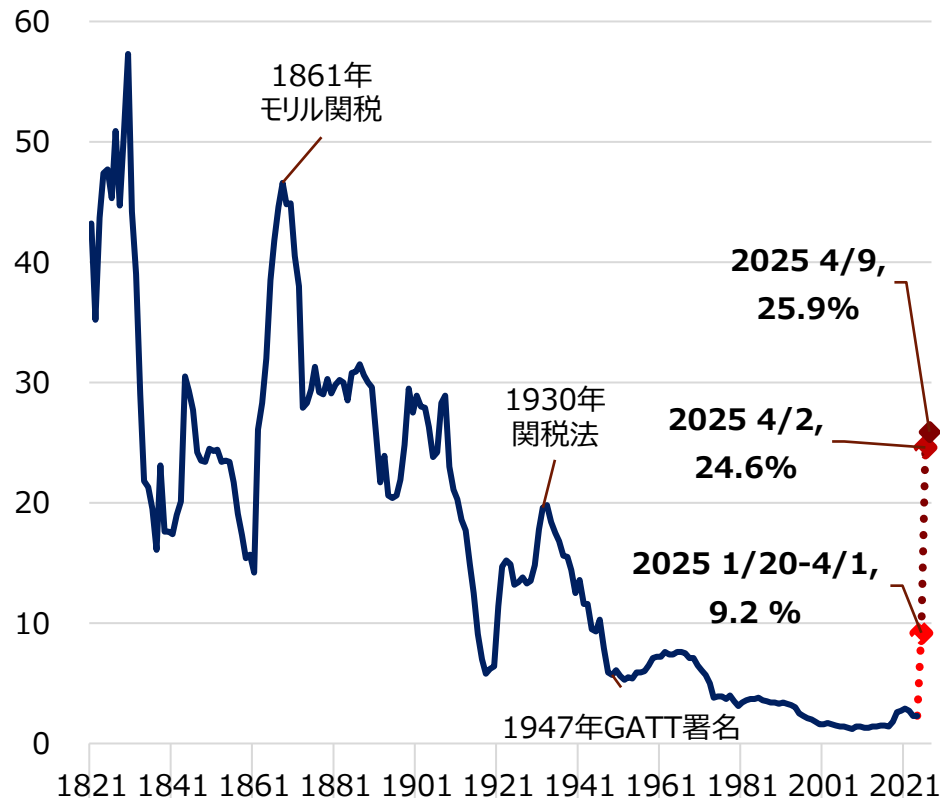
世界経済および貿易政策の不確実性指数



（注）WUIはエコノミストグループの国別報告書で「不確実」や類似する用語の使用頻度を算出し指数化。貿易政策不確実性は、米国主要紙のテキスト検索に基づいて算出。

（出所）WTO（両図）、World Uncertainty IndexおよびCaldara et al (2020)-貿易政策不確実性よりデータ更新（25年5月7日）

米国の実行関税率（全品目平均）の推移

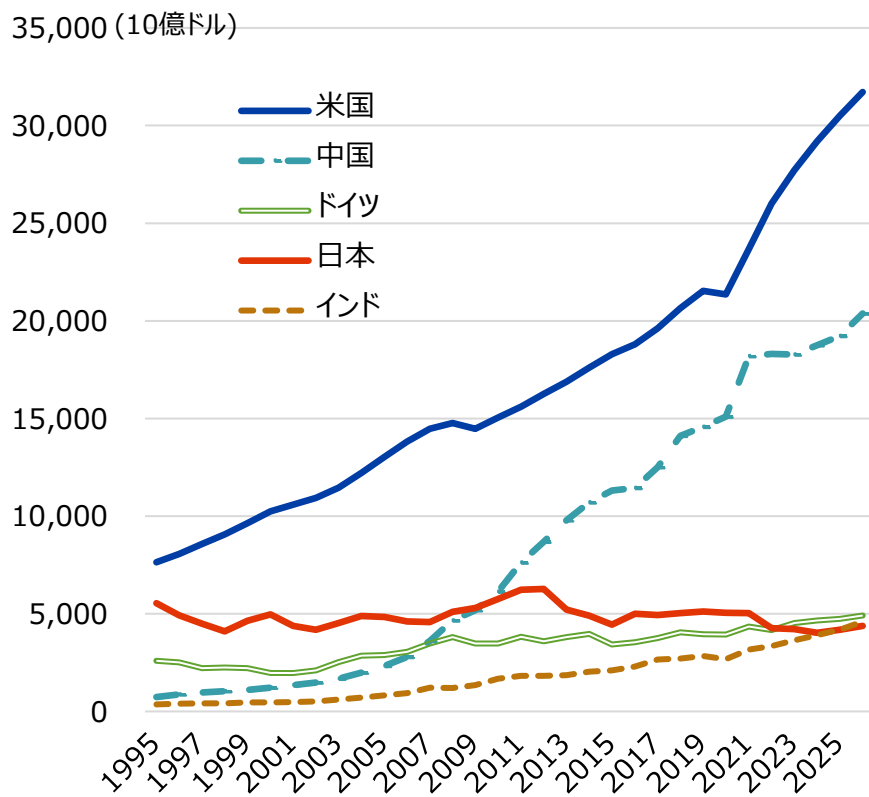


（注）4月2日時点は同日発表の国別相互関税率を、9日時点は中国への145%と相互関税の引き下げ後税率（10%）を適用

3 | 世界経済の中で低下する日本の存在感

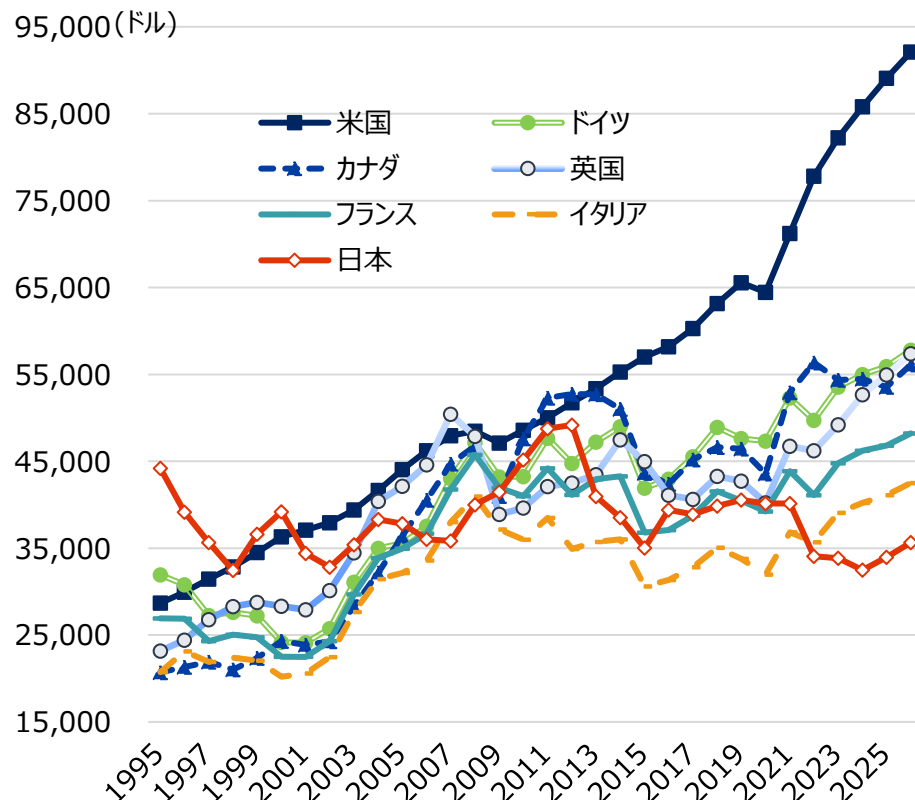
- IMFによれば2024年の日本の名目GDPは4兆262億ドル。2023年にドイツに抜かれ世界第4位の規模に。実質GDP伸び率はプラス維持も、急速な円安などにより2020年以降、ドルベースのGDPの減少が続く。
- 2024年の日本の1人当たり名目GDPは3万2,498ドル。G7諸国との比較では、2022年時点でイタリアに抜かれ、最も低い水準に。

名目GDPの推移（2024年時点の世界上位5カ国）



(注) 各年の為替レート（年平均）で換算。2024年以降は同年時点の推計値
(出所) IMF, World Economic Outlook Databases (2025年4月版)

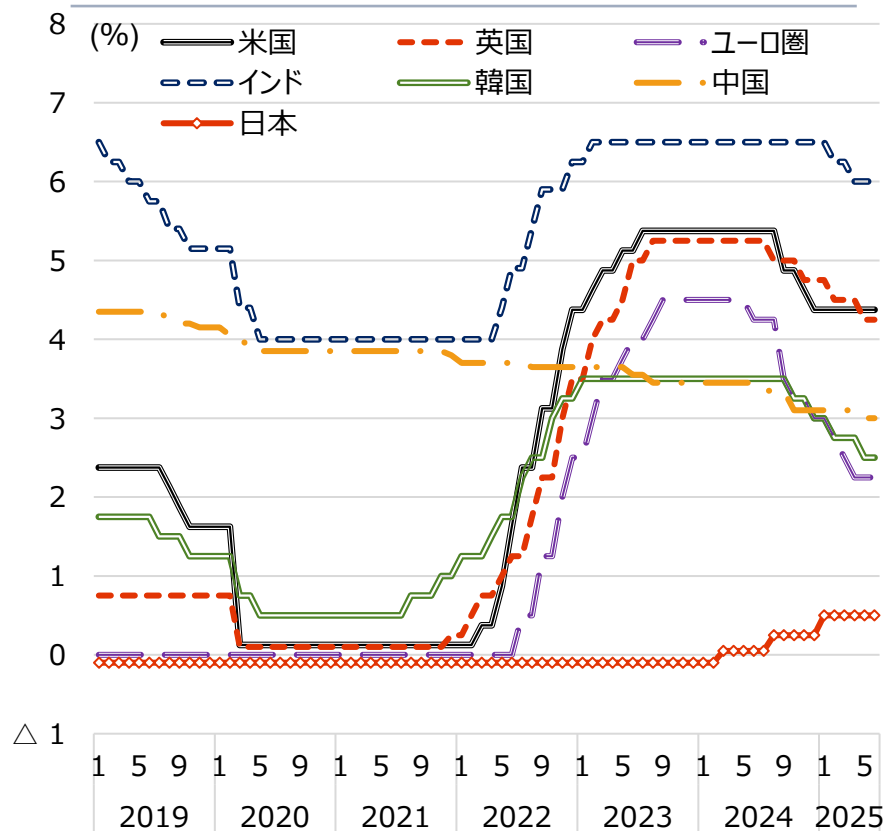
G7 各国の1人当たり名目GDPの推移



4 | 主要国・地域の政策金利、実質実効為替レート推移

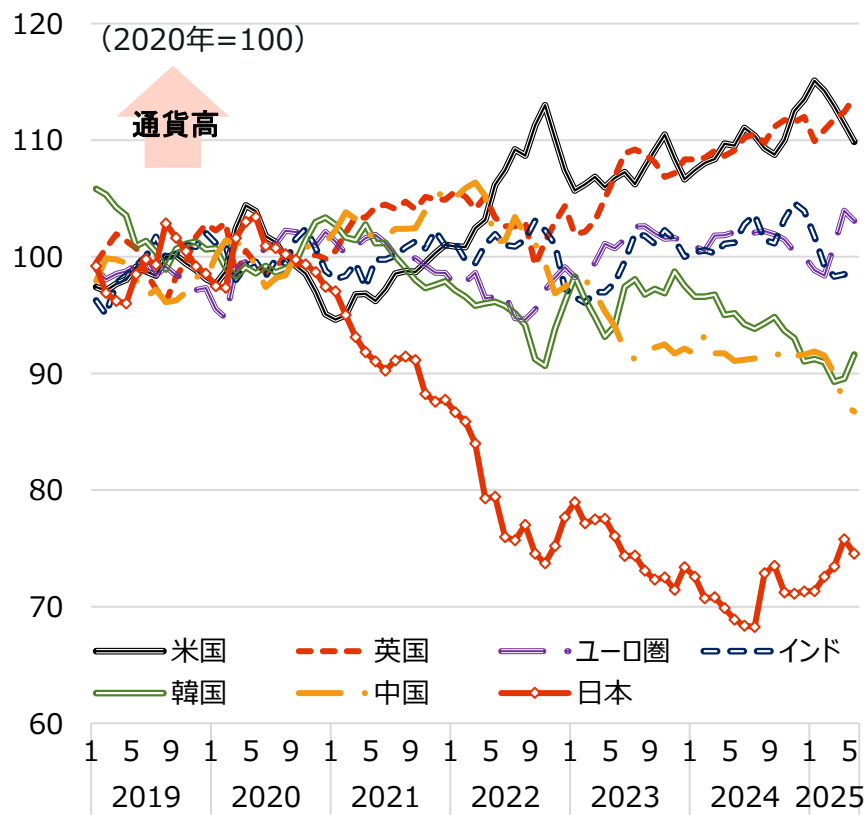
- 欧米を中心とする主要国・地域では、2022年以降のインフレ圧力の高まりに応じた金融引き締め措置を経て、2024年から2025年前半には、インフレの抑制とともに金融緩和へ
- 主要国・地域の急速な政策金利引き上げは、2024年3月までマイナス金利政策を維持していた日本の内外金利差を拡大させ、急速な円安の主要因に。主要通貨の実質実効為替レートでは、日本の通貨安が際立つ

主要国・地域の政策金利の変化



(出所) Central bank policy rate statistics (BIS) から作成

主要国・地域通貨の実質実効為替レート（月平均）の推移



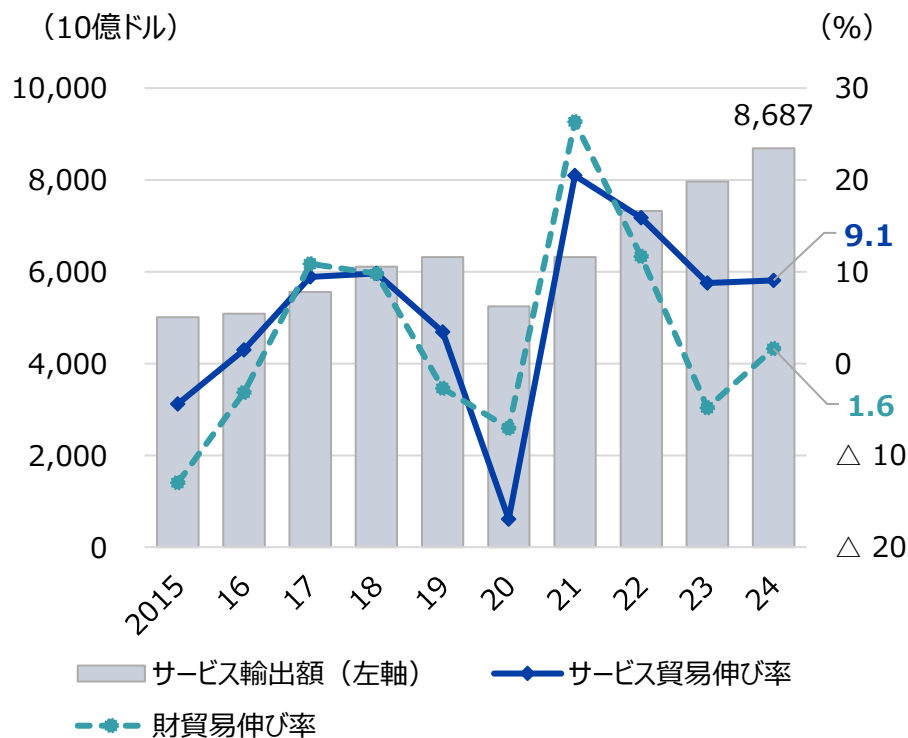
(出所) Effective exchange rates data set (BIS)から作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

5 | サービス貿易は4年連続で増加、過去最高額更新

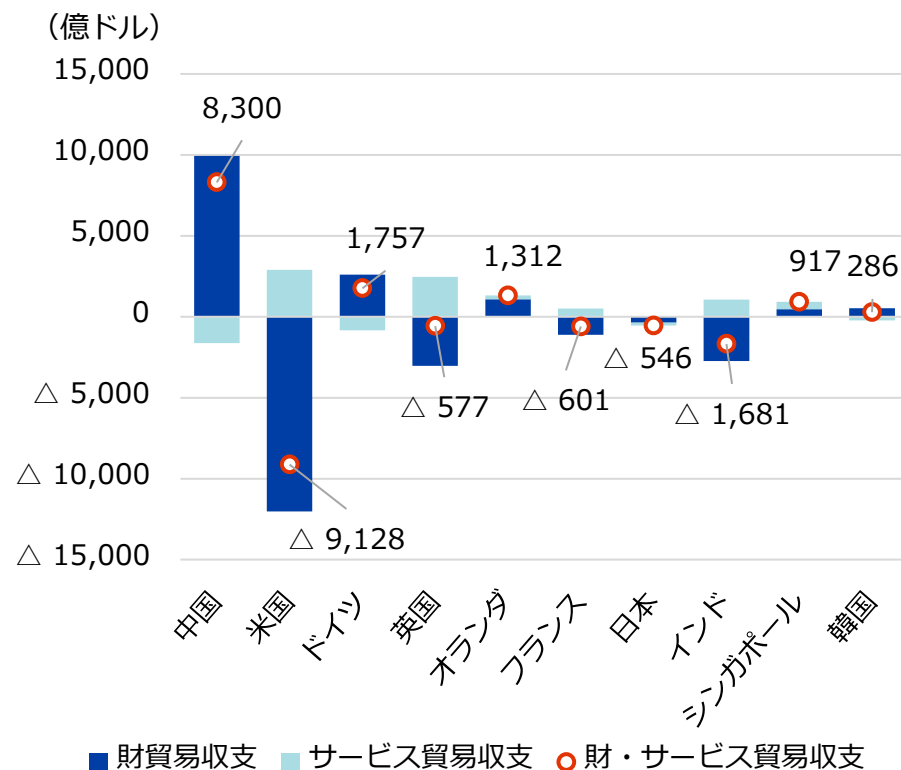
- 2024年の世界のサービス貿易（輸出金額ベース）は、前年比9.1%増の8兆6,870億ドルと、4年連続で増加、初めて8兆ドルを超え、過去最高額を更新。
- サービス収支では、米国が2,901億ドルの黒字と世界最大であるのに対し、中国は1,632億ドルの赤字でもっとも赤字額が大きい。しかし、財貿易では立場は逆転。米国はサービス黒字で財貿易赤字を補うには至らず。

世界のサービス貿易の推移



（注）①商業サービスのみ。②サービス輸出額は四半期データを基にした推計値。
 ③財貿易の伸び率は金額ベース。
 （出所）ジェトロ推計（Global Trade Atlasから作成）、WTOから作成

主要国の財・サービス貿易収支（2024年）

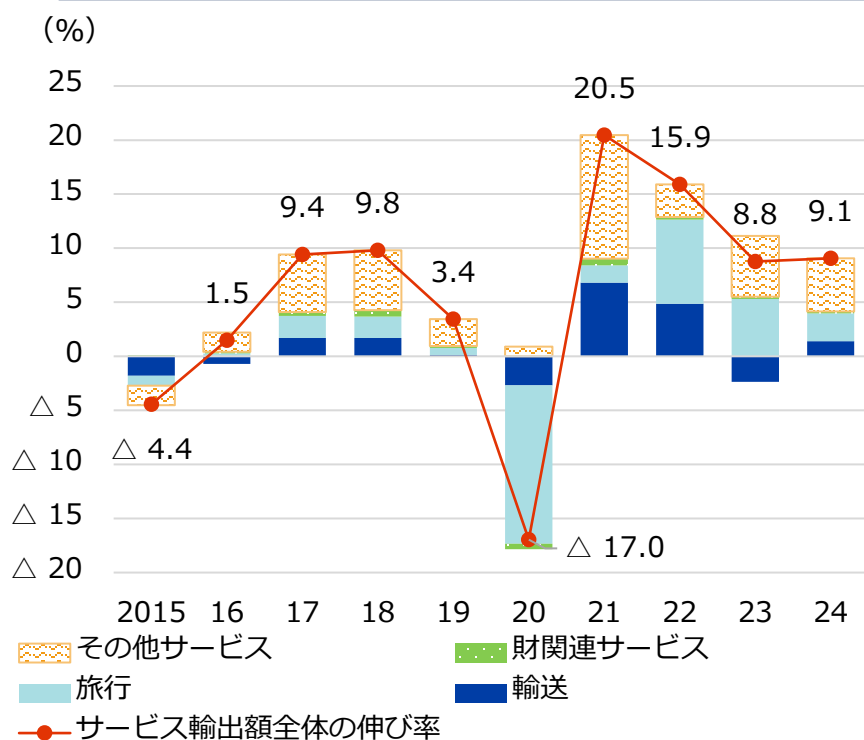


（注）2024年の財・サービス貿易額（輸出金額+輸入金額）の世界上位10カ国。
 （出所）Global Trade Atlas、WTO Statsから作成

6 | 需給逼迫や地政学的影響で「輸送」セクターは回復

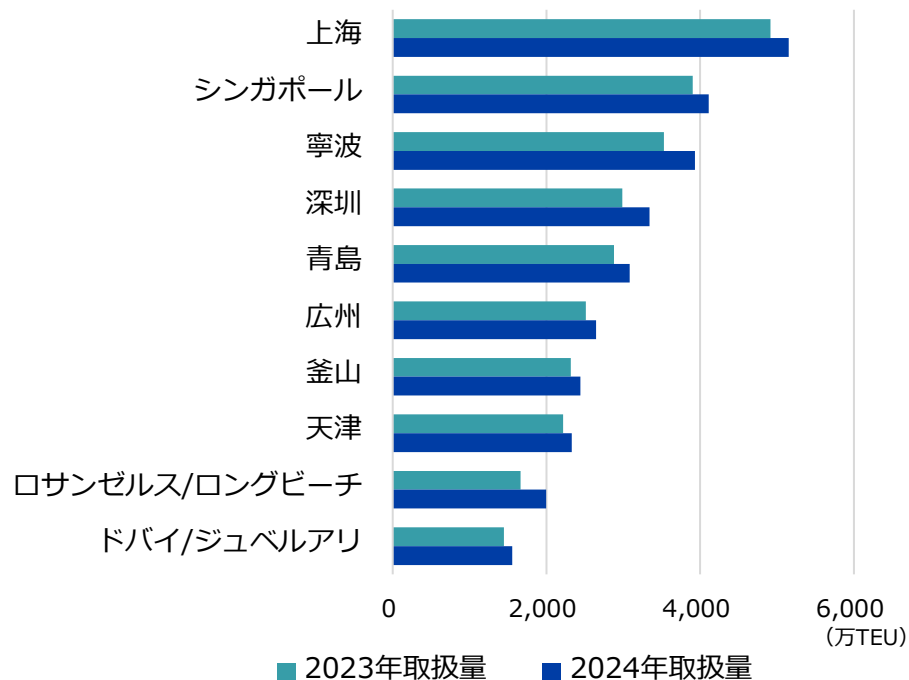
- 2024年の世界のサービス貿易を項目別に見ると、全体の約6割を占める「その他サービス」が8.2%増、また、「旅行」は13.4%増の1兆7,397億ドルと、2年連続で過去最高額を更新、また「輸送」が8.1%増と回復した。
- 2024年の主要10港のコンテナ取扱量はいずれも前年を上回る。他方、2025年5月の米国ロサンゼルス港の取扱量は前年同月比9%減、ロングビーチ港は同13.4%減。米国の追加関税措置の影響、駆け込み需要の反動による。

世界のサービス貿易の項目別寄与度



(注) ①商業サービスのみのみ。②四半期データを基にした推計値。
(出所) WTO Statsから作成

世界の主要10港のコンテナ取扱量

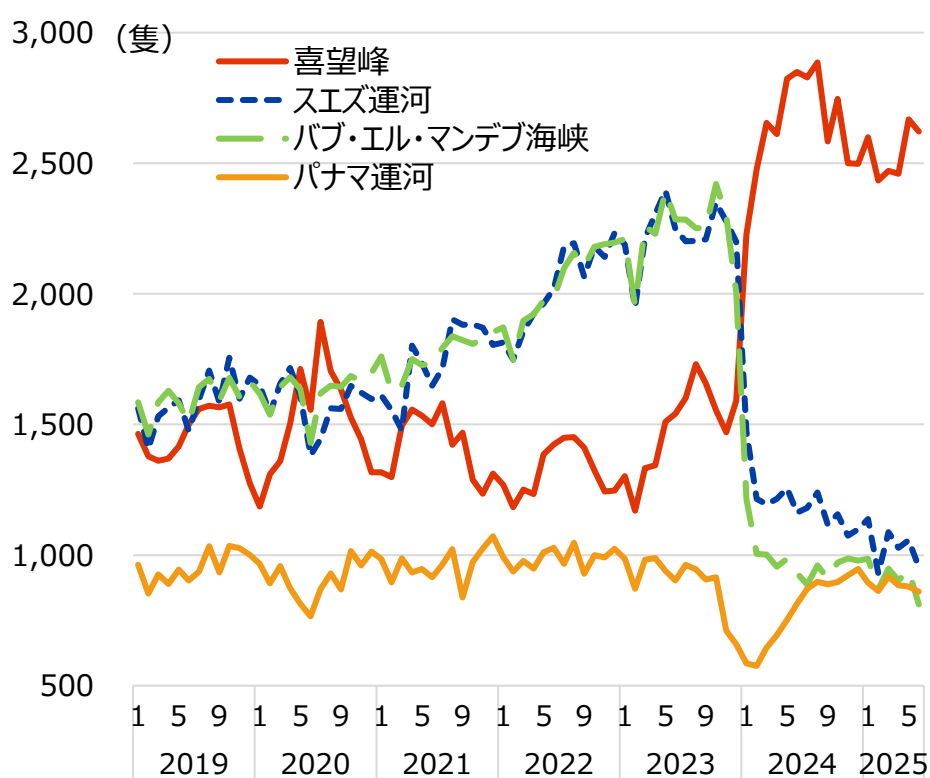


(出所) “Top 30 ports in 2024” (Alphaliner社、2025年4月2日付) から作成。

7 | 中東情勢の緊迫、コンテナ輸送に影響

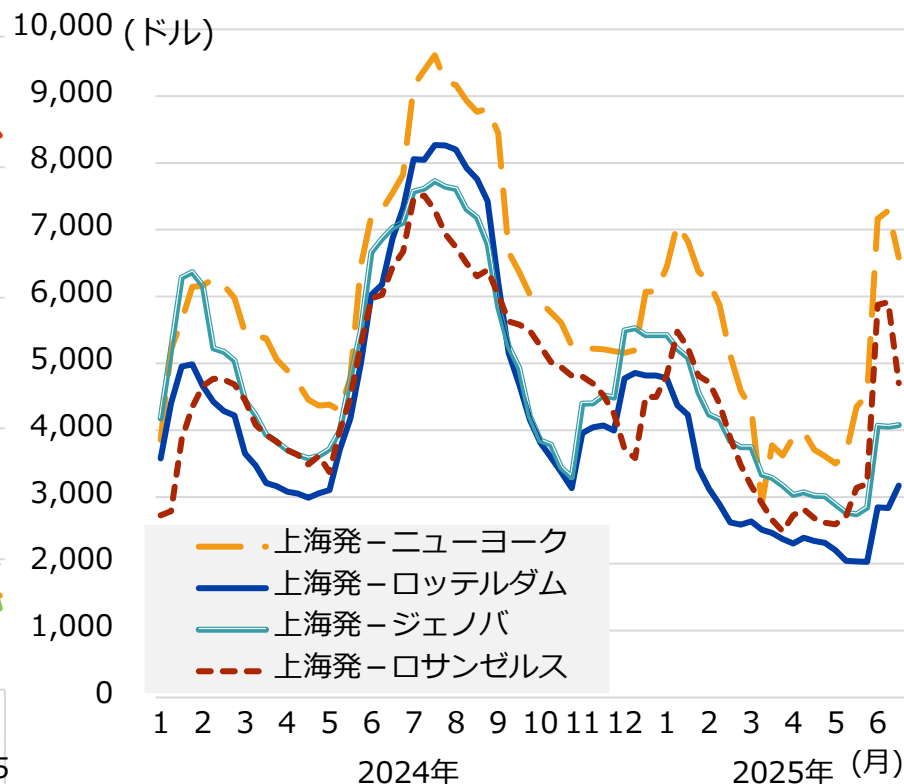
- 長引く中東情勢の緊張により、世界の主要なコンテナ船キャリアはリスクのある紅海ルート避け、アフリカ大陸南端の喜望峰を経由する迂回ルートを選択。航行日数の延長とコスト増を余儀なくされている。
- 2025年6月のイスラエルによるイランへの空爆以降、紅海とアデン湾間のバブ・エル・マンデブ海峡通過する船舶数は、比較可能な2019年以降で最低の水準に減少。コンテナ運賃も再上昇した。

コンテナ航路の主要チェックポイントを通航する船舶数（月次）
（2019年1月～2025年6月）



（出所）PortWatch（IMF and University of Oxford）から作成
（2025年7月9日データ取得）

コンテナ運賃の推移（月次）
（2024年1月～2025年6月）



（出所）Drewry, Spot freight rates by major routeから作成
（2025年6月23日データ取得）

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.
ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

8 | 2024年の日本の貿易、貿易赤字は縮小傾向

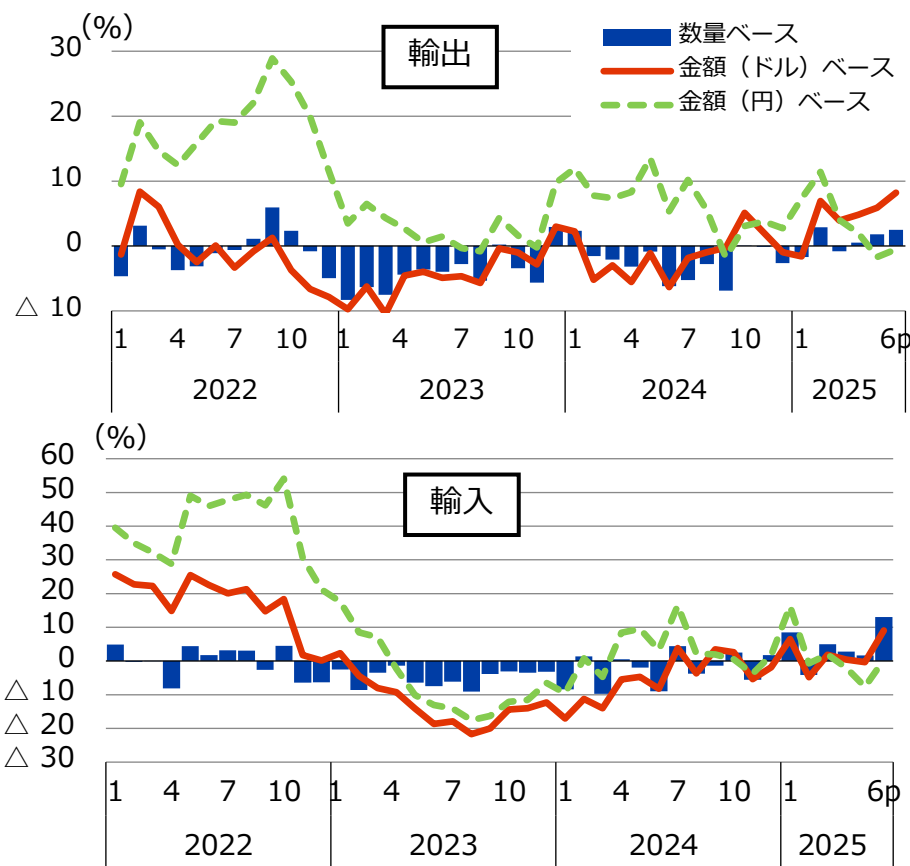
- 2024年の日本の貿易（通関ベース）は、**輸出が前年比1.4%減の7,090億ドル、輸入が5.4%減の7,460億ドル。輸出の動きは鈍さが続くも、輸入の下落が大きく、貿易赤字は縮小傾向。**2025年1～6月（速報値）は輸出、輸入とも上向きの動きを見せるも、先行きには不透明感。

日本の貿易動向

	2022年	2023年	2024年	2025年 1～6月p
輸出総額 (伸び率)	751,540 △ 0.9	719,086 △ 4.3	708,964 △ 1.4	357,372 4.8
輸入総額 (伸び率)	905,383 16.9	788,896 △ 12.9	746,023 △ 5.4	371,592 2.1
貿易収支 (前年同期差)	△ 153,843 △ 137,994	△ 69,810 84,033	△ 37,059 32,751	△ 14,221 8,691
輸出数量指数 (伸び率)	110.0 △ 0.6	105.7 △ 3.9	102.9 △ 2.6	101.2 0.9
輸入数量指数 (伸び率)	104.4 △ 0.4	99.3 △ 4.9	96.8 △ 2.5	98.4 4.5

(100万ドル、%)

日本の輸出入（金額、数量）の前年同月比変化率



(両図表とも)

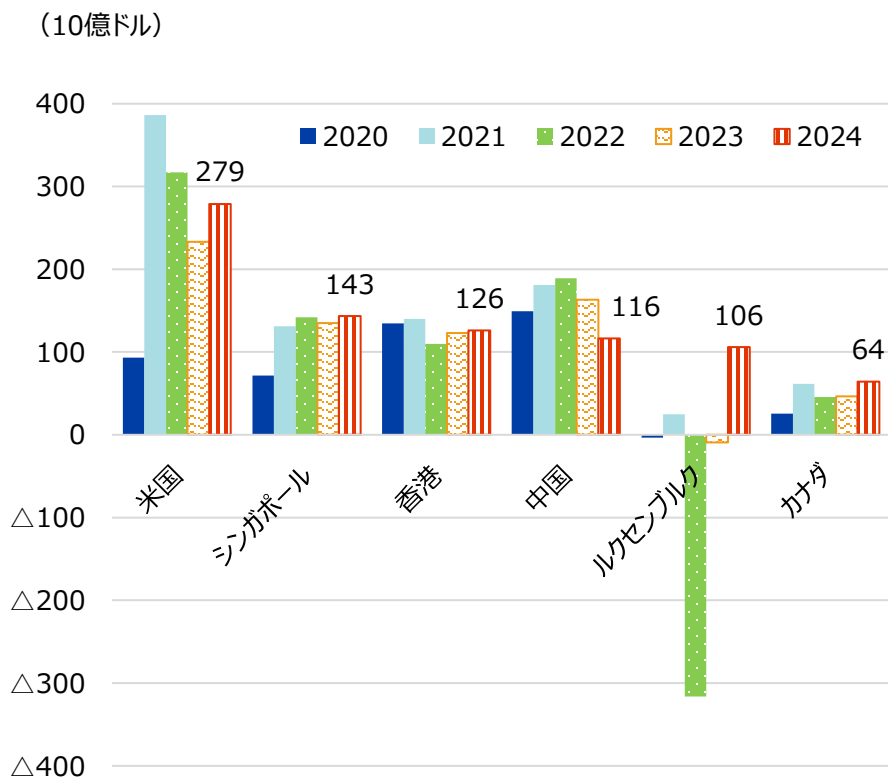
(注) ①円建て公表額を基にジェトロがドル換算。②数量指数は2020年基準。

(出所)「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行) から作成

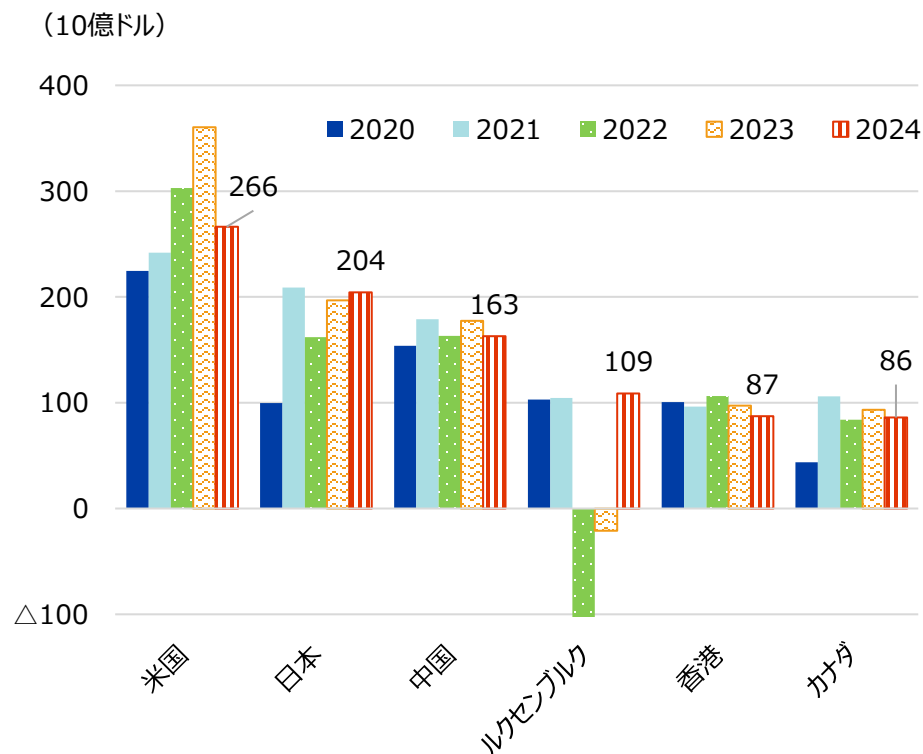
9 | 対内・対外直接投資ともに米国が牽引、中国は減少

- UNCTADによると、2024年の対内直接投資では、米国やカナダ、シンガポールで直接投資が前年比で増加した一方、中国では大幅に減少した。中国経済の回復力の鈍さ、不動産市場低迷による需要減退、米中対立による投資環境の不確実性増大などが要因とみられる。
- 対外直接投資では、北米（米国やカナダ）、中国や香港で減少に転じるも、日本は増加。

上位6カ国・地域の対内直接投資額の変化（2020～2024年）



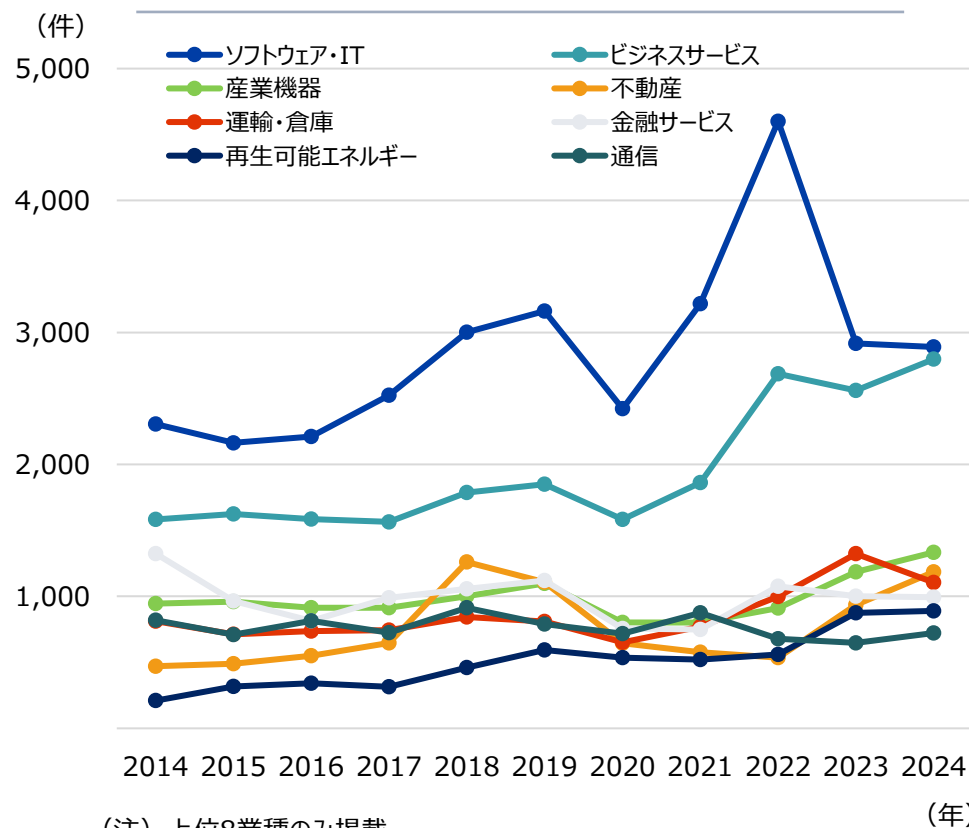
上位6カ国・地域の対外直接投資額の変化（2020～2024年）



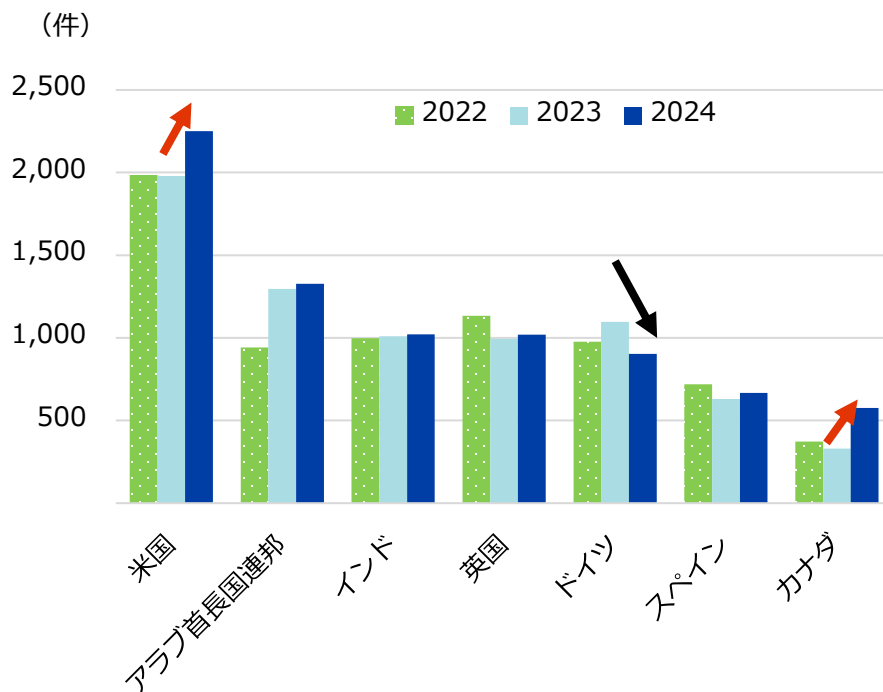
10 | グリーンフィールド投資、米国・カナダが牽引、ドイツは停滞

- 世界のグリーンフィールド投資件数は2024年、ソフトウェア・IT、運輸・倉庫、金融サービスが前年比でそれぞれ0.9%減、16.5%減、0.8%減に転じた。他方、産業機器（12.5%増）、不動産（26.6%増）、通信（11.6%増）は2桁増。
- 国別の投資件数を見ると、受け入れ件数1位の米国は前年から13.7%増、カナダは74.8%増と**北米諸国の伸びが目立つ**一方、景気が減速するドイツ向けは17.6%減。米国では半導体・自動車プロジェクトが金額増加を牽引。

世界のグリーンフィールド投資件数（業種別）



グリーンフィールド投資件数（受け入れ上位7カ国）

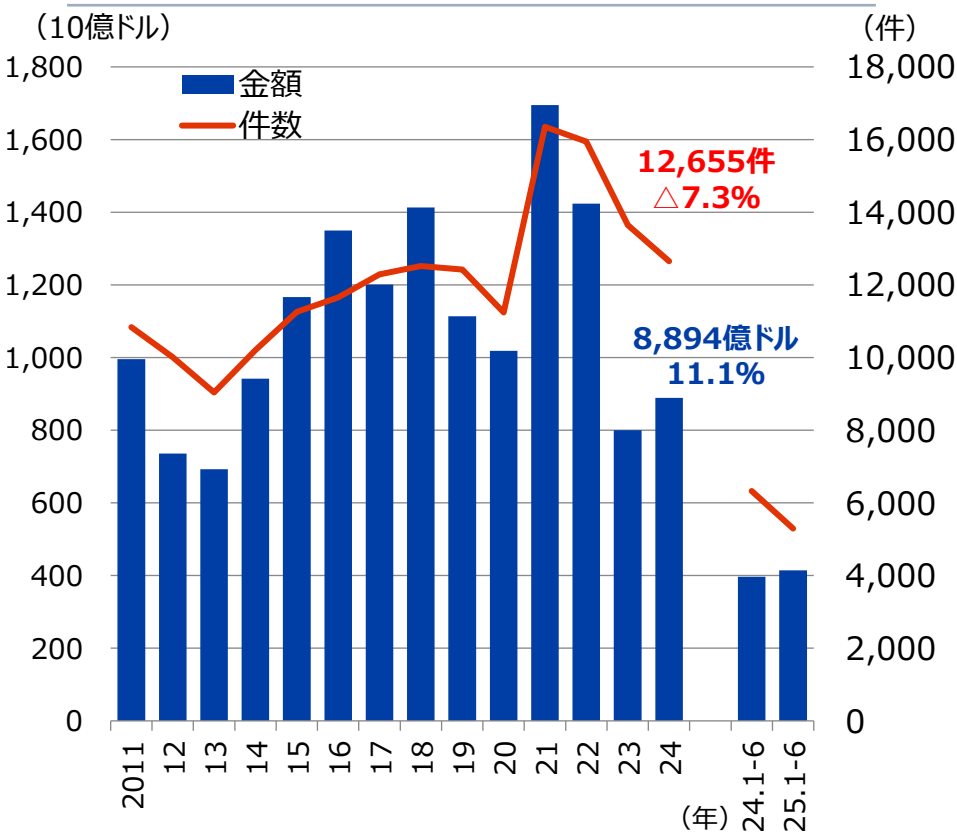


（両図とも）（出所）fDi Markets (Financial Times) から作成

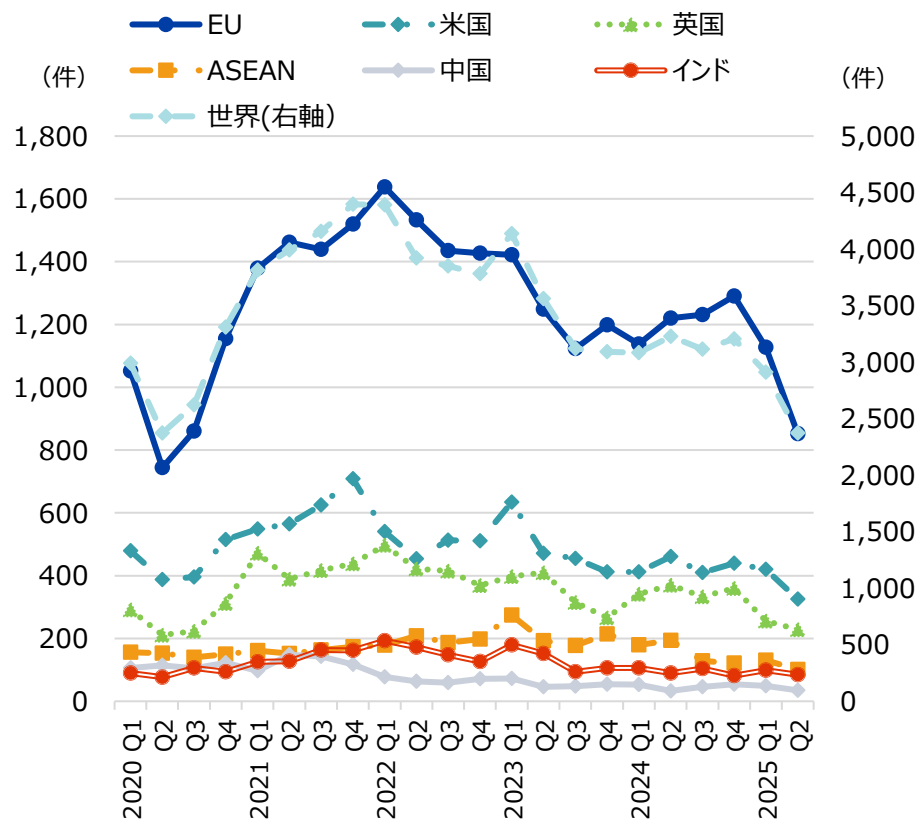
11 | クロスボーダーM&Aはやや回復も、過去10年の平均下回る

- 2024年クロスボーダーM&A総額（完了ベース）は、**前年比11.1%増の8,894億ドル**となり、前年の低迷からやや回復も、依然として過去10年間の平均を下回る水準。欧米を中心とした大規模取引が牽引。
- 件数ベースでは**3年連続で減少、2024年は7.3%減（1万2,655件）**。景気の先行き不透明感や、経済政策の不確実性の増大、投資スクリーニング制度の強化により投資家が慎重な姿勢を維持していることが反映。

世界のクロスボーダーM&A総額と案件数の推移



主要国・地域向けクロスボーダーM&A件数（四半期）



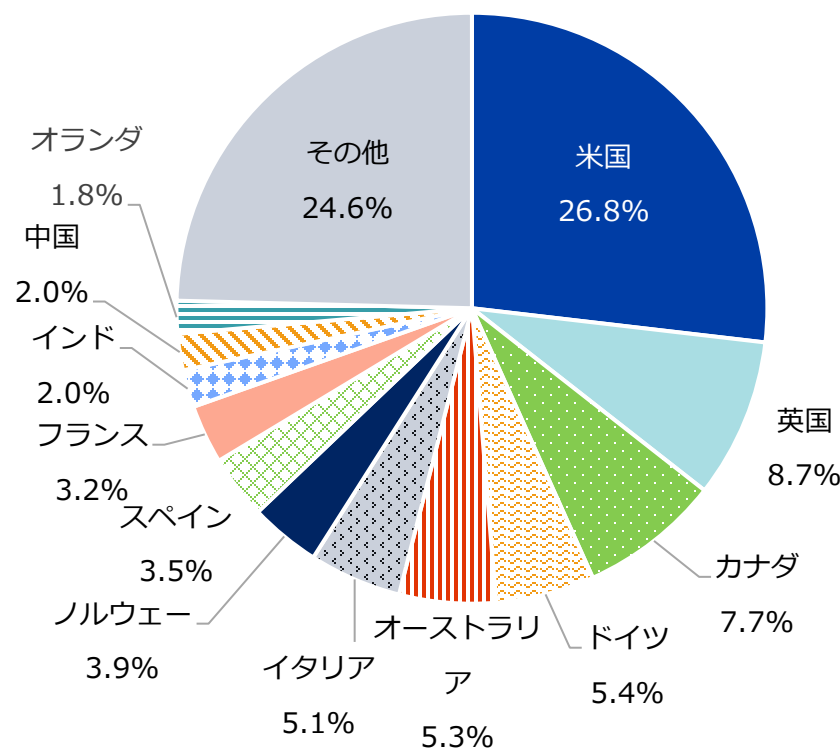
（両図とも）（注）2025年第2四半期までのデータ。

（出所）ワークスペース（LSEG）から作成（2025年7月2日時点）

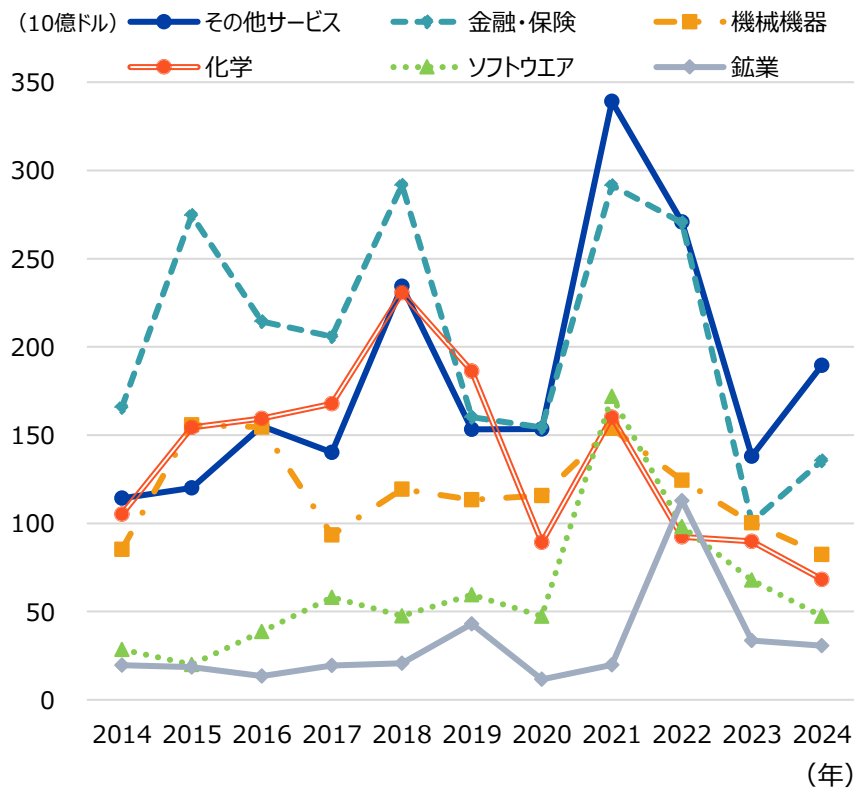
12 | クロスボーダーM&A実行額の被買収国・地域別構成比

- 2024年クロスボーダーM&A実行額の被買収国・地域の構成比は、米国・英国・カナダ・ドイツの4カ国で半数を占めた。イタリア・オーストラリア・米国で締結された3大ディールが構成比に反映。中国が上位11位に落ち込み、インドが10位に。
- 分野別では昨年度落ち込みが大きかったサービス業は回復。化学、機械機器、ソフトウェア、鉱業は落ち込み。

世界のクロスボーダーM&A実行額の
被買収国・地域別構成比（2024年）



世界のクロスボーダーM&A実行額（主要業種）



（右図）（注）①被買収企業の業種ベース。②上位5業種および鉱業を掲載。
（両図とも）（出所）ワークスペース（LSEG）から作成（2025年7月2日時点）

13 | 第2次トランプ政権下の大型投資案件

- トランプ大統領は、2025年5月の中東訪問時、在任中の総額12兆ドルの直接投資の誘致目標について言及。海外投資家と直接対談では、各回1兆ドル単位での投資の増加を目指す。

トランプ政権発足後の対米大型投資案件（発表ベース、2025年1月～6月）

国名・社名	国籍	投資額(億ドル)	産業	概要
UAE	UAE	14,000	製造業	技術、航空宇宙、エネルギー
カタール	カタール	12,000	製造業	技術、製造業
サウジアラビア	サウジアラビア	6,000	製造業	技術、製造業
ソフトバンク、オープンAI、オラクル	日本、米国	5,000	技術・AI	AIインフラ（「スターゲート」計画）
エヌビディア	米国	5,000	技術・AI	AIインフラ、スーパーコンピュータ
アップル	米国	5,000	技術・AI	製造業、技術トレーニング
マイクロン	米国	2,000	技術・AI	半導体製造、研究開発
IBM	米国	1,500	技術・AI	成長、製造業務
台湾積体電路製造（TSMC）	台湾	1,000	製造業・産業	アリゾナ州の半導体製造施設
ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	550	製薬・バイオ	製造業、研究開発、技術
ジェネンテック（ロシュ）	米国（スイス）	500	製薬・バイオ	製造業、研究開発
ブリストル・マイヤーズ・スクイブ	米国	400	製薬・バイオ	製造業、研究開発、技術
アマゾン	米国	340	Eコマース・クラウド	クラウド部門のAI拡張、データセンター
イーライ・リリー・アンド・カンパニー	米国	270	製薬・バイオ	製造能力の拡大
ADQ、エナジー・キャピタル・パートナーズ	UAE、米国	250	エネルギー・環境	データセンター、エネルギーインフラ
ノバルティス	スイス	230	製薬・バイオ	製造施設の拡張
ヒュンダイ	韓国	210	製造業・産業	製鉄所、その他の投資
ダマック・プロパティーズ	UAE	200	不動産開発	データセンターの拡張
CMA CGM	フランス	200	輸送・ロジスティクス	船舶、ロジスティクス
ベンチャーグローバル	米国	180	エネルギー・環境	輸送設備の拡張
ギリアド・サイエンシズ	米国	110	製薬・バイオ	製造業、研究技術
アッヴィ	米国	100	製薬・バイオ	製造能力の拡大

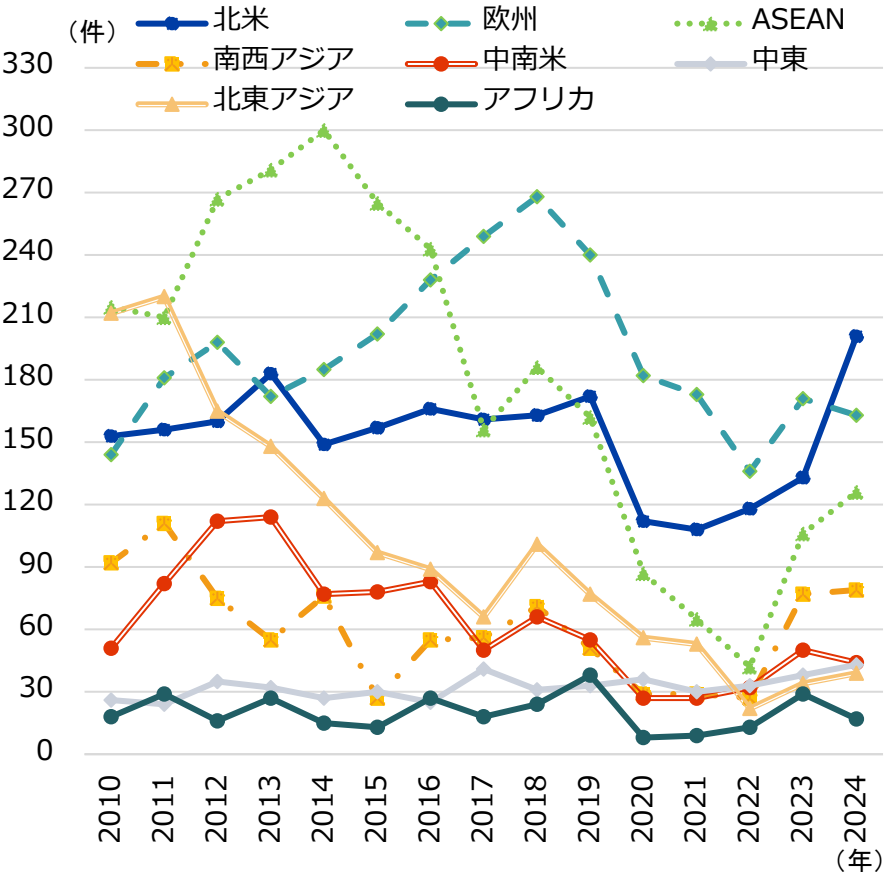
（注）100億ドル以上の案件のみ。

（出所）ホワイトハウス “The Trump Effect”から作成

14 | 日本企業の大型グリーンフィールド投資案件

- 2024年、日本の対外グリーンフィールド投資件数は、北米、ASEAN、南西アジアで昨年比増加。北米は、201件で、2017年以来首位であった欧州を上回り、最大の投資先となった。
- 最近の主要なグリーンフィールド投資は、ソフトバンクの「スターゲート」計画のほか、自動車の現地生産拡大が牽引。

日本の対外グリーンフィールド投資件数（地域別）



日本企業の対米グリーンフィールド投資主要案件
(2025年1月～5月発表)

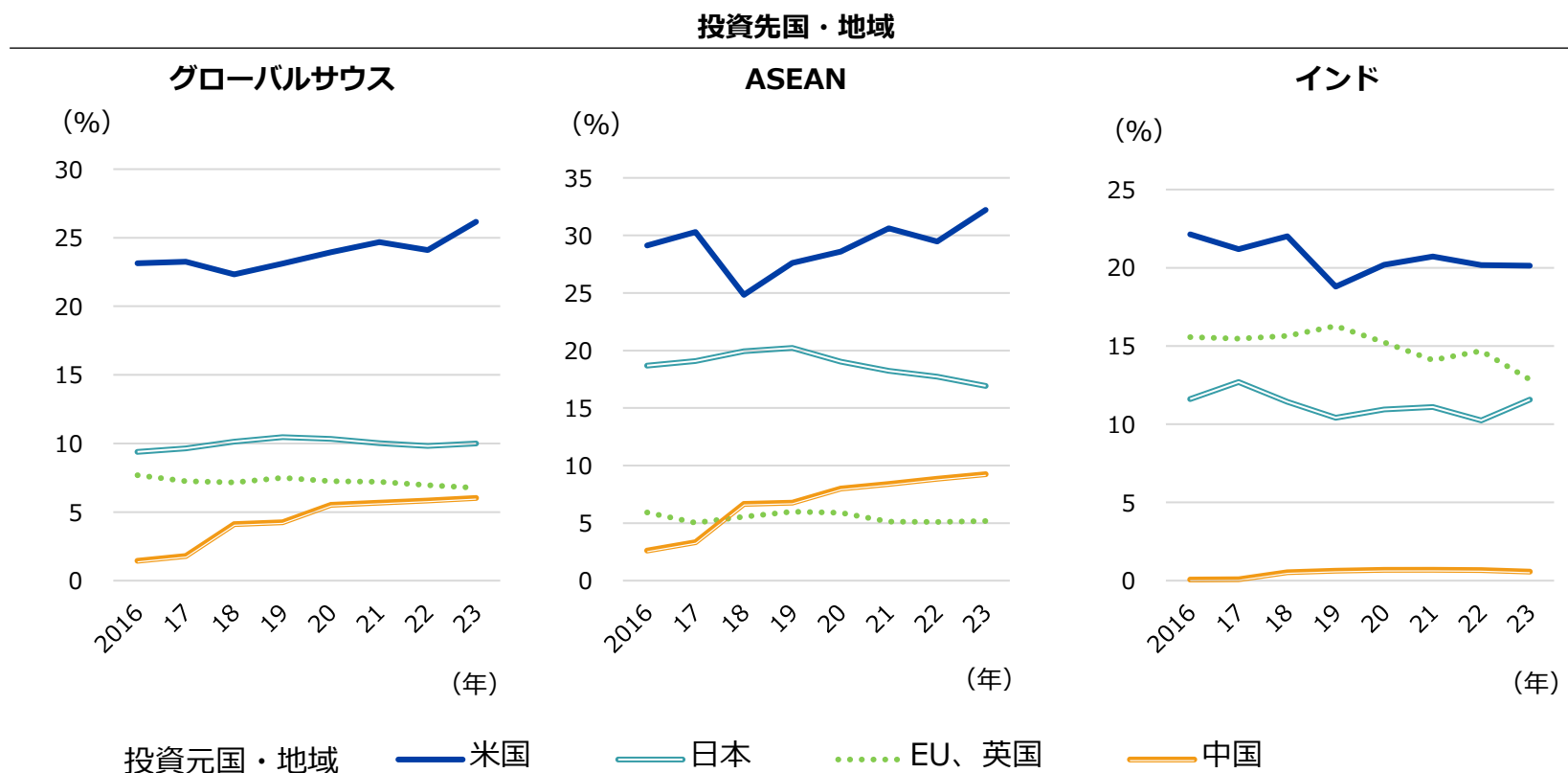
発表年月	投資企業	プロジェクト概要
2025年1月	ソフトバンクグループ	テキサス州に、オープンAIおよびオラクルと共同で、人工知能（AI）関連のインフラプロジェクト会社「スターゲート」を設立。5,000億ドル規模の出資となる。
2025年2月	いすゞ自動車	商用車の電動化を見据えた車両供給体制の強化を目的に、サウスカロライナ州に新たな生産拠点を設立する。総投資額は2.8億ドル。
2025年2月	鹿島建設	現地法人のFlournoy Development Groupがフロリダ州では集合住宅、サウスカロライナ州では複合施設を着工。
2025年3月	積水ハウス	2024年4月に買収した戸建住宅事業のM.D.C.ホールディングスが、カリフォルニア州、フロリダ州、アリゾナ州等、全米各地で住宅を開発。
2025年3月	三菱地所	グループ会社のロックフェラーグループが、サンフランシスコのベイエリアに大規模物流センターを建設。2026年に完成予定。
2025年3月	日立エナジー	電力需要の増加に対応するため、バージニア州、ミズーリ州、ミシシッピ州で変圧器の重要部品の製造能力を強化。
2025年3月	ジャパンディスプレイ	有機EL技術（OLED）を持つ米OLEDWorksと提携し、米国に最先端ディスプレイ工場を設立する。
2025年3-4月	旭化成	2022年に買収した、バイオノバ・サイエンティフィックがプラスミド（細胞内に存在するDNA分子）の開発受託設備をテキサス州に設置する。
2025年5月	三菱商事	出資先の太陽光発電事業・ネグザンプ（マサチューセッツ州）がマイクロソフトとの長期契約の一環として、米国各地で計300MWのエネルギータ容量を追加する。
2025年5月	本田技研工業	2025年9月から米国向け「シビック」のHEVの生産を日本の工場からインディアナ州の現地工場へ移管する。

(出所) fDi Markets (Financial Times) から作成

15 | グローバルサウス投資残高は米国が最大

- グローバルサウスの対内直接投資残高に占める主要投資元（米国、日本、EU・英国、中国）の構成比の推移を2016年以降の時系列と比較すると、グローバルサウス全体では、**米国の割合が最大**で、25%前後で推移。
- **中国**は、特に**ASEAN**の投資残高に占める構成比が2016年の2.6%から2023年には9.2%まで急増。

グローバルサウスの対内直接投資残高に占める主要国・地域の構成比（シェア）の推移（2016～2023年）



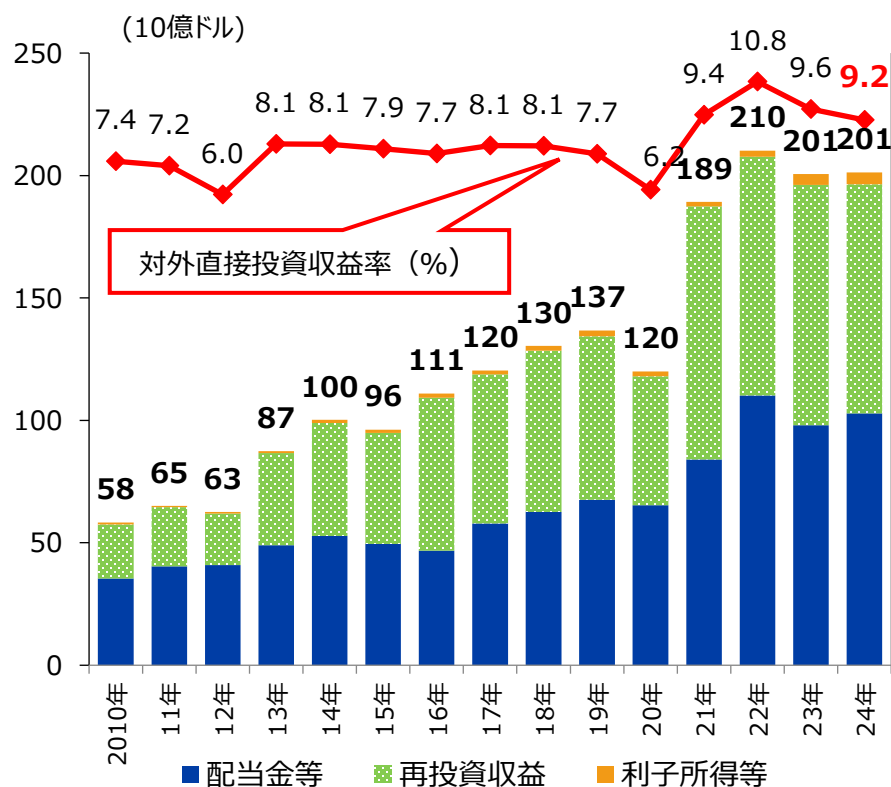
（注）①Inward Direct investment, Net (liabilities less assets), All financial instruments, All entitiesを指標とした。②グローバルサウスの定義は、Finance Center For SOUTH-SOUTH Cooperationのリストから、中国を除いた国・地域。

（出所）IMF“Direct Investment Positions by Counterpart Economy”から作成

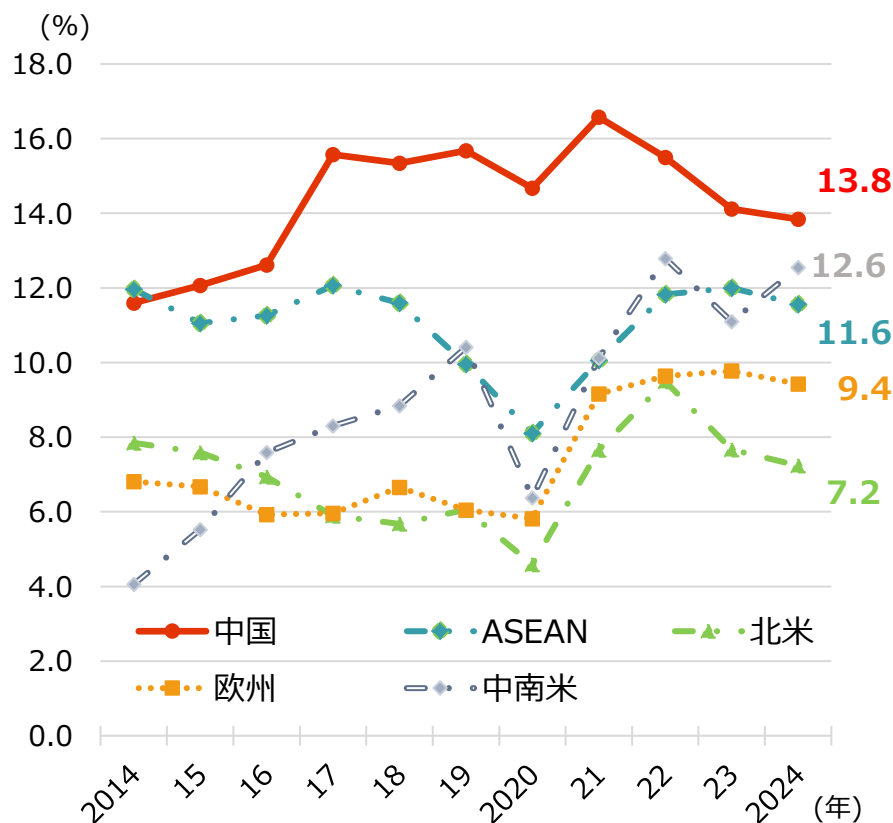
16 | 日本の対外直接投資収益額は2,000億ドル超続く

- 2024年の対外直接投資収益額は2,013億ドルと、3年連続で2,000億ドル超え。対外直接投資収益率は9.2%と、高水準を維持。投資先別の直接投資収益率では、中国の収益率の落ち込みが続く。前年に続き、新型コロナ禍（2020年）を下回る。

対外直接投資収益額および収益率



主要投資先別の対外直接投資収益率

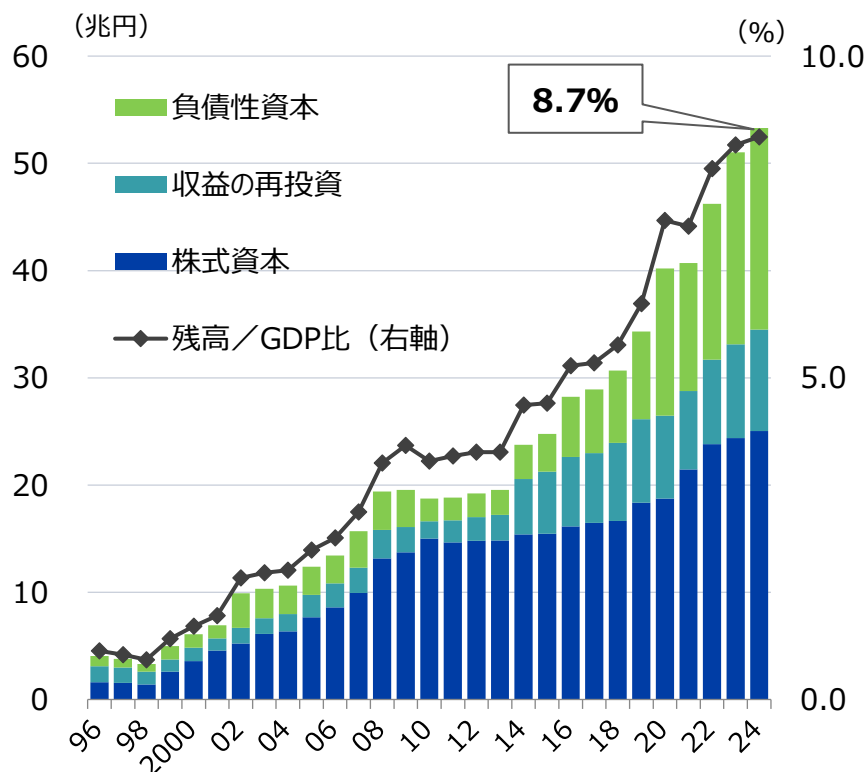


(出所) (左右とも)「国際収支統計」、「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

17 | 対日直接投資（ストック）

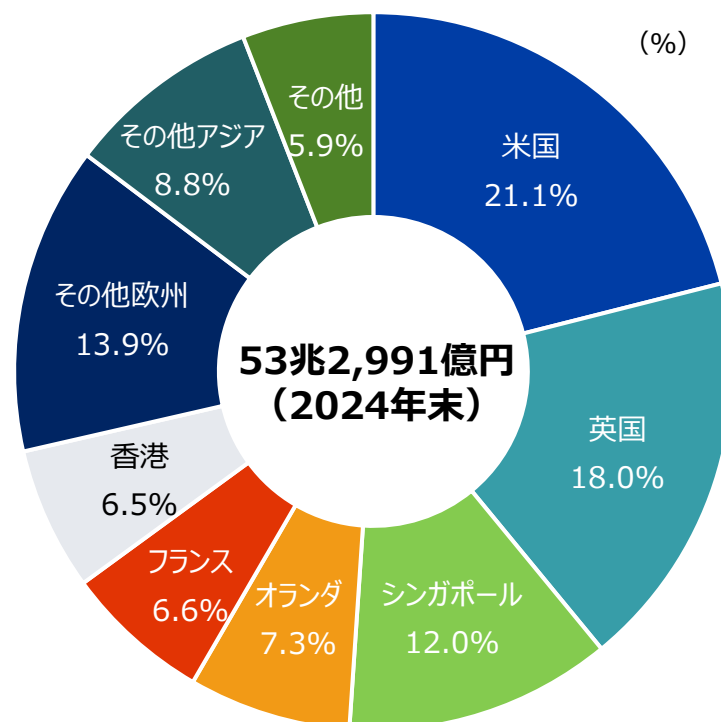
- **2024年末時点の対日直接投資残高は53.3兆円と、前年末から2.3兆円増加。** GDP比は8.7%に上昇。
- 主要国・地域別（2024年末時点）では、米国が最大（構成比：21.1%）で、英国（18.0%）、シンガポール（12.0%）と続く。

対日直接投資残高とGDP比



（出所）「対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、内閣府資料から作成

2024年末の対日直接投資残高（主要国・地域別構成比）



（出所）「対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）から作成

18 | 競争激化する世界のEV投資

- 世界のEV投資は競争が激化。中国EV完成車メーカーは、タイ、インドネシアなどで現地生産を拡大。進出先国・地域における関税減免措置の段階的縮小、税制優遇措置適用のための国内生産要件などが背景。
- 既に進出している日本や韓国などの完成車メーカーとの競争は深刻化。また、中国EVメーカー同士の競争も激化し、2025年6月、タイやインドネシアに進出していた中国の哪吒汽車（NETA）が破産申請する事例も。

ブラジル、タイ、インドネシア、マレーシアのEV政策と進出中国完成車EVメーカー

国	EV減税政策など	進出している中国EVメーカー
 ブラジル	EV輸入関税減免措置（2026年半ばまでに段階的廃止予定）	（進出）長城汽車（GWM）、比亞迪（BYD） （計画）零跑汽車（リープモーター）、吉利汽車傘下ジーカー、広州汽車集団（GAC）
 タイ	EV3.5（EV補助金）（補助金を受けた車数に応じた2027年末までの国内生産の条件あり）	（進出）上海汽車（SAIC）、長城汽車（GWM）、比亞迪（BYD）、广汽アイオン（AION）、長安汽車（Changan）、奇瑞汽車（チェリー）など
 インドネシア	BEVの付加価値税の減税（国産化率40%以上の条件あり） 輸入税の免除（2027年末までに国内生産開始の条件あり）	（進出）上汽通用五菱汽車（SGMW）、奇瑞汽車（チェリー）など （計画）比亞迪（BYD）、广汽アイオン（AION）
 マレーシア	輸入関税免除（2025年12月末まで）	吉利汽車（Geely）など

（出所）ジェトロ「中国EV・車載電池企業のグローバル戦略」『地域・分析レポート』特集

インドネシアにおけるメーカー別BEV生産台数（単位：台、%）

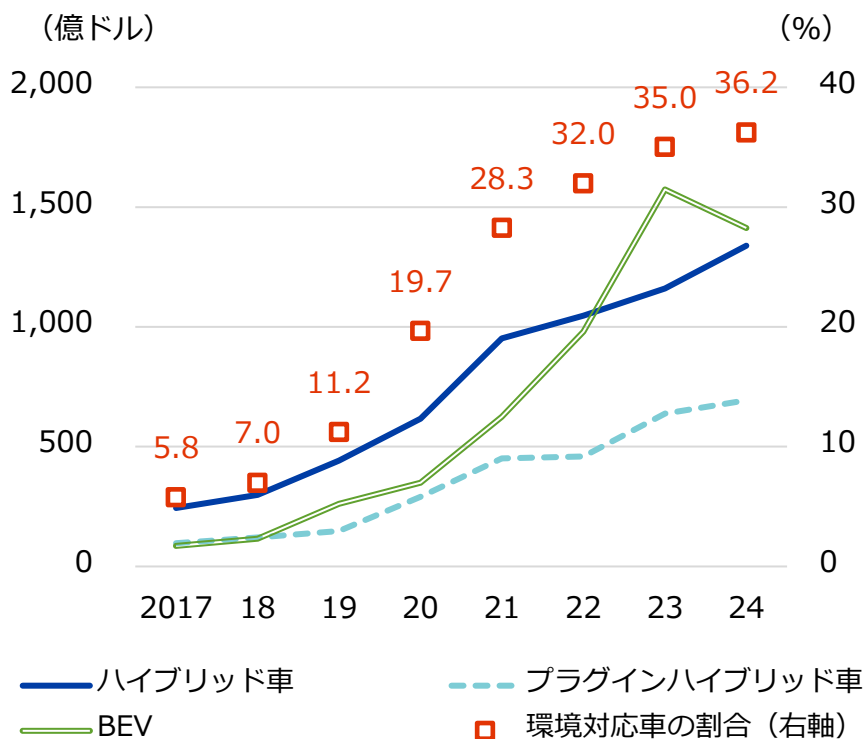
国名	メーカー	2022年	2023年	2024年	
		台数	台数	台数	割合
中国 	上汽通用五菱汽車（SGMW）	8,422	7,423	14,034	54.1
	奇瑞汽車（チェリー）	—	—	5,762	22.2
	哪吒汽車（NETA）	—	—	1,225	4.7
	上海汽車（SAIC）傘下MG	—	—	660	2.5
	賽力斯集団（SERES）	—	135	140	0.5
	東風小康汽車（DFSK）	2	200	140	0.5
韓国	現代自動車	1,865	7,560	3,865	14.9
日本	三菱自動車	—	—	110	0.4
合計		10,289	15,318	25,936	100

（出所）インドネシア自動車製造業者協会（ガイキンド）

19 | BEVが初めて前年比減、普及に向かい風

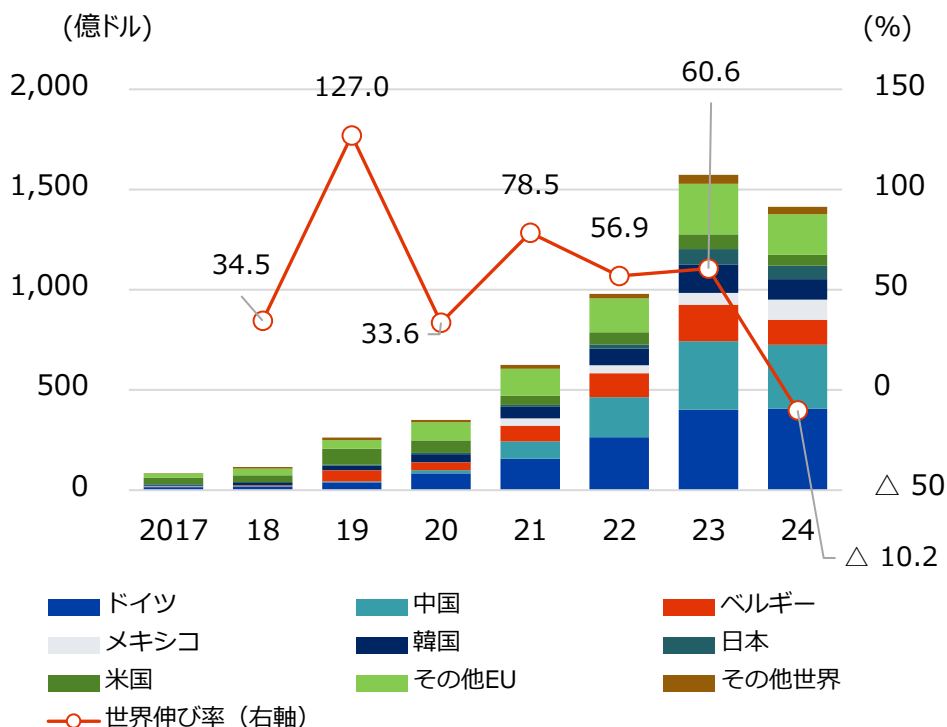
- 2024年の環境対応車（ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、バッテリー式電気自動車（BEV））の輸出金額は2.2%増の3,445億ドル。環境対応車が乗用車に占める割合は36.2%で過去最大に。
- 世界のBEVの輸出金額は前年比10.2%減の1,413億ドルと、2017年以来初めての減少。首位のドイツは1.1%増の一方、2位中国は6.3%減と減少が目立つ。欧州市場の需要減などが影響。米国のEVへの逆風政策にも懸念。

世界の環境対応車の輸出金額推移



（注）環境対応車の割合は、乗用車の輸出総額に占める割合。
 （出所）ジェトロ推計値（Global Trade Atlasから作成）から作成

BEVの国・地域別輸出金額推移

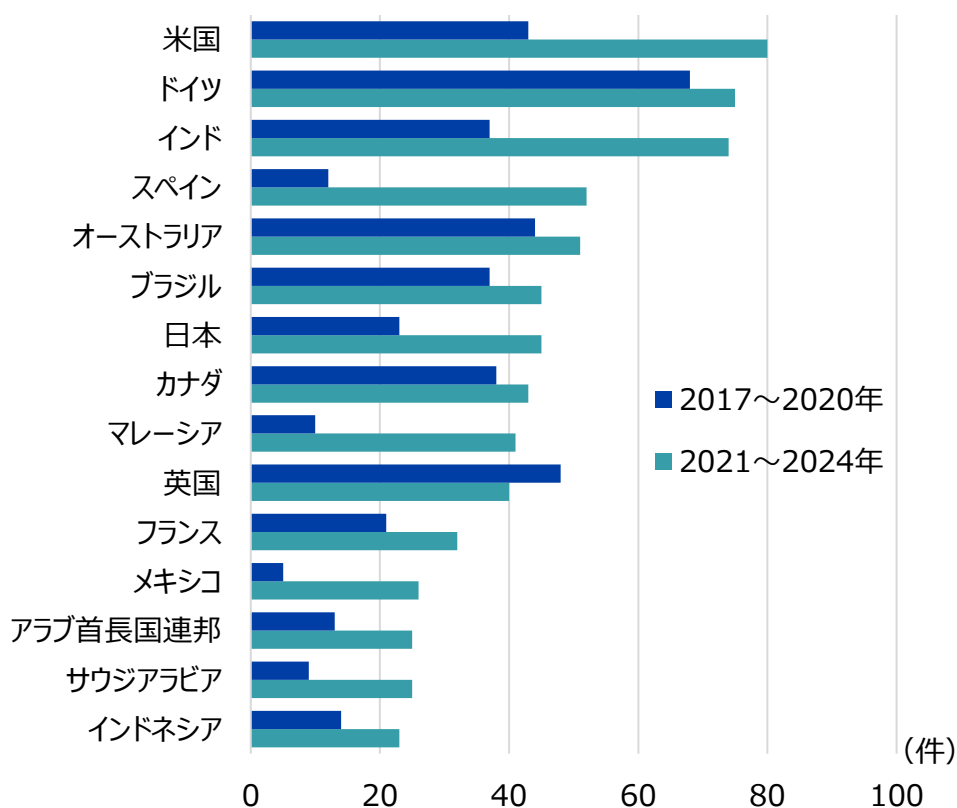


（注）①2024年のBEV輸出金額上位7カ国。②その他EUはEU全体からドイツとベルギーを除く。③その他世界は、世界全体から上位7カ国とその他EUを除く。
 （出所）ジェトロ推計値（Global Trade Atlas）から作成

20 | クラウド大手、新興市場にも投資拡大

- 生成AI（人工知能）需要を背景に、データセンター関連のグリーンフィールド投資が増加。先進国中心から新興国・地域へ、都市から地方へと、市場は分散・拡大の傾向。
- 「ハイパースケーラー」とも呼ばれるクラウド大手が新興市場への投資を主導している。

上位15カ国のデータセンター関連グリーンフィールド投資件数
(2017～2020年、2021～2024年)



(注) ①2021～2024年の合計件数上位15カ国を掲載。

②fDi Marketsで「Data Centre」とタグ付けされている案件が対象。

(出所) fDi Markets (Financial Times) から作成

クラウド大手3社の投資動向

アマゾン・ウェブ・サービス (AWS)

データセンターの自社所有・運用にこだわる方針で、主に米国内での地方分散に注力。米国外への巨額投資も目立つ。

2024年発表の対外投資案件は、ドイツ（180億ドル）、英国（100億ドル）、サウジアラビア（50億ドル超）、シンガポール（90億ドル）、ブラジル（18億ドル）など。

マイクロソフト

幅広い国・地域へのグローバル投資に積極姿勢。北米・欧州など中核地域では自社建設・自社運用のデータセンターを展開しつつ、新興市場や短期的に拡張が必要な一部地域ではコロケーション型（他社データセンターにサーバー設置）なども活用している。

2024年発表の対外投資案件は、メキシコ（13億ドル）、イタリア（48億ドル）、フランス（43億ドル）、日本（29億ドル）、マレーシア（22億ドル）、インドネシア（17億ドル）など。

グーグル

基本的にデータセンターは自社運用。欧米を中心としつつ、アジアへも裾野を広げる。

2024年発表の対外投資案件は、英国（10億ドル）、フィンランド（11億ドル）、アジアでは日本（10億ドル）、タイ（10億ドル）、マレーシア（20億ドル）など。

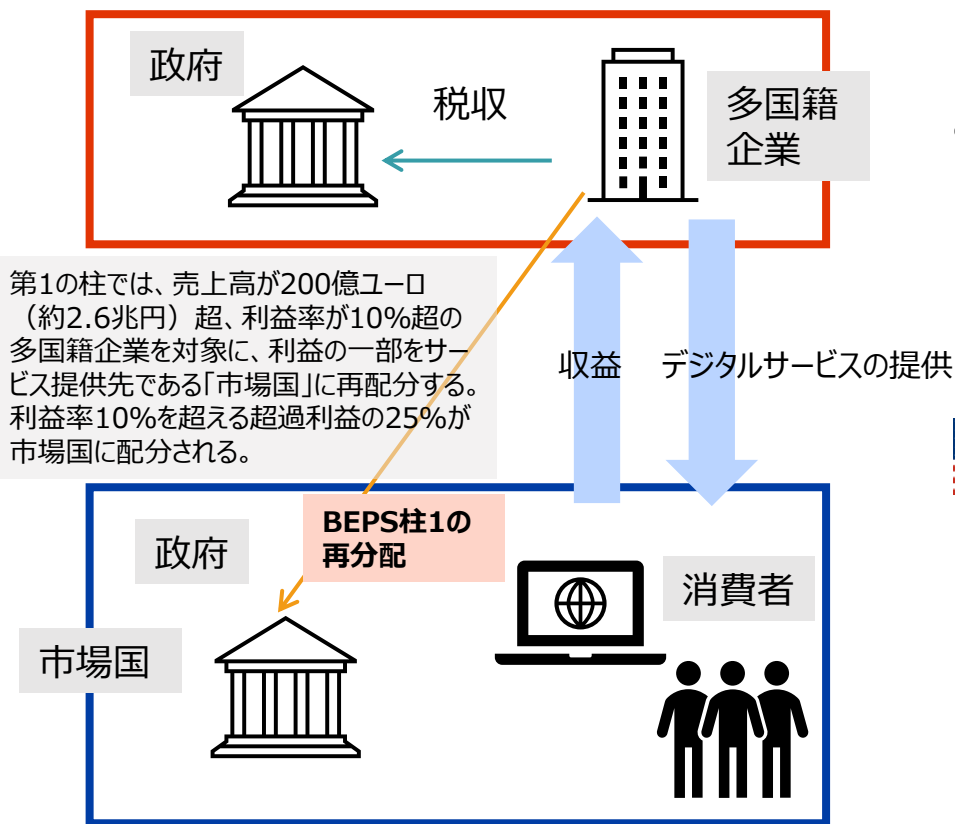
(出所) fDi Markets (Financial Times)、各社プレスリリース、報道資料から作成

21 | 多国間枠組みでのデジタル課税導入、交渉は難航

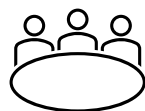
- オンラインサービスを提供する多国籍企業が、市場国で収益を上げながら、当該国にほとんど税金を払っていない事態の解消へ、2021年、OECDのBEPS枠組みで「デジタル課税」の導入に合意。多国間条約の締結が目指される。
- 条文案が公表されるも、同条約の交渉は難航。2025年1月時点で、19の国がデジタルサービス税関連税を導入。米国はOECDの課税ルールからの脱退を表明。カナダは米国との通商交渉を理由に同税を取り下げるなど状況は複雑化。

税源浸食および利益移転（BEPS）包括的枠組み

第1の柱（利益A）の仕組み



多国間協定の難航とデジタルサービス税



BEPS第1の柱を実行するための「多国間協定」交渉

2025年1月には2024年の交渉を踏まえた条文のアップデートがOECDによって示されたが、2025年6月時点で署名には至っていない。

米国連邦議会図書館議会調査局によると**19の国がデジタルサービス税を導入**（2025年1月6日時点）
カナダ、フランス、オーストリア、イタリア、スペイン、トルコなど



同税は「米国の大手IT企業を狙い撃ち」と非難。
第2次トランプ政権は、2025年1月に、**OECDの国際課税ルールからの離脱を表明**。

- ・1974年通商法301条に基づく他国のデジタルサービス税の調査
- ・USMCAに基づくカナダに対する訴訟を検討

2025年6月29日に米国との通商交渉を理由に、**デジタルサービス税を撤回**

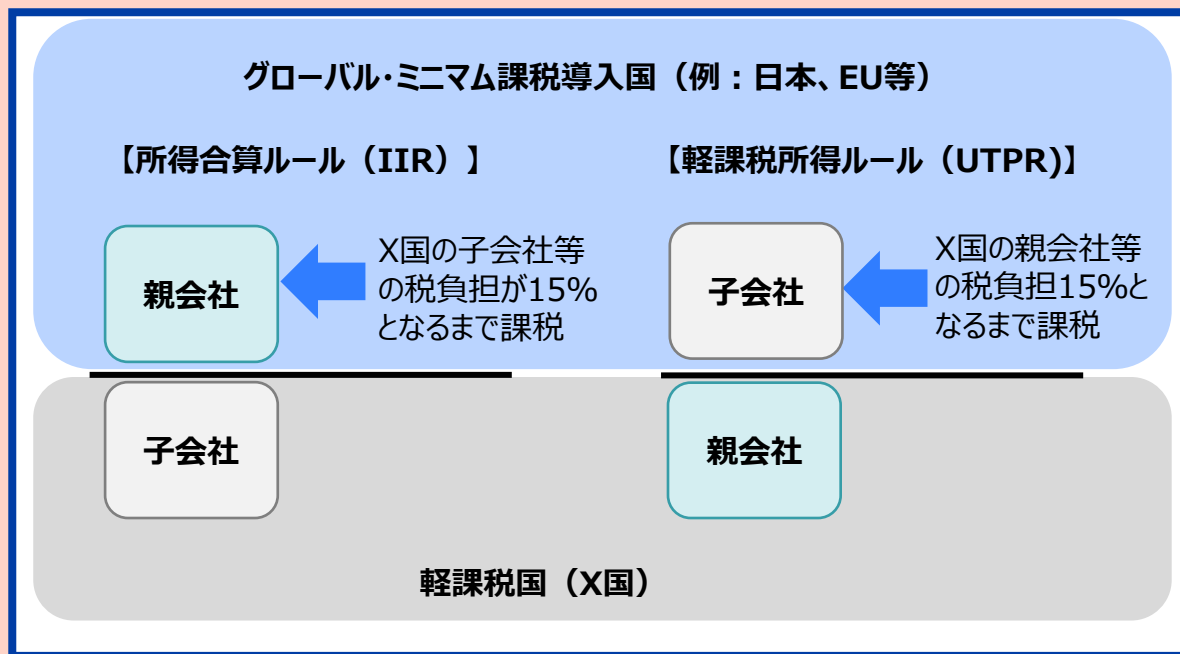


22 | 国際協調のグローバル・ミニマム課税、米国企業は免除へ

- 2021年10月、OECD／G20では、多国籍企業を対象に、グローバル・ミニマム課税の導入を合意。一方、2025年1月、トランプ大統領がOECDの国際課税ルールからの「離脱」を指示する大統領覚書に署名。
- 2025年6月、G7では、米国の課税制度（GILTI）およびOECDの枠組みとが相互に「共存」（side by side）を図る解決策で合意。米国に親会社を持つ多国籍企業は、OECDの所得合算ルールおよび軽課税所得ルールから免除される。米国は、対抗措置として示していた内国歳入法899条の新設を撤回。

グローバル・ミニマム課税の概要とG7声明内容

2025年6月28日 G7「共存」解決策に合意



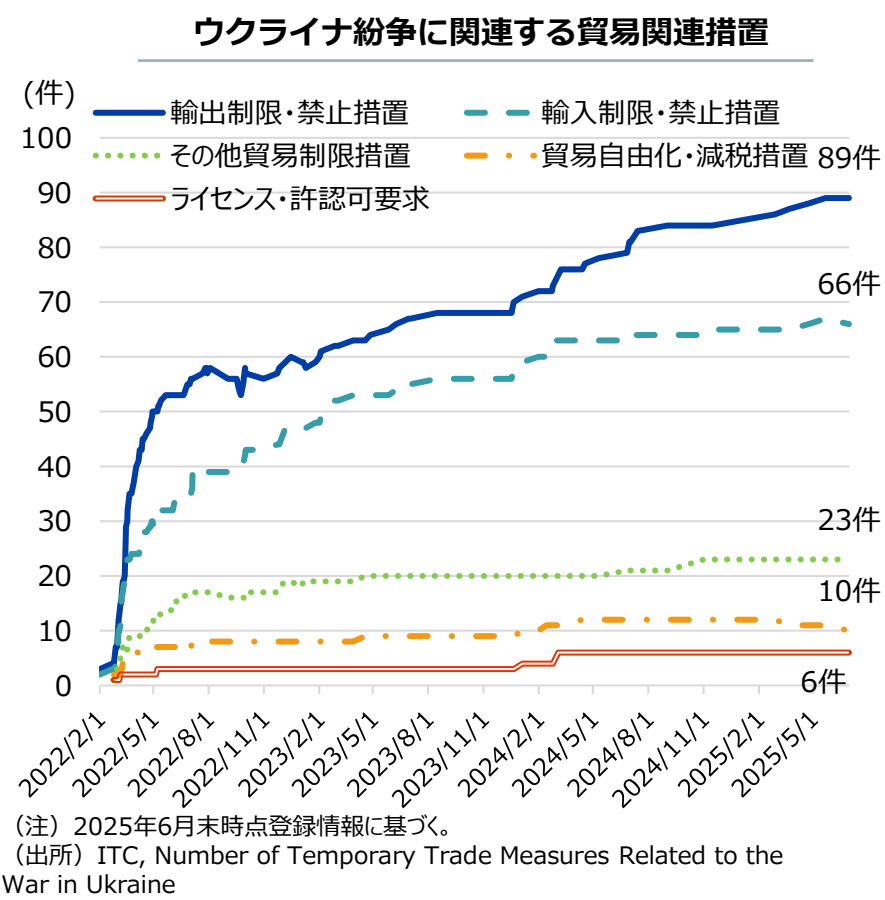
- 米国独自の課税制度を引き続き運用（GILTI）
- 内国歳入法899条見送り



米国企業は、
所得合算ルール（IIR）
と軽課税所得ルール
（UTPR）
を免除へ

23 | ロシアおよび迂回国に対する各国の制裁措置は増加

- 西側諸国を中心に対ロシア制裁措置は増加（輸出制限・禁止措置89件、輸入制限・禁止措置66件など）
- 一方、中国やインドはロシアの侵攻前と比較してロシアからの原油購入量を4倍まで増やしており、ロシアの戦費調達を減らす制裁目標の妨げとなっている

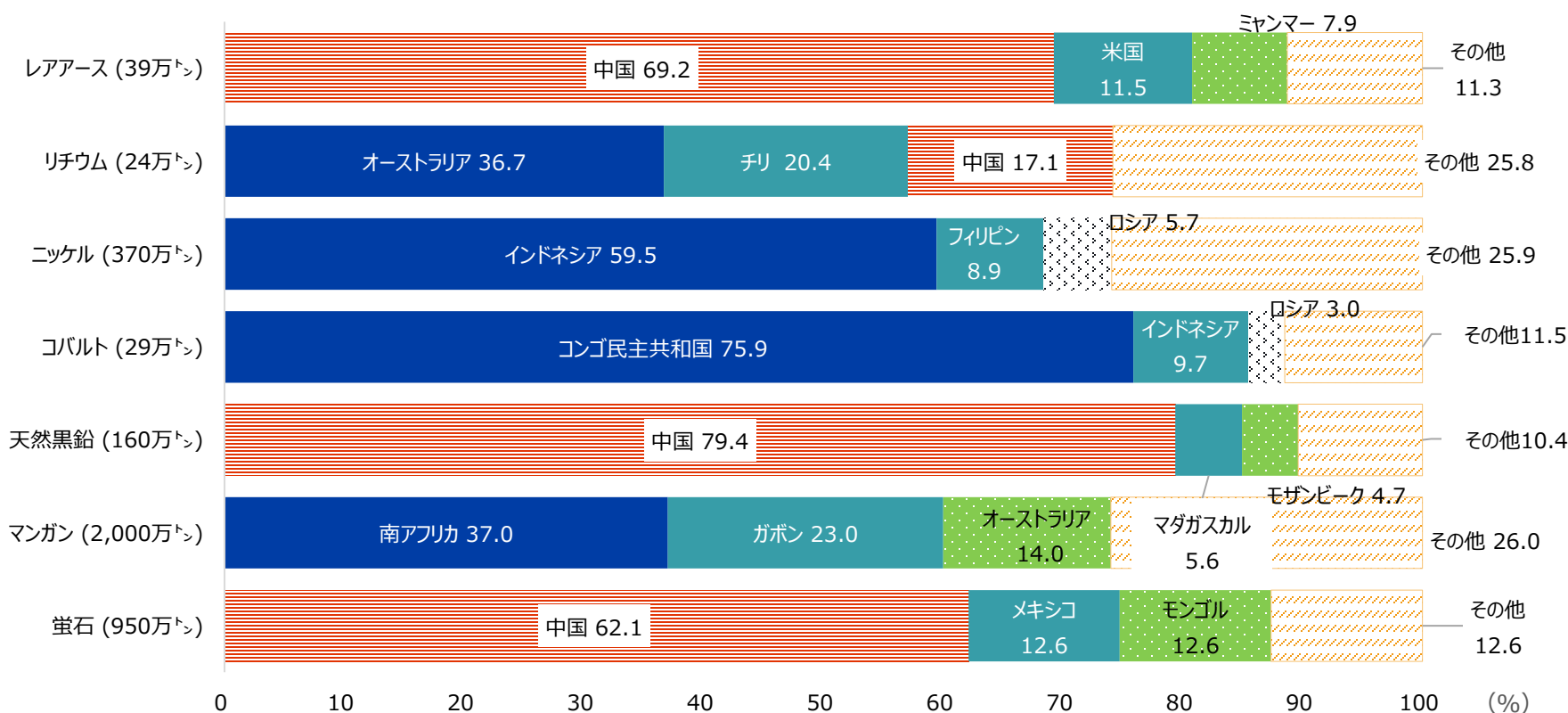


年	日本	米国	EU	英国
2022	●ロシアを船積み地とする非工業用ダイヤモンドの輸入禁止（1月1日） ●ロシア産原油取引における上限価格規制順守の監視強化（2月20日） ●最恵国待遇の撤回措置を2025年3月31日まで延長（4月1日） ●自動車用エンジンオイル、リチウムイオン蓄電池など産業基盤強化に資する物品164品目の輸出禁止（4月17日） ●ロシアを原産地とする非工業用ダイヤモンドの輸入禁止（5月10日） ●ロシアを原産地とする非工業用ダイヤモンドのうち0.5カラット未満のものは輸入承認・事前確認制に変更（10月2日）	●化学品、潤滑油、航空機・同部分品などの輸出管理強化（1月23日） ●ロシア産原油取引における上限価格規制順守の監視強化（2月19日） ●ロシア産非工業用ダイヤモンド、同装飾品・未仕分けダイヤの輸入禁止（3月1日～） ●ロシア産アルミニウム、銅、ニッケルの輸入禁止（4月13日） ●ロシア産低濃縮ウランの輸入禁止（8月11日） ●ERP（業務管理システム）や設計・製造ソフトウェアに関連するIT支援やクラウドサービスのロシアへの提供を禁止（9月16日）	●ロシア産ダイヤモンド、同宝飾品の輸入禁止（1月1日） ●トランスフォーマー、スタティックコンバーター、インダクターの輸出禁止（2月24日） ●全地形対応車、電子レンジ、フライトデータレコーダーなどの輸出制限の拡大、化学品、プラスチック、自動車部品、機械部品などの特定の産業製品、マンガン鉱の輸出禁止（6月24日） ●ロシア産ヘリウムの輸入禁止（6月24日） ●第三国向けロシア産LNGの域内積み替えを禁止（6月24日） ●ロシア/ベラルーシ産の穀物、油糧種子および派生製品、ビートパルプ、乾燥エンドウ豆に対する追加関税（7月1日）	●ロシア産ダイヤモンド、同宝飾品の輸入禁止（1月1日） ●第三国で加工された特定のダイヤモンドの輸入禁止（3月1日） ●ロシア産アルミニウム、銅、ニッケルの輸入禁止（4月13日）
2023	●カプサイシンなど化学物質、特殊車両等のエンジン及び部品など産業基盤強化に資する物品335品目の輸出禁止（1月23日） ●最恵国待遇の撤回措置を2026年3月31日まで延長（4月1日）		●化学兵器の原料、CNC工作機械用ソフト、ゲーム用コントローラ等の両用品目の輸出禁止（2月24日） ●ロシア産一次アルミニウムの輸入禁止（2月24日） ●塩素酸ナトリウム、塩素酸カリウム、アルミニウム粉末、マグネシウム粉末、ホウ素粉末など、ボールねじやエンコーダーなどの部品の輸出禁止（5月20日）	●化学製品、電子機器、機械、プラスチック、金属の輸出禁止（4月24日） ●ヘリウム、第三国で加工されたロシア産合成ダイヤモンドの輸入禁止（4月24日） ●エネルギー関連、先端産業、工業製品技術、ビジネスエンタープライズ、工業デザイン、石油・ガス関連のソフトウェアおよび技術の移転、供給、および関連サービスの禁止（4月24日）

24 | 重要鉱物の生産、一部の生産国・地域に偏在

- 蓄電池や半導体等に用いる重要鉱物の生産は、**中国の存在感が大きい**。輸出規制の対象となった例も。
- 採掘可能な量が僅少（価格変動リスク）で、一部の国地域に資源が集中する鉱物の確保が政策上重要に。

重要鉱物の生産シェア（主要鉱物/国・地域別、2024年）

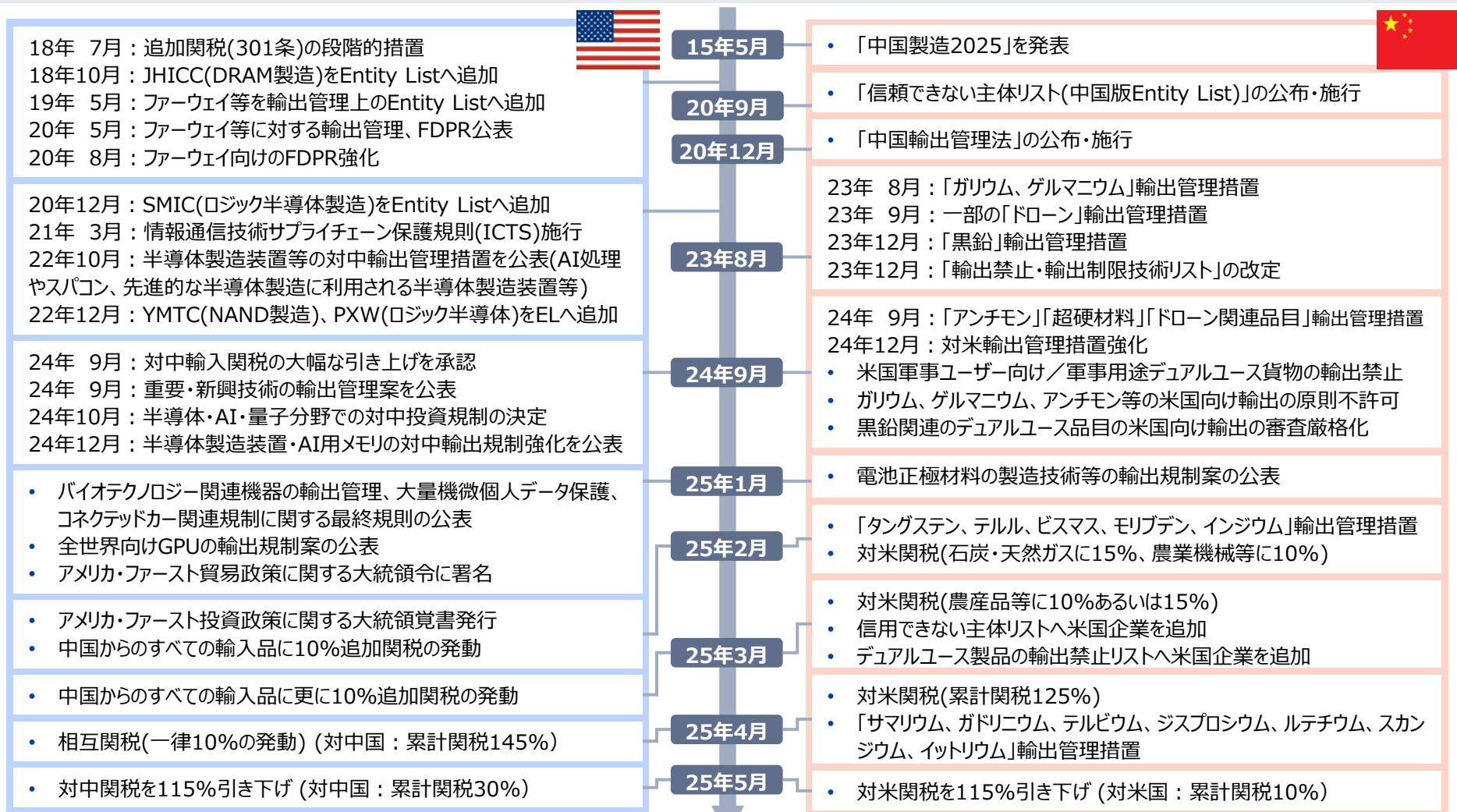


(注) 各鉱物記載右側のカッコ内は、世界全体の年間生産量。

(出所) 米国地質調査所 (USGS) から作成

25 | 米中間での輸出管理措置等の応酬

- 近年、米国は安全保障上の観点から、中国のAI・半導体製造能力を抑止するため、先端半導体の輸出管理を相次ぎ強化。中国は、自国に優位性のある重要鉱物等の規制を強化する動き。



26 | 米国第一の通商政策- 外国の不公平な貿易慣行を指摘

米国第一の通商政策（AFTP）の主な項目および内容

AFTPの主要項目	課題および大統領への提案内容
大規模で持続的な貿易赤字の経済・国家安全保障への影響 AFTP第2条 (a)	貿易相手国は米国製品・サービスに対する不当な関税や非関税障壁を賦課。不公平で非相互的な貿易慣行に起因する貿易赤字削減のため、特定の輸入品に対する関税の課税を含む措置を提案。
外国歳入庁 AFTP第2条 (b)	商務省、財務省、国土安全保障省の連携による外国歳入庁（ERS）の設立。関税徴収を最適化と税収の拡大。
不公平で非相互的な外国貿易慣行の審査 AFTP第2条 (c)	貿易相手国の高関税や非関税障壁など、不公平で非相互的な貿易慣行を500件以上特定。これにより、米国の大規模かつ持続的な貿易赤字を引き起こしているとして、現在の法的権限を活用する複数の方法を提案。
米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の再交渉AFTP第2条 (d)	2026年7月が期限の協定見直しに向け、米国への非市場経済国製品の流入を削減するためのより厳格な原産地規則、カナダへの乳製品輸出の市場アクセス拡大、メキシコの差別的措置（エネルギー部門など）への対応などを検討。
為替操作の審査 AFTP第2条 (e)	主要な米国貿易相手国の通貨と米国ドルとの為替レートに関する政策および慣行を審査。財務省は、為替分析を強化し、外国政府による為替市場における透明性の欠如に対処。
既存の貿易協定の見直し AFTP第2条 (f)	20カ国との間で締結する14の包括的貿易協定を現代化し、貿易条件を米国の利益と一致させ、不均衡の根本原因に対処。相手国の関税率の引き下げ、規制制度の透明性・予測可能性の向上、米国農産物の市場アクセス改善、原産地規則の強化、米国の経済安全保障および非市場的政策・慣行へのアプローチとの整合性確保など。
新たな貿易協定の特定 AFTP第2条 (g)	農業製品の輸出障壁を撤廃し、サプライチェーン強靱化、製造業の国内回帰など、アメリカ・ファースト協定の交渉に適した国とセクターを特定。新たな協定によりグローバルな貿易システムを再構築する機会を提供。
デミニス免除の見直し AFTP第2条 (i)	800ドル以下の小口輸入に対する関税免除措置（デミニス）は、高リスク製品の流入手段となっているほか、年間108億ドルの損失をもたらしており、廃止すべき。
域外課税の調査 AFTP第2条 (j)	デジタルサービス税など、米国企業の成功を標的とした差別的な税金や規制制度に対抗するため適切なツールを確保。
第11章 政府調達協定 AFTP第2条 (k)	米国が不公平な競争を強いられている政府調達協定（GPA）改定のための再交渉を行い、交渉結果次第で脱退を検討すべき。相互防衛調達（RDP）協定も米国第一を確実にする形で見直しの必要あり。
中国との経済・貿易関係 AFTP第3条(a)(b)(c)(d)(e)	米中貿易協議第1段階合意の見直し：中国の約束不履行を評価し対応策を講じる。 通商法第301条に基づく新たな措置：中国の広範な非市場的政策・慣行を踏まえ追加調査の可能性を検討。 恒久的通常貿易関係（PNTR）の評価：中国による保護主義措置、非市場経済システムへの関連立法案を審査し、大統領へ適切な助言を実施。 知的財産に関する相互主義の評価：中国による米国の知的財産権の濫用などへの適切な対応措置を推奨。
新たな第232条措置の特定 AFTP第4条 (a)	通商拡大法第232条による鉄鋼・アルミニウム、自動車・自動車部品関税に加え、国家安全保障上不可欠な医薬品、半導体、特定の重要鉱物などに、新たに232条調査の開始を検討すべき製品と部門を特定。
鉄鋼・アルミニウムに関する第232条措置の見直し AFTP第4条 (b)	鉄鋼・アルミニウムに対する第232条関税の製品除外措置と国別免除の終了を報告。同措置の必要性に関する根拠をさらに説明するとともに、鉄鋼・アルミニウムに関する追加措置の検討を推奨。
輸出管理の見直し AFTP第4条 (c)	先端技術の敵対国への流出防止のため、シンプルで厳格、効果的な輸出管理によるAI分野での優位性を維持。グローバルな技術リーダーシップの追及。
対外投資制限の見直し AFTP第4条 (e)	トランプ政権の「米国第一の投資政策」に基づき、米国の国家安全保障上の利益を損なわないための選択肢を検討・評価。技術開発戦略や懸念国戦略に対応するため、対外投資制限の範囲拡大についても検討。

（出所）ホワイトハウス発表資料（2025年4月）から作成

27 | 米国が指摘する日本の主な貿易障壁

表：米国の「2025年版外国貿易障壁報告書」 日本に関する主な記載内容

対象品目	障壁	障壁の具体的内容
農林水産品 加工食品	高関税 非関税障壁 (コメ)	コメに関し、輸入・流通システムでの規制および運用の不透明性、関税割当が輸入米の市場アクセスを制限。 農林水産省による通常ミニマムアクセス（OMA）入札、同時売買（SBS）入札を通じた関税割当の管理など、政府主導の流通制限が、米国産のコメの日本国内流通を阻害。
	非関税障壁 (小麦)	食用小麦に対する農林水産省生産局を通じた輸入の義務付け、および同局経由での小麦粉製造業者に対する高額な再販価格が貿易歪曲的。
	高関税 非関税障壁 (肉類)	米国産の豚肉などに対する高関税の維持。 米国産の牛肉、同製品に対する検疫措置が世界動物保健機関のガイドラインや、米国食品安全検査局の規制よりも過度に厳格であり米国産牛肉の市場アクセスを制限。 米国産の豚肉に対する貿易歪曲的な差額関税制度（ゲートプライス制度）の存在。
	高関税 関税割当 (水産物)	水産品の複数の品目に対して輸入割当制度（TRQ）と関税を併用し、米国産水産物の輸出を阻害。割当の取得プロセスにおいて高額な費用と手続きの遅延が発生。
健康食品など	国内規制	日本では栄養補助食品が「健康食品」のサブカテゴリーとして規制され、一般食品よりも厳格な規制を適用。日本市場へのアクセスにおいて表示や使用原材料に関する追加の障害が発生。
革製品・履物	高関税 関税割当	最大130%に相当する高関税（革靴など）や数量制限のある関税割当制度の存在が、米国製品の価格競争力を引き下げ。
医薬品・医薬 部外品など	基準認証 国内手続き等	医薬品の薬価改定、医療機器の機能分類などのプロセスにおける透明性や予測可能性が欠如（※具体的には2025年度分の薬価改定の発表前に公聴会の機会が設けられなかったことなどを指摘）。 一部の医薬部外品オンライン申請システムの整備遅延により、承認取得に最大6カ月を要する。モノグラフ制度（製品標準）導入遅れにより、既存成分でも迅速な承認が困難。
自動車	基準認証	日本独自の安全基準・試験手順が存在し、米国の連邦自動車安全基準（FMVSS）を同等と認めない。 短距離車間通信（V2X）における周波数帯の割当が日本独自で、米国仕様と非互換。
	国内手続き等	規制策定において、利害関係者（特に外国企業）の意見を反映する機会が限定的。 外資系自動車メーカーが日本国内で販売・サービス網を構築する際に、制度的・商慣行上の障壁が存在。
	補助金	2035年までに「100%クリーンエネルギー車」への移行を目指す政策において、補助金制度が国内メーカーに有利に設計されている可能性。

28 | 中国の通商政策、戦略的自立性・不可欠性を強化

- 中国の通商政策の方針は、多国間主義の堅持を基本としつつ、国家安全保障の観点から戦略的自立性、戦略的不可欠性を強化するもの。貨物・技術、データの管理制度もその趣旨に沿ったかたちで整備。
- サプライチェーンの安全保障を強化し、国際産業チェーンの中国への依存度合を高め、外部からの人為的な供給遮断に対する強力な反撃力と抑止力を形成するとの思想が根底にある。

中国の主な安全保障貿易管理、データ管理関連制度

分野	法制度名	概要
貨物・技術	輸出管理法 (2020年12月施行)	● 安全保障貿易管理の観点からの輸出を包括的、全体的に管理規制する基本法。 ● 両用品目、軍用品、核等の貨物、技術、サービス等の品目の輸出等について適用される。 ● 技術の移転には、当該品目に関連する技術資料等のデータも含まれる。いわゆるキャッチオール規制の規定もある。
	両用品目輸出管理条例 (2024年12月施行)	● 両用品目輸出管理条例は輸出管理法などに基づき、両用品目の管理規定をより明確化し、強化するもの。 ● 対象となる品目のリストも公表されている。
データ	サイバーセキュリティ法 (2017年6月施行)	● サイバーセキュリティ法は、ネットワーク空間の安全保障の観点で「システム面の管理」を規定するもの。
	データセキュリティ法 (2021年9月施行)	● データセキュリティ法は、データおよびデータ取扱いの安全保障の観点で、「中身の取扱い」を規定するもの。
	個人情報保護法 (2021年11月施行)	● 個人情報保護法は個人情報の取り扱いを規定するもの。越境移転規制、データローカライゼーションなどが盛り込まれた。

29 | 中国が実施した関税以外の主な措置

- 2025年2月以降、米国政府による中国原産品の輸入に対する追加関税の賦課とそれを受けた中国の追加関税の賦課の応酬が繰り返し行われた。
- 中国政府は、同時期にレアアースやレアメタルの輸出管理強化など関税以外の措置も断続的に実施。

中国が実施した関税以外の主な措置

施行日	項目	内容
2月4日	輸出管理（レアメタル）	・ レアメタル（タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム）の関連品目を輸出管理の対象に追加。
	信頼できないエンティティリスト	・ カルバン・クラインなどを運営する米アパレル大手PVHをリストに追加。 ・ 米バイオ企業イルミナをリストに追加。
	独禁法	・ 米グーグルに対し、中国の独占禁止法違反の疑いで調査開始。
	WTO	・ WTOに提訴。
3月4日	輸出管理	・ 米国企業15社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	検疫措置等	・ 米国産原木から害虫を検出したとして米国産原木の輸入を停止すると発表。 ・ 米国産大豆から麦角菌等を検出したとして、米国の農業協同組合CHSなど3社からの大豆の輸入を停止すると発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 10社の米国企業を同リストに追加。米イルミナについて、中国向けのゲノムシーケンサーの輸出を禁止。
	貿易救済措置	・ 米国を原産地とする一部の光ファイバー製品に対する「反規制回避調査」を行うと発表。
4月4日	輸出管理（レアアース）	・ レアアース（サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム等）の関連品目を輸出管理の対象品目に追加。 ・ 米国企業16社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	検疫措置等	・ 米国産ソルガムから、基準値を超えるカビを検出したとして米国C&D社からの輸入停止を発表。 ・ 米国産鶏骨粉からサルモネラ菌を検出したとして、米国3社からの輸入停止を発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 11社の米国企業を同リストに追加。中国との貿易活動および中国への新規投資を禁止。
	独禁法	・ 米化学大手デュポンの中国現法に対し、独占禁止法違反の疑いで調査開始。
	貿易救済措置	・ 米国およびインドを原産地とする医療用CT装置用X線管・管芯に対する反ダンピング調査を開始したと発表。
4月10日	輸出管理	・ 米国企業12社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これらの企業への両用品目の輸出を禁止すると発表。
	信頼できないエンティティリスト	・ 6社の米国企業を同リストに追加。中国との貿易活動および中国への新規投資を禁止。

（注）中国政府は関税以外の輸出管理措置等について米国への対抗措置とは公式に説明していない。

（出所）中国商務部、国家市場監督管理総局発表からジェトロ作成、2025年6月時点

30 | 中国における日系企業の声（米中対立の影響）

- 在中国日系企業では直接対米輸出を行っているケースは少なく、国内景気の悪化や取引先となる現地企業からの受注減など間接的な影響を懸念する企業が多い。
- 自動車部品などで中国のレアメタル、レアアース等の輸出管理措置の強化による影響が広がっている。



日系金融機関

- 顧客の在中国日系企業に米中貿易摩擦の影響を聞くと、中国から直接対米輸出を行っているケースは少ない。
- 国内経済のマイナスを通じた間接的な影響を懸念する企業の方が多い。



日系メーカー

- 中国工場の視点でみると、米国の関税措置よりも、中国によるネオジムなどの輸出規制の影響がより大きい。
- 輸出のために中国商務部の許可を得る必要があるが、許可に時間がかかりサプライチェーンに影響が出ている。



日系メーカー

- 中国から海外への売り上げはほぼなく、米中貿易摩擦の直接的な影響はほぼない。
- 一方で、中国企業の顧客の海外展開が最近進んでいることもあり、そうした企業の事業が悪化することによる、間接的な影響は懸念される。



日系メーカー

- 中国内市場向けに販売しているが、競合製品は米国企業製。
- 米国から中国向け製品輸出のハードルが上がると、当社にはプラスとなる。

31 | ASEAN対米交渉：対米輸入拡大や非関税障壁の削減

- 米国の貿易赤字では、陸のASEANであるベトナム、タイ、カンボジア、ラオスが拡大。相互関税率も高水準に設定されている。相互関税を課されたASEAN・インド各国は対米交渉を開始。
- 対米輸出の重要性は、バラつきがみられる。影響の大きいベトナムは、2025年7月に交渉をまとめた。

米国の貿易収支と相互関税 (10億ドル、%)

	2018年 (金額)	2024年 (金額)	相互関税 (%)	
			4月	8月
世界	△ 870.4	△ 1,202.9	—	—
中国	△ 418.2	△ 295.4	125⇒34	34
ASEAN	△ 98.9	△ 227.6	—	—
ベトナム	△ 39.5	△ 123.5	46	20 ?
タイ	△ 19.3	△ 45.6	36	36
マレーシア	△ 26.4	△ 24.8	24	25
インドネシア	△ 12.7	△ 17.9	32	19 ?
カンボジア	△ 3.4	△ 12.3	49	36
フィリピン	△ 3.9	△ 4.9	17	19 ?
ラオス	△ 0.1	△ 0.8	48	40
ミャンマー	△ 0.2	△ 0.6	44	40
シンガポール	6.4	2.8	10	10
日本	△ 67.1	△ 68.5	24	15 ?
インド	△ 21.1	△ 45.7	26	26

(注) 赤色ハイライトは18年比で貿易赤字額が倍以上に拡大。

(出所) Global Trade Atlas、米国政府公開資料

ASEAN・インドの対米交渉の状況

(A：GDP比輸出総額、B：輸出先に占める米国の割合)



ベトナム
A：82.3%
B：29.6%

- 2025年4月9日に米国との二国間貿易協定の交渉開始に合意。
- 7月2日、米国との貿易枠組みに合意。米国の相互関税は46%から20%に。



タイ
A：55.4%
B：18.3%

- 関税・非関税障壁（NTB）の削減、対米輸入拡大、農産品市場開放、原産地偽装・迂回輸出防止、対米投資促進等を提案（5月）。
- 7月にピチャイ財相が訪米。初の交渉。



マレーシア
A：78.3%
B：13.2%

- 25年ASEAN議長国として団結を呼びかけ。
- アジズ投資貿易産業相が4月に訪米。対米貿易黒字の削減、非関税障壁への対応、安全保障の強化、貿易協定締結等を議論。



インド
A：12.1%
B：18.2%

- 対米iPhone輸出等が増大。
- 5月、対抗措置として米国輸入関税の引き上げを示唆する一方、ゴヤル商工相はワシントンD.C.を訪問し非関税障壁等を議論。

32 | EU:域内産業保護と自由貿易体制維持の両立を目指す

- 中国製品への過剰な依存、中国製品の過剰生産と大量流入への警戒感を念頭に、域内産業保護政策を実施。
- 米国の関税措置に対しては、不公平な追加関税の標的にされた場合には、対抗措置を用意しつつ、建設的な対話や交渉による解決の道を探るスタンス。一方で、幅広い地域とのFTA交渉の推進等、貿易パートナーの多角化を進める。

EUの域内産業保護政策

時期	政策・規制
2024年10月30日	中国製バッテリー式電気自動車（BEV）に対する相殺関税措置
2025年2月5日	域外のオンライン販売事業者やオンライン・マーケットプレイス（MP）で販売される少額輸入品（150ユーロ未満）に対する輸入管理を強化
2025年3月11日	重要医薬品法案
2025年3月25日	鉄鋼セーフガード措置の厳格化
2025年3月26日	重要原材料法に基づき戦略的事業を初認定
2025年5月23日	ネットゼロ産業法の強靱性要件
2025年6月20日	EU域内の一部の医療機器公共調達から中国企業を排除

米国関税措置に対するEUの対応

時期	対応
3月12日	米国 鉄鋼・アルミ25%追加関税の一律適用を開始
	EU 鉄鋼・アルミ25%追加関税への対抗措置として、4月から米国に2段階で追加関税（総額260億ユーロ規模）を課すと発表
	（第1弾）鉄鋼・アルミ製品やウイスキーなどに対する2018年と2020年の追加関税の再適用（4月1日適用開始）
3月20日	EU （第2弾）農産品や繊維、家電を含む工業製品など、今回新たに提案する180億ユーロ規模の関税パッケージ（4月15日適用開始）
	EU 4月1日に予定していた第1弾の対抗措置の適用開始を延期し、第2弾と合わせて4月中旬に同時に適用すると発表
4月2日	米国 10%の世界共通ベースライン関税と、個別に設定する相互関税を課す大統領令を発表
4月3日	米国 自動車に対する25%の追加関税を発動
4月9日	EU 加盟国の投票による承認により、4月15日からの鉄鋼・アルミ追加関税への報復措置の発動を正式に決定
	米国 相互関税を発動、13時間後に同関税を90日間停止と発表
4月10日	EU 米国の適用停止を受け、対抗措置の適用の90日間延期を発表
5月3日	米国 自動車部品に対する25%の追加関税を発動
5月8日	EU 米国との交渉が決裂した場合に実施を検討する、対抗措置の対象品目案の一覧表（950億ユーロ規模）を発表

（出所）ビジネス短信、欧州委員会資料から作成

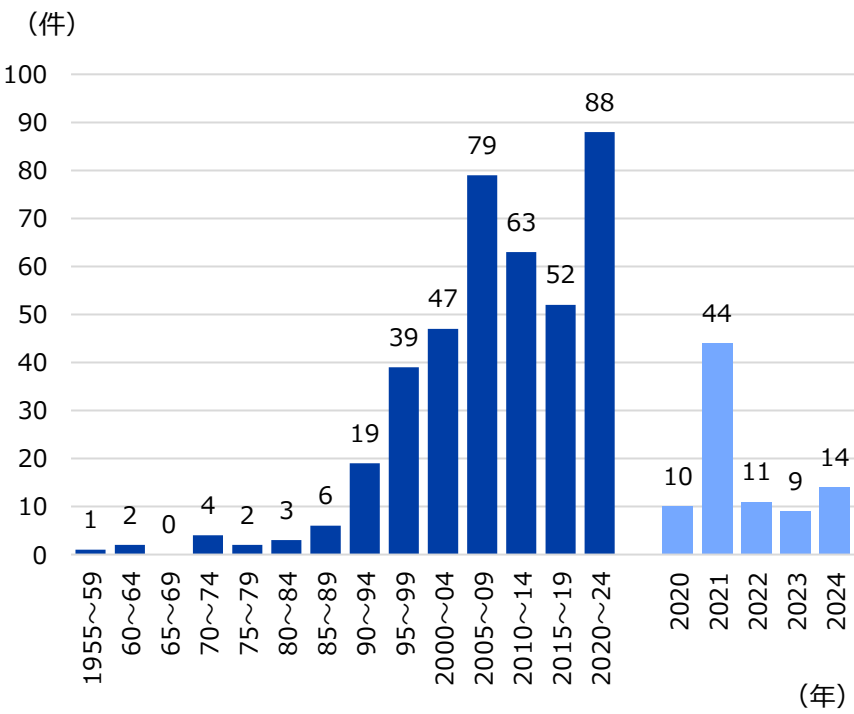
33 | 2024年、世界で14のFTAが新たに発効

- ジェトロ調べでは、2024年末の世界の発効済み自由貿易協定（FTA）件数は**405件**。
- 2024年は**14協定**が新たに発効。特に、中国を締約国に含むFTAが多く発効した。また、UAEも積極的に包括的経済連携協定（CEPA）の締結を進めている。韓国は5カ国と交渉を開始。

2024年に発効されたFTA

年	月	協定名
2024	1月	中国・ニカラグア自由貿易協定
		UAE・カンボジア包括的経済連携協定
	3月	グアテマラ・イスラエル自由貿易協定
	5月	中国・エクアドル自由貿易協定
		EU・ニュージーランド自由貿易協定
	6月	UAE・ジョージア包括的経済連携協定
	7月	3機関自由貿易圏（TFTA）
		中国・セルビア自由貿易協定
		EU・ケニア経済連携協定
	9月	EFTA・モルドバ自由貿易協定
	10月	コスタリカ・エクアドル自由貿易協定
	11月	ベトナム・イスラエル自由貿易協定
	12月	韓国・フィリピン自由貿易協定
		パキスタン・アゼルバイジャン特惠貿易協定

世界の発効済みFTA発効件数（発効年別）

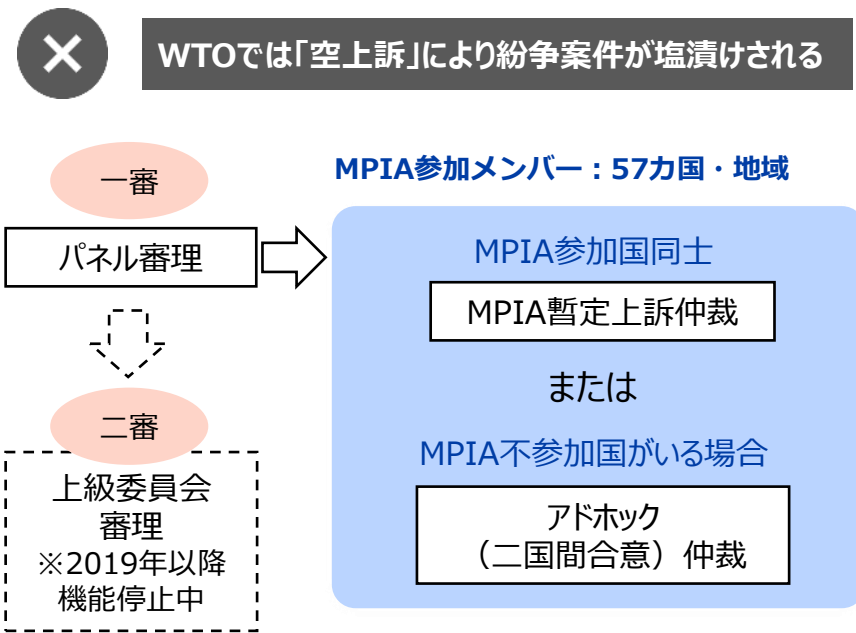


（注）2025年1月1日時点。
（出所）ジェトロ「世界のFTAデータベース」

34 | 多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）

- 上級委を代替させる機能をもつMPIAが2020年4月に立ち上がった。日本も2023年3月に参加しており、MPIAが有効な役割を果たす事例もみられている。

多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）



MPIA参加メンバーは「空上訴」しない約束
仲裁判断や協議により紛争解決を追求

2025年5月：マレーシア、パラグアイが参加
2025年6月：英国が参加

MPIAを活用した案件の一覧

	案件名	申立国	結論
MPIAによる 仲裁判断	コロンビア－EU産冷凍ポテトフライへのAD措置（DS591）	EU	2022年12月 仲裁判断
MPIAへ不服 申立てせずに 最終決定、 撤回、失効、 紛争解決した 案件	カナダ－商用航空機に関する措置（DS522）	ブラジル	2021年2月和解
	カナダ－ワイン販売に関する措置（DS537）	オーストラリア	2021年5月和解
	EU－鉄鋼セーフガード措置（DS595）	トルコ	2022年5月 パネル報告書
	コスタリカ－アボカド輸入に関する措置（DS524）	メキシコ	2022年5月パネル 報告書、措置撤廃
	中国－カナダ産キャノーラに対する検疫措置（DS589）	カナダ	2022年8月 パネル中断
	中国－オーストラリア産大麦に関するAD・CVD措置（DS598）	オーストラリア	2023年8月 和解、措置撤廃
	中国－オーストラリア産ワインに関するAD措置（DS602）	オーストラリア	2024年3月 和解、措置撤廃
	オーストラリア－中国産品に対するAD・CVD措置（DS603）	中国	2024年4月 パネル報告書
	中国－日本製ステンレス製品に対するAD措置（DS601）	日本	2024年7月 措置撤廃
	EUによるブラジル産鶏肉調製品の輸入に関する措置（DS607）	ブラジル	2021年11月 協議開始
当事国が MPIA参加 メンバーである 案件	中国によるリトアニア製品に対する通関拒否（DS610）	EU	2025年1月 パネル停止
	中国－知的財産権の行使（DS611）	EU	2025年4月 仲裁申し立て

35 | 日本の「通商戦略2025」

- 経済産業省は2025年6月、現下の国際情勢を踏まえた、日本が進めるべき「**通商戦略2025**」を発表。
- 厳しい国際環境を生き抜くための日本の通商政策の当面の方向性として、大きく3点にまとめている。

経済産業省の通商戦略2025における3本柱

柱1：保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応	
国際経済秩序の再構築を目指して、保護主義の台頭に適応した「公正で自由なルール」を追求し、多層的な経済外交を展開	
主要 施策	Win-Winの二国間関係の積み上げ
	イシューに応じた同志国との連携・共創（AZECでの脱炭素化、G7での経済安保連携等）
	国際経済秩序の維持・強化・再構築（CPTPPの拡大、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、WTOの機能回復・強化）
	グローバルサウス諸国との関係強化（地域別・国別戦略等）
国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化	
柱2：付加価値の最大化に向けた海外活力の取り込み	
輸出市場の確保・多角化やグローバルサウス・同志国との共創など、日本企業の海外展開を支援	
主要 施策	ルール・環境整備（経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、諸外国のルール整備に向けた働きかけ、標準化、模倣品対策）
	グローバルサウス市場の獲得（マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流）
	サービス輸出・海外展開の政策支援の強化（同志国連携、コンテンツ輸出支援等）
	中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援）
高度外国人材の獲得（研究者の受け入れ促進）	
柱3：自律性・不可欠性の確保に向けた内外一体の取り組み	
サプライチェーンに関する同志国との協調や経済安保確保に向けた海外展開支援など、内外一体に取組を推進	
主要 施策	同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（非価格基準、規制的アプローチ、人権）
	有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大（多国間、二国間）
	インド太平洋を中心とした同志国とのRun Fasterパートナーシップの推進
	サプライチェーン強靱化や我が国不可欠性によるグローバルな社会課題の解決に資する日本企業の海外展開支援（実証支援）
エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進（資源外交、JOGMEC、NEXI）	

36 | AZECで進む脱炭素へ向けた取り組み

- 2024年8月に開催された第2回閣僚会合で採択された共同声明では、「温室効果ガスの排出量を大幅に、迅速かつ持続的に削減することが緊急に必要」とした上で、カーボンニュートラル、ネットゼロ排出に向けた3つのイニシアチブが示された。
- 日本とAZEC各国における政府、企業、金融機関の間での協力案件は、第1回AZEC首脳会合の際に発表された68件のMOU（協力覚書）を含めて350件以上となっている。

第2回AZEC閣僚会合で示された3つのイニシアチブ

イニシアティブ名	対象セクター	主要施策・協力分野
ゼロエミッション電力イニシアチブ	電力部門	脱炭素ロードマップの改訂 再エネ調達環境の整備 ハイブリッドガムの導入 ゼロエミッション火力の推進 (バイオマス、水素、CCUS等) 送電網の強化と分散型電源の促進
持続可能燃料創出イニシアチブ	運輸部門 (陸・海・空)	持続可能な航空燃料（SAF）等 に関する実現可能性調査の実施 需要・供給のロードマップ策定 サプライチェーンの整備 高性能モビリティとの組み合わせ検討 カーボンニュートラルポート（CNP）の形成
次世代産業構築イニシアチブ	産業部門 (製造業・自動車産業)	エネルギー・マネジメントと再エネ導入の実証 人材育成プログラムの提供 工業団地における脱炭素化政策の支援 CCUS/カーボンリサイクルの活用

（出所）経済産業省資料「カーボンニュートラル/ネットゼロ排出に向けた アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）セクター別イニシアティブ」から作成

MOU等協力案件実績から見る技術の傾向

技術分野	MOUでの協力内容
GHG排出可視化・MRV	GHG排出量の計測・報告・検証（MRV）体制の整備 デジタルツイン技術を活用した環境影響度の可視化
再生可能エネルギー・水素・アンモニア	グリーン水素・アンモニア製造事業の開発 グリーンアンモニア燃焼技術の検討
CCS（炭素回収・貯留）	CCSハブ&クラスター構築に関する協力 国際的CCSバリューチェーンの構築
バイオ燃料・SAF	規格外コナツ由来のSAF原料用 工場設立、SAF事業のロードマップ構築
スマートシティ	スマートシティに関する知見の共有 スマートシティ協力に関する成果文書の発表
農業分野の気候変動緩和	二国間クレジット制度（JCM）パートナー国の拡大 カーボンのクレジット市場の拡大
電力インフラ	ガスコンバインドサイクル発電所事業開発に向けたFS 実施、LNGバリューチェーン構築に関する協力
カーボンクレジット	JCMの活用に向けた環境整備 GHG算定・カーボンオフセットにおける協業

（出所）経済産業省「第2回AZEC首脳会合に向けた協力案件リスト一覧
（仮訳）」「AZEC首脳会合に向けたMOU案件概要」から作成

37 | 万博と人権DD～政府調達における新たな指針

- OECDは「責任あるビジネスデューディリジェンスと公共調達」（2024年12月）報告書において、政府が模範として公共調達等の商業活動を通じ、**責任ある企業行動（RBC）を推進**するよう促している。
- 公共調達などを通じ、責任ある経済活動を促す取り組みが各国で進む。日本では「2025年大阪・関西万博」での調達にあたり、万博初の指針として「**持続可能性に配慮した調達コード**」が示され、その取り組みについて注目されている。

「持続可能性に配慮した調達コード」（第3版）より人権部分を抜粋



国際的人権基準の
順守・尊重



女性の権利尊重



差別・ハラスメントの禁止



障がい者の権利尊重



先住民及び地域住民等
の権利侵害の禁止



子どもの権利尊重



社会的少数者（マイノ
リティ）の権利尊重

持続可能性に配慮した調達コード
（第3版）



GL 4-9-3
GL 5-1-3
GL 9-1-3
GL 10-1-3 2024年5月

公共調達においてRBCを推進する欧州の例



「グレート・ブリティッシュ・エナジー
（GBE）」設立法案

審議中の公営クリーンエネルギー企業「グレート・ブリティッシュ・エナジー（GBE）」設立法案の改正案でサプライチェーンからの強制労働排除を確保するとした。既に違法または倫理に反する取り組みを行う企業は、GBEとの契約への応札を禁止されている。

（出所）Great British Energy to lead the field in ethical supply chains（英国政府プレスリリース）



サプライチェーン・デューディリジェンス法

2023年1月よりサプライチェーン・デューディリジェンス法を施行。同法の違反に対し、義務違反の内容や状況に応じ、公共調達への入札手続から除外するなどの罰則を設けている

（出所）ジェトロ「ドイツ サプライチェーンにおける企業のデューディリジェンス義務に関する法律（参考和訳）」

2025年版「JETRO世界貿易投資報告」 概要資料

日本貿易振興機構（JETRO）

調査部 国際経済課



03-3582-5177



ori@jetro.go.jp



〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

■ ご注意

【注】単位未満を含むため、末尾が合わない場合があります。

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。JETROでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、JETROは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。